

共同利用施設の再編集約・合理化に関するシンポジウム
議事次第

日時：令和7年3月18日（水）
13時30分～16時30分

会場：農林水産省 7階講堂
（オンライン併用）

参加者数	797名
うち会場参加	116名
うちオンライン参加	681名

1 開会挨拶（山下農林水産副大臣）

2 講演（資料1）

「産地を次世代につなぐ共同利用施設の再編に向けて」

株式会社 農林中金総合研究所

リサーチ&ソリューション第1部長

尾高 恵美氏

3 農林水産省からの説明（資料2）

「共同利用施設の再編集約・合理化について」

農林水産省 農産局 総務課 生産推進室長

上原 健一

4 事例紹介（資料3）

(1) 滋賀県 北びわこ農業協同組合 営農経済部 施設課長

細川 貴紘氏

(2) 佐賀県 佐賀県農業協同組合 園芸部長

西岡 忍氏

— 休 憩 —

(3) 静岡県 清水農業協同組合 営農経済部 柑橘茶振興課長

上倉 貴行氏

(4) 鹿児島県 あおぞら農業協同組合 西部地区センター長

児玉 優作氏

5 関係団体からの説明（資料4）

(1) 全国農業協同組合中央会 農政部 畜産・青果対策課長

中村 岳志氏

(2) 穀物乾燥貯蔵施設協会 常務理事

戸谷 亨氏

(3) 青果物選果予冷施設協議会 理事

藤村 博志氏

6 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）について（資料5）

農林水産省農産局園芸作物課長

宮本 亮

7 閉会挨拶（山口農産局長）

※会場は17時30分まで意見交換等にお使いいただけます。

配布資料一覧

議事次第

資料 1 農林中金総合研究所 尾高部長 講演資料

資料 2 農林水産省農産局総務課生産推進室 説明資料

資料 3—1 滋賀県 北びわこ農業協同組合 説明資料

資料 3—2 佐賀県 佐賀県農業協同組合 説明資料

資料 3—3 静岡県 清水農業協同組合 説明資料

資料 3—4 鹿児島県 あおぞら農業協同組合 説明資料

資料 4—1 全国農業協同組合中央会 説明資料

資料 4—2 穀物乾燥貯蔵施設協会 説明資料

資料 4—3 青果物選果予冷施設協議会 説明資料

資料 5 農林水産省農産局園芸作物課 説明資料

産地を次世代につなぐ

共同利用施設の再編に向けて

2026年3月18日

株式会社農林中金総合研究所

リサーチ&ソリューション第1部 尾高恵美

1

共同利用施設のニーズ

高齢化と規模拡大への対応のためニーズは高まっている

2

共同利用施設をめぐる環境変化

老朽化進行と稼働率低下懸念。産地の状況踏まえ再編の時期

3

共同利用施設再編の先行事例

広域JAにおける合意形成と複数JAによる共同利用について

4

まとめ

1

共同利用施設のニーズ

2

共同利用施設をめぐる環境変化

3

共同利用施設再編の先行事例

4

まとめ

3 農産物のサプライチェーンにおける共同利用施設の位置づけ

- 耕種作物についてみると、育苗、選別、荷造、乾燥、加工など、農作業の一部工程を共同利用施設で実施。JA等の集出荷組織が取得して、**多くの生産者が共同で利用してコストを抑制**
- 青果物についてみると、円滑な流通のために、**規格や品質を齊一化したり梱包する必要**。繁忙を極める収穫時期において、**共同選果場で選果・荷造作業を行うことにより、生産者の選果・荷造作業負荷の軽減に寄与している**
- 地域農業の維持や農産物流通の効率化において不可欠な機能を担っている

生産・流通工程と共同利用施設(耕種作物)



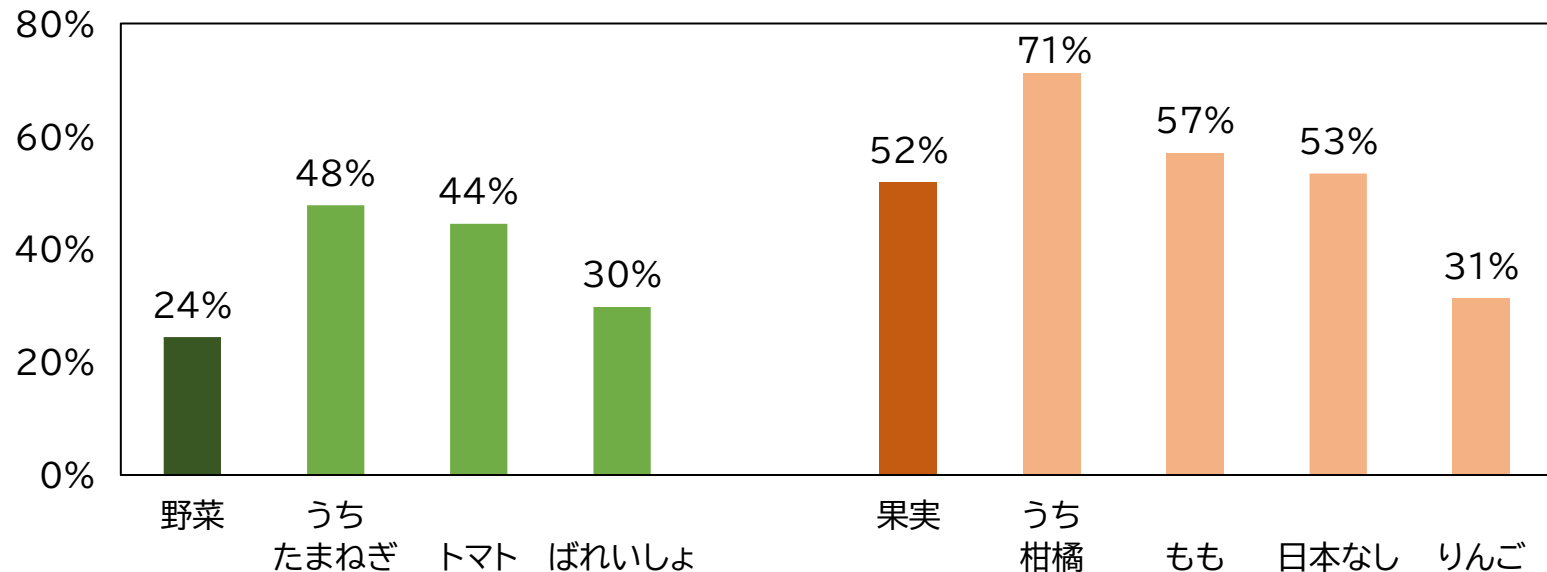
4 青果物のサプライチェーンにおける選果場の位置づけ

■ 選果場での共同選果割合

- 2006年時点で、野菜出荷量の24%、果実の52%が選果場で(機械)選果を行ったもの
- 品目別には、野菜ではたまねぎやトマト、果実では柑橘、桃、日本梨といった品目で比較的高い

➡共同選果場は青果物のサプライチェーンにおいて重要な機能を果たしている

青果物出荷量に占める選果場での選果割合(2006年、主要品目)



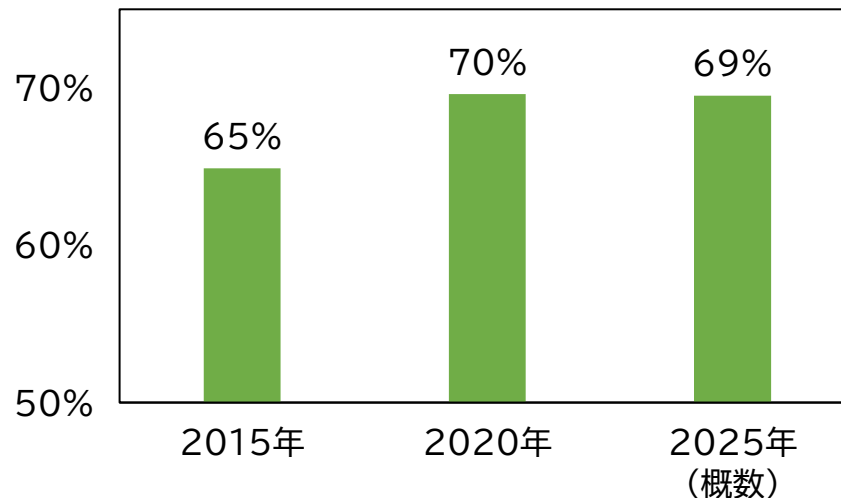
資料 農林水産省「平成18年青果物・花き集出荷機構調査報告」

(注)機械選果の割合を選果場での選果割合とした。本調査は平成18年調査をもって終了。

5 | 生産者による農作業外部化のニーズ | 高齢生産者のニーズ

- 基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合は、2015年の65%から、2020年に70%、2025年に69%と推移し、**高齢生産者の割合は高止まり**
 - いちごパッケージセンターによる効果についてアンケートを実施した岩崎(2017)の研究
 - ・ 高齢生産者は、加齢等により経営規模の縮小やリタイアを考えていた
 - ・ パッケージセンターを設置して、いちご作業のボトルネックであるパック詰を実施
 - ・ これにより、利用した生産者のうち、従来の規模を維持して**継続できた割合は49%**と報告
- 岩崎真之介「農協パッケージセンターによるイチゴ農家への労働力支援の効果—福岡県・A農協の取り組み—」『にじ』No.661, 2017年, pp.72~79
- ➡ **高齢生産者もボトルネックの作業を外部化できれば営農を継続**できる可能性

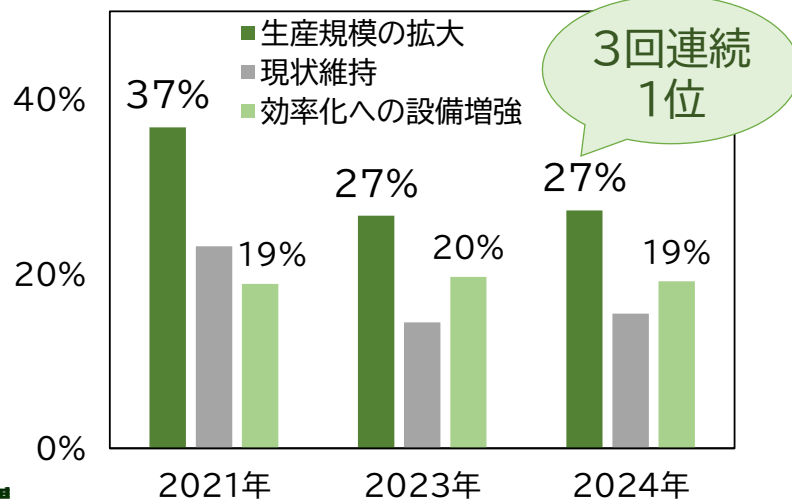
基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合



6 | 生産者による農作業負担軽減のニーズ | 規模拡大の阻害要因解消

- 日本政策金融公庫の調査によると、認定農業者等が**最優先に位置付けている経営方針**として「**生産規模の拡大**」をあげる割合が最も高い
 - 2021年時点で、**規模拡大を阻害している要因**として、耕種・畜産合計では「**労働力の確保**」の割合が3番目に高く、51%
 - 業種別にみると、果樹、きのこ、施設野菜では、「**労働力の確保**」の割合が最も高い。労働力確保が規模拡大のボトルネックとして認識されている
- ➡規模拡大に向けて、ボトルネック解消の選択肢として、**労働集約的な業種・作業を中心に外部化のニーズが高まっている**ことを示唆
- ➡今後、共同利用施設はこのようなニーズに対応していけるだろうか？

今後の経営方針について
(耕種部門、優先順位第1位)



規模拡大の阻害要因
(2021年、業種別、3つまでの複数回答)

	耕種・畜産 全体	果樹	きのこ	施設野菜	露地野菜
農地・農場の確保	59%	49%	9%	47%	69%
設備・機械の調達	52%	40%	55%	49%	49%
労働力の確保	51%	66%	64%	57%	51%

資料 日本政策金融公庫「農業景況調査」(令和3年1月、令和5年1月、令和6年1月)

(注)左図の効率化への設備増強について、令和3年1月調査における生産性向上に向けた設備増強の回答割合
右図の網掛けは、業種別に割合が最も高い要因を示す

1

共同利用施設のニーズ

2

共同利用施設をめぐる環境変化

3

共同利用施設再編の先行事例

4

まとめ

8 先行産地の共同利用施設におけるスマ農活用による生産者負担軽減の取組み

種ばれいしょのAI選別
北海道JA鹿追町

- 収穫機の後部で、作業員が**目視で判断**して種ばれいしょの規格外品を除去していた
- 経験の浅い作業員が増えて**処理スピードが鈍化**
- 作付面積拡大の**ボトルネック**に

- 共同選果場に**AI選果機**を導入し、病害等の規格外品を除去
- 収穫機後部での除去対象は、腐敗など最小限になり、**収穫作業がスピードアップ**

圃場作業の省人化

みかんのAI選果
静岡県JAみっかび

- 収穫期に**家庭選果を2回**実施していた
- 選果場では、雇用作業員に加えて、**生産者が当番制**で出役
- 生産者の負担軽減と選果場人手不足**への対応が課題に

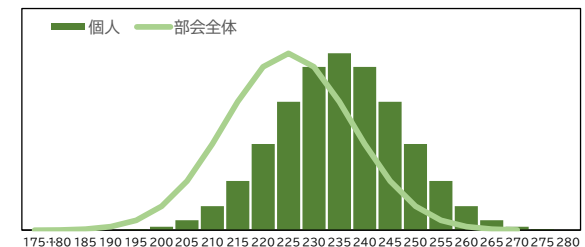
- 共同選果場に**AI選果機**を導入し生傷等を除去。**家庭選果回数が1回**になり、生産者の出役解消。処理スピードアップにより稼働時間短縮
- 高齢農家などの**家庭選別なし**による受入も実施
- 選果データを栽培データと関連づけて分析し、**営農改善への活用**に向けて実証試験

家庭選果の軽減

きゅうり選果データ活用
愛知県JA西三河

- 共同選果場で取得した**選果データ**(等階級発生率、収量、長さ、太さ、重さ、曲がり)を、**毎日生産者にフィードバック**
- これを栽培管理の改善に活用。例えば、売れ筋階級を増やすために**収穫タイミングの補正**に活用
- 選果データをハウス内環境や栽培管理のデータ等と**関連づけ**。部会勉強会で課題共有

長さに関する選果データ(イメージ)

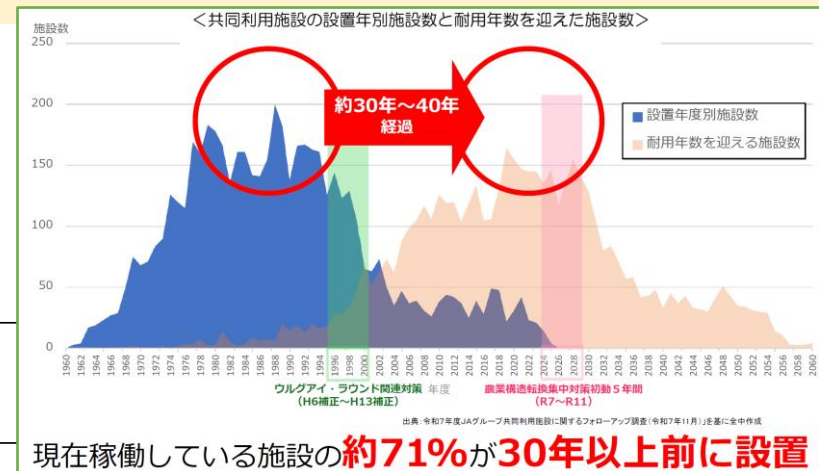
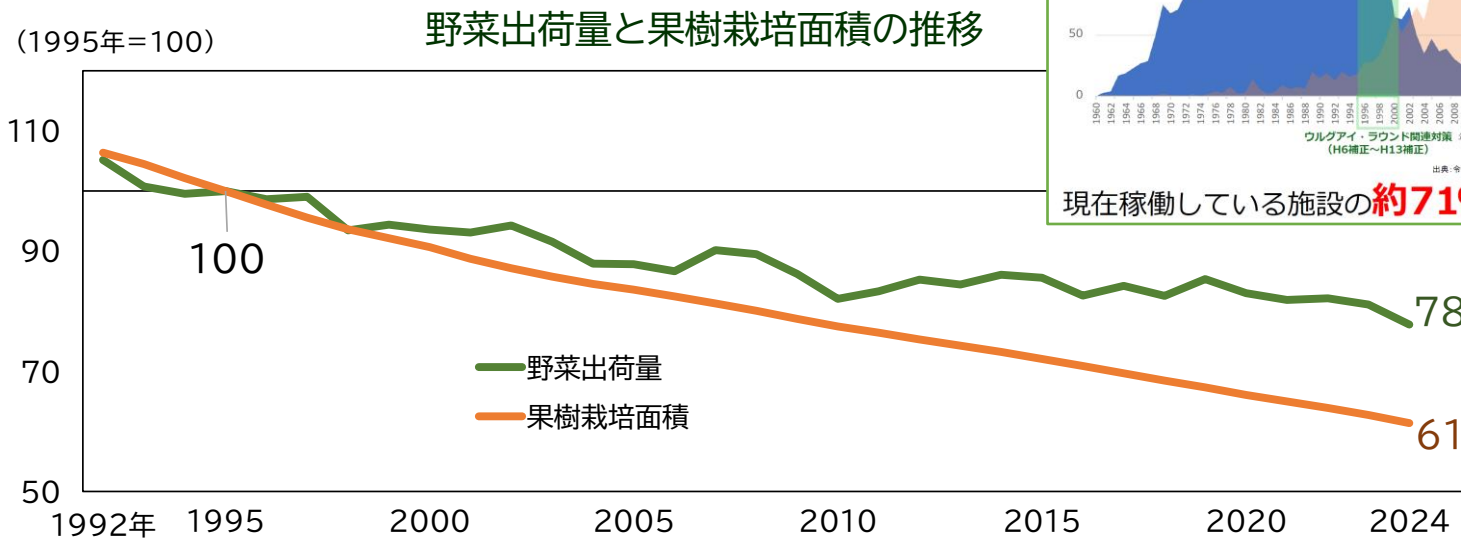


収益増加に寄与

資料 下村堅二「JA西三河きゅうり部会のICTを活用した取組みについて」『施設園芸・植物工場展2018海外講演・特別セミナー・シンポジウムテキスト』

9 共同利用施設の老朽化と生産の変化

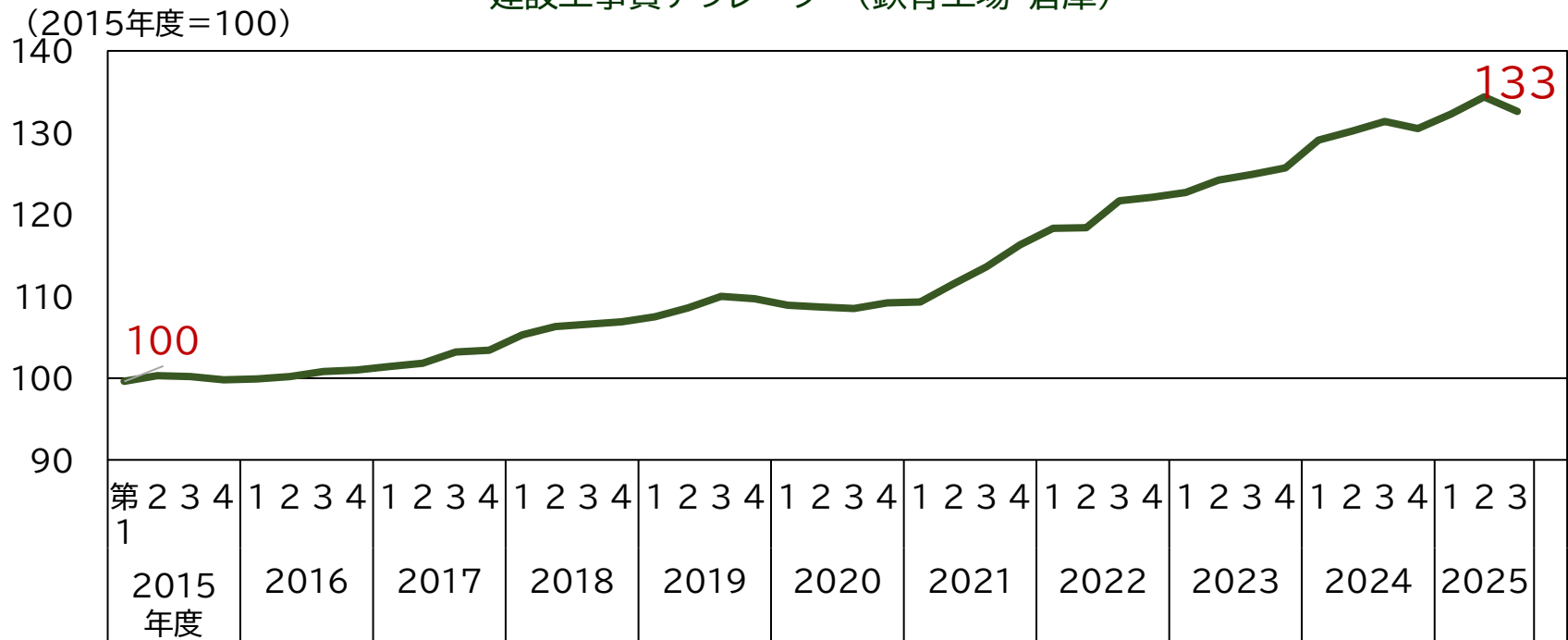
- 全中調査によると、現在使用しているJA共同利用施設の**7割強は設置後30年以上経過**
 - ➔ 大部分の共同利用施設では機械や建屋の**老朽化**が進んでいる
- 野菜と果樹について、30年間の変化をみると**生産は縮小**
 - ➔ 共同利用施設の**稼働率低下**が懸念される状況
 - ➔ **産地の規模や範囲を見直しつつ、再編等**を行う時期にあることを示唆



10 共同利用施設の投資額

- 共同利用施設への投資額変化の参考として、鉄骨造り工場・倉庫の建設工事費デフレーターをみると、2015年度から2025年度までの10年間で3割上昇
 - ➔ 建設工事費価格の上昇により、投資額は膨らんでいる
 - ➔ 投資額の増加は減価償却費の増加を通じて施設利用料を押し上げ
 - ➔ 再編により複数の産地による利用も選択肢

建設工事費デフレーター(鉄骨工場・倉庫)



資料 国土交通省「建設工事費デフレーター」
 (注)労務費、資材費、輸送費等は含むが、地価や消費税は含まない。

11 共同利用施設のランニングコスト

■ 労務費

- 全国の最低賃金は上昇。2025年度下期には、初めて、すべての都道府県で最低賃金が時給1,000円を突破。2025年の全国加重平均価額は、10年前の4割増し

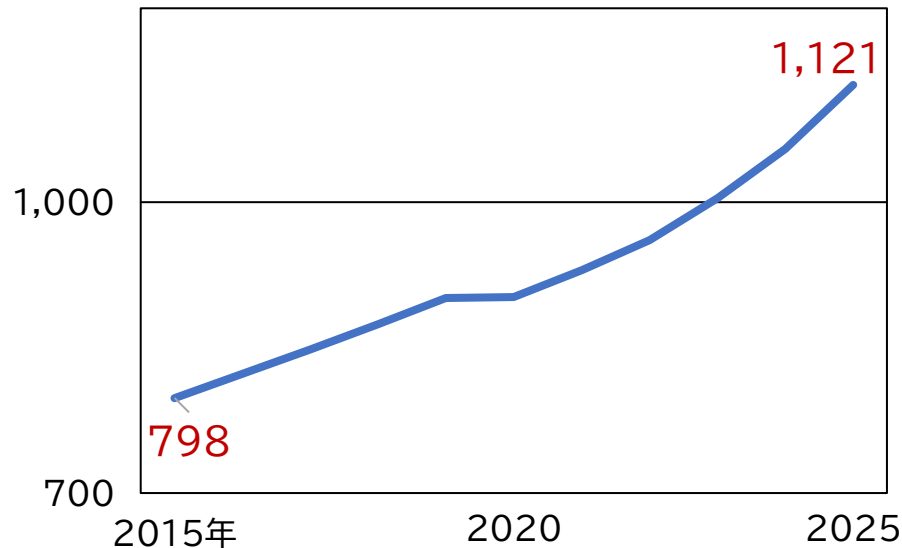
■ 光熱費

- 国際的なエネルギー価格の高騰や円安の進行により、燃料価格は上昇。これにより電力価格は上昇。2025年の電力価格は、10年前の3割増し

➡労務費と光熱費の上昇により**施設利用料に上昇圧力**がかかっている

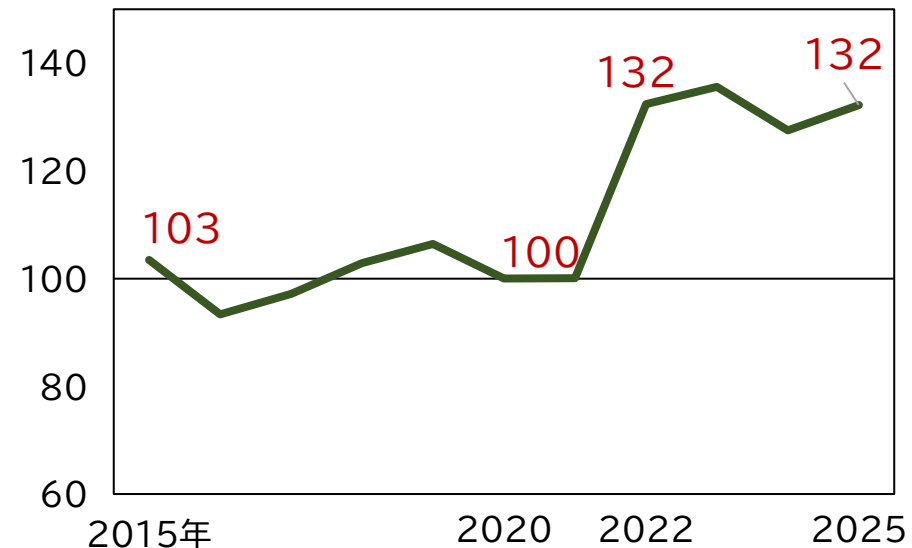
最低賃金(全国加重平均)の推移

(1時間当たり円)



事業用高圧電力価格(平均)の推移

(2020年=100)



資料 厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」
 (注)都道府県ごとの最低賃金額に、その地域の労働者数を重みとして掛け合わせて計算

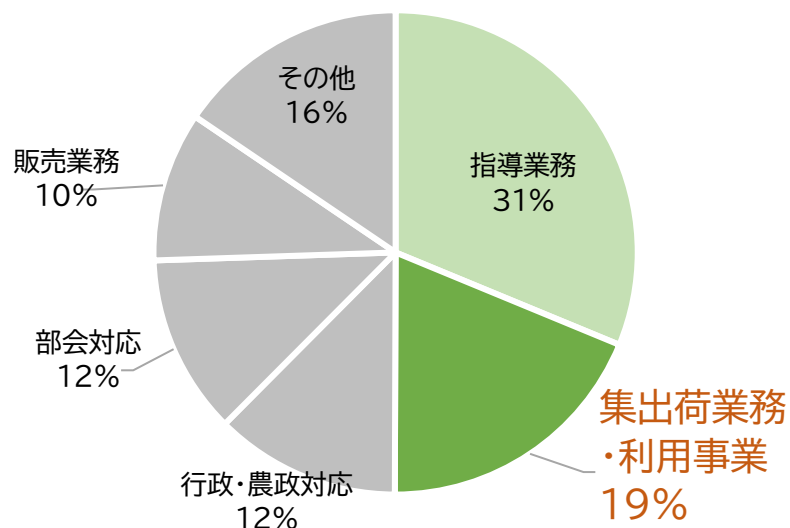
資料 日本銀行「企業物価指数」

Norinchukin Research Institute

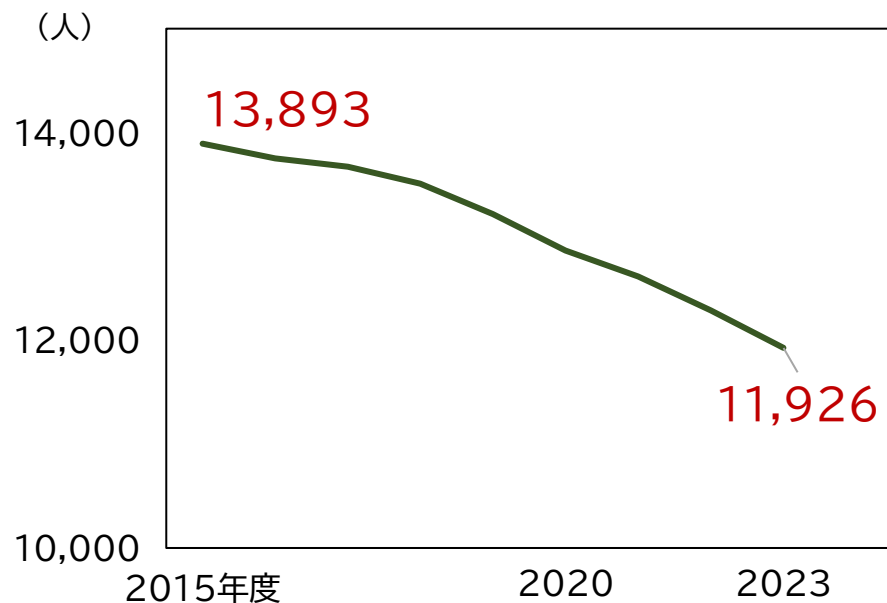
12 共同利用施設関連のJA営農指導員の業務

- JA共同利用施設の運営に営農指導員が携わっている場合が少ない
- JA営農指導員の業務において最も多いのは指導業務で31%。次に多いのが**集出荷業務・利用事業**といった共同利用施設に関連した業務で**19%**を占めている
- JA営農指導員数は右肩下がりで推移
 - ➔生産者への出向く活動、指導業務に当てる時間を確保する観点からも、**共同利用施設関連の仕事のやり方を見直す**時期にきている

JA営農指導員の業務内容



JA営農指導員数の推移



資料 増田佳昭(2004)「転機に立つ営農指導事業」『農業と経済』Vol.70、No.9、23～31ページを加工
 (全中「営農指導員のアクティビティ分析調査結果(46JA平均)を組み替えたもの」
 (注)業務内容内訳の算出根拠不明

資料 農林水産省「総合農協統計表」

13 | 小括 共同利用施設の位置づけと環境変化

農産物サプライ
チェーン上の位置
づけ
とニーズ

- JA等の集出荷組織が共同利用施設の取得して、多くの生産者が利用しコストを抑制
- 生産者の農作業負担軽減と流通円滑化のため、施設の役割は大きい
- 高齢化対応と規模拡大のため、ボトルネック解消の選択肢として一部作業を外部化するニーズが一層高まっている

共同利用施設の
現状

- 先行している産地では、AI選果機など、生産者の負担を軽減する技術の導入が進みつつある
- 多くの共同利用施設では、稼働後30年以上経過し、老朽化が進行
- 一方で、生産量減少による共同利用施設の稼働率低下が懸念

共同利用施設の
運営環境

- 共同利用施設のインシヤルコスト、ランニングコストは膨らんでいる
- 物流の2024年問題への対応として、集荷拠点の集約などによる積載効率改善が求められる局面

小括

- 農業構造の変化、共同利用施設の老朽化、コストの上昇が進むなかで、新しい技術を取り入れつつ、投資額と利用料を抑えるために再編を検討する時期にきている

1

共同利用施設のニーズ

2

共同利用施設をめぐる環境変化

3

共同利用施設再編の先行事例

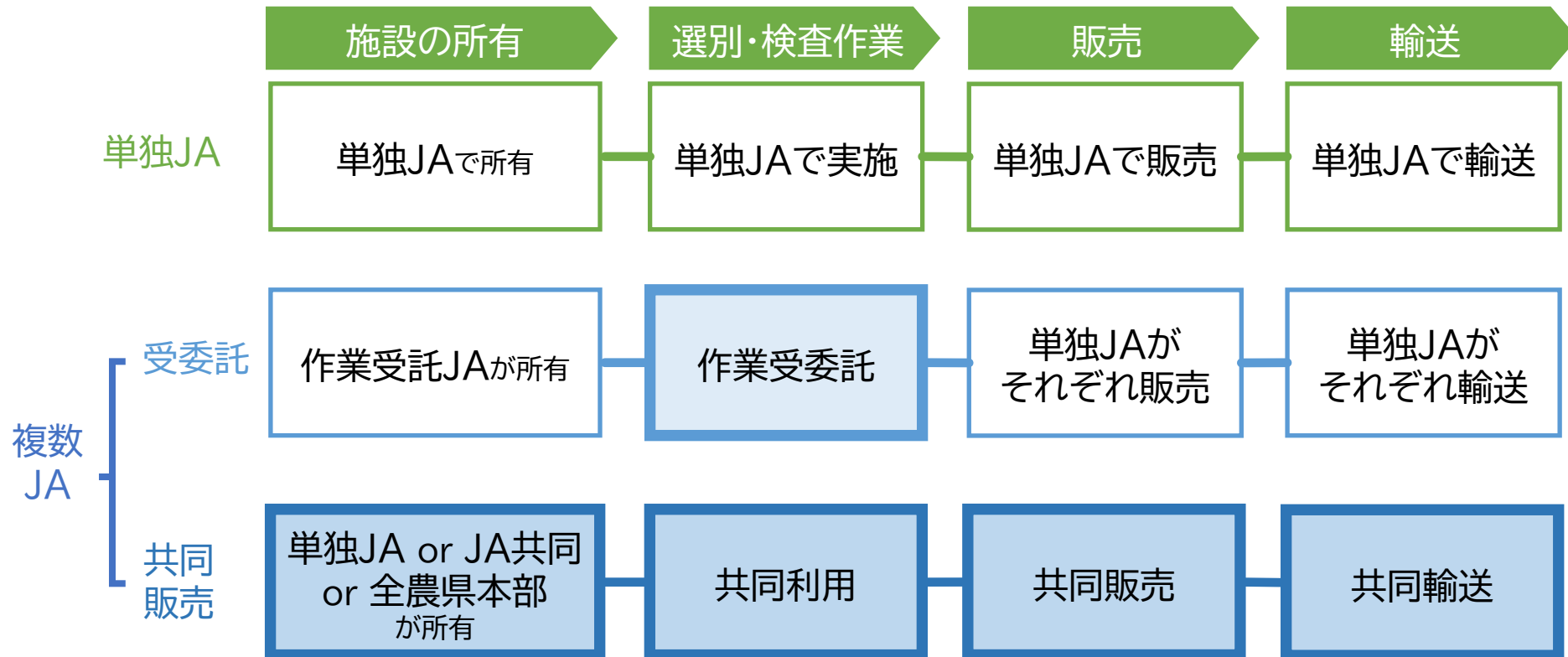
4

まとめ

15 | 複数JAによる連携のパターン

- 複数JAの連携による再編では作業受委託、加えて同じ品目の場合は共同販売も選択肢になる

JAを超えた再編の連携パターン



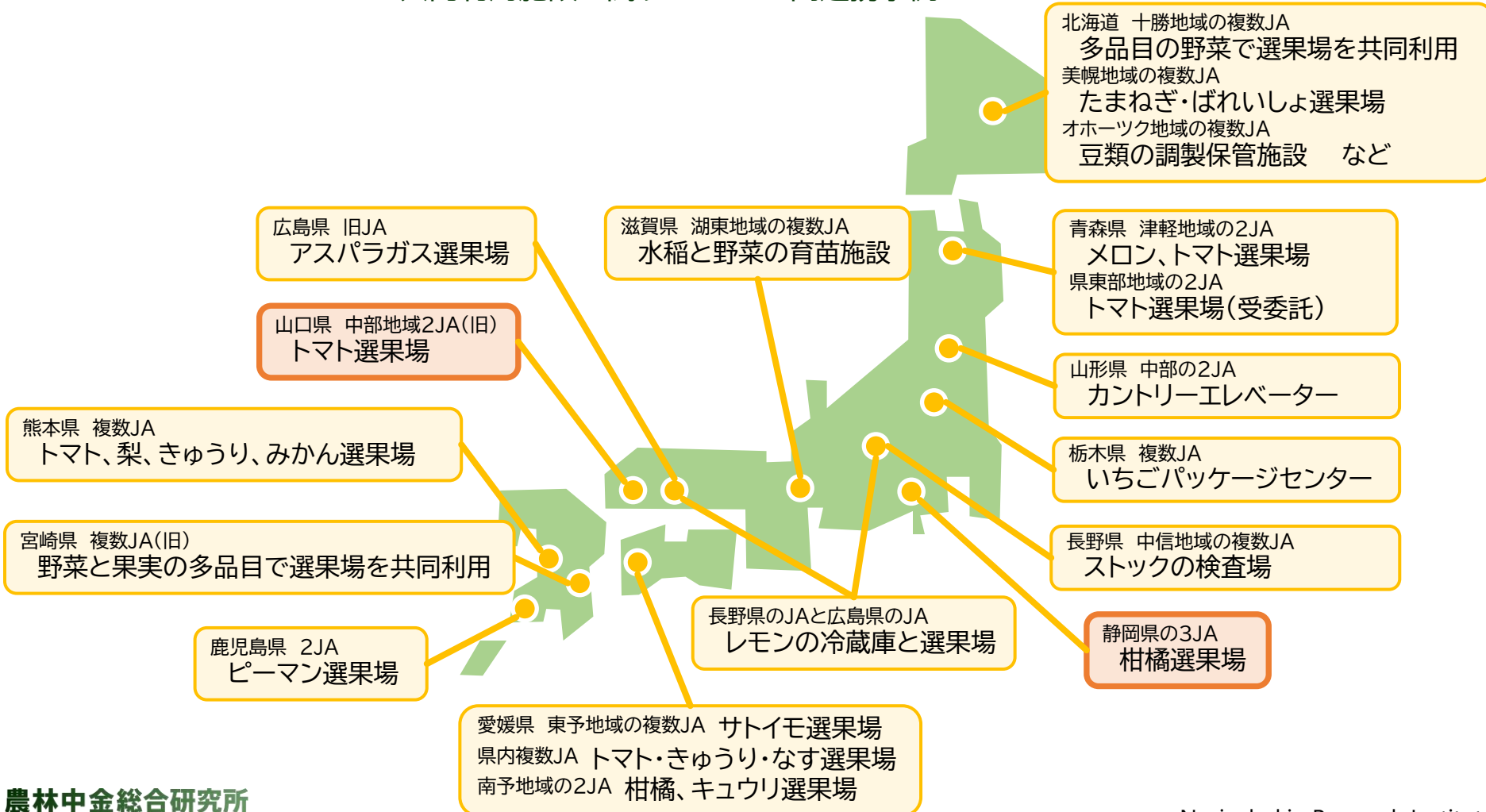
16 複数JAの連携における作業受委託と共同販売の違い

	作業受委託	共同販売
連携業務	<ul style="list-style-type: none"> 検査作業/選別作業 	<ul style="list-style-type: none"> 検査作業/選別作業 販売・輸送
シーン	<ul style="list-style-type: none"> 取得JAと品目や出荷期間が異なる場合も 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ品目を想定
受託側/施設所有側の期待メリット	<ul style="list-style-type: none"> 共同販売のケースに比べて利用者・JA間の合意形成のための検討事項が少ない 稼働期間の長期化により、単位当たりコスト削減や雇用の確保 遊休期間活用による利用料収入の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 規模の経済性で単位当たりコスト削減 利用料収入の増加や雇用の確保 販売ロット拡大による安定供給、販売力強化 共同輸送によって域外物流の積載効率が向上
委託側/非所有側の期待メリット	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に変動費を負担 単独で面積要件に満たない場合にも利用できる 生産者にとって作物の選択肢が増える 施設の工事や被災した場合の一時的利用 	<ul style="list-style-type: none"> 単独で取得する場合に比べて投資金額を抑えられる 単独で面積要件に満たない場合にも共同により確保できる 生産者にとって作物の選択肢が増える
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 検査作業の受託において、規格・基準が異なる場合、検査員による学習が必要になる 	<ul style="list-style-type: none"> 開始までの合意形成に時間がかかる 開始後、規格・基準、出荷ルールや利用を維持するため、JAを超えた協議組織を設置

17 | 単一JAを超えた共同利用施設の連携

- 青果物を中心に、JAのエリアを超えた共同利用施設の連携が全国的に広がりつつある

共同利用施設に関する主なJA間連携事例のマップ



18 | 本報告で紹介する2つの事例の注目点

事例の注目点

再編前

再編後

3-1

広域JAにおける施設
再編
【旧JA紀の里】

単一JA



多産地・多品目
の合意形成に
注目

選果場を集約して一元販売



3-2

複数JAによる施設集約
と共同販売
【旧JAあぶらんど萩と
旧JA山口中央】

A農協

選果場

B農協

選果場

JAを超えた
産地統合に
注目

選果場を集約して共同販売

選果場

1

共同利用施設のニーズ

2

共同利用施設をめぐる環境変化

3

共同利用施設再編の先行事例

3-1

広域JAにおける施設再編の合意形成

3-2

複数JAによる施設集約と共同販売

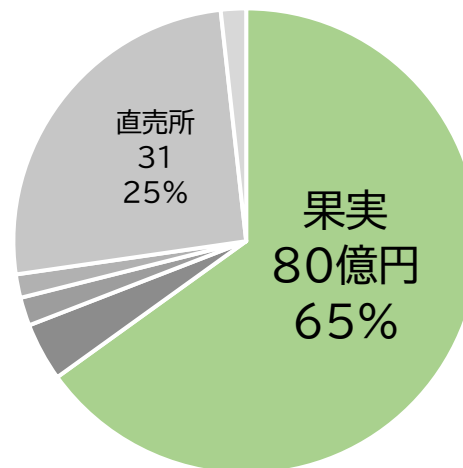
4

まとめ

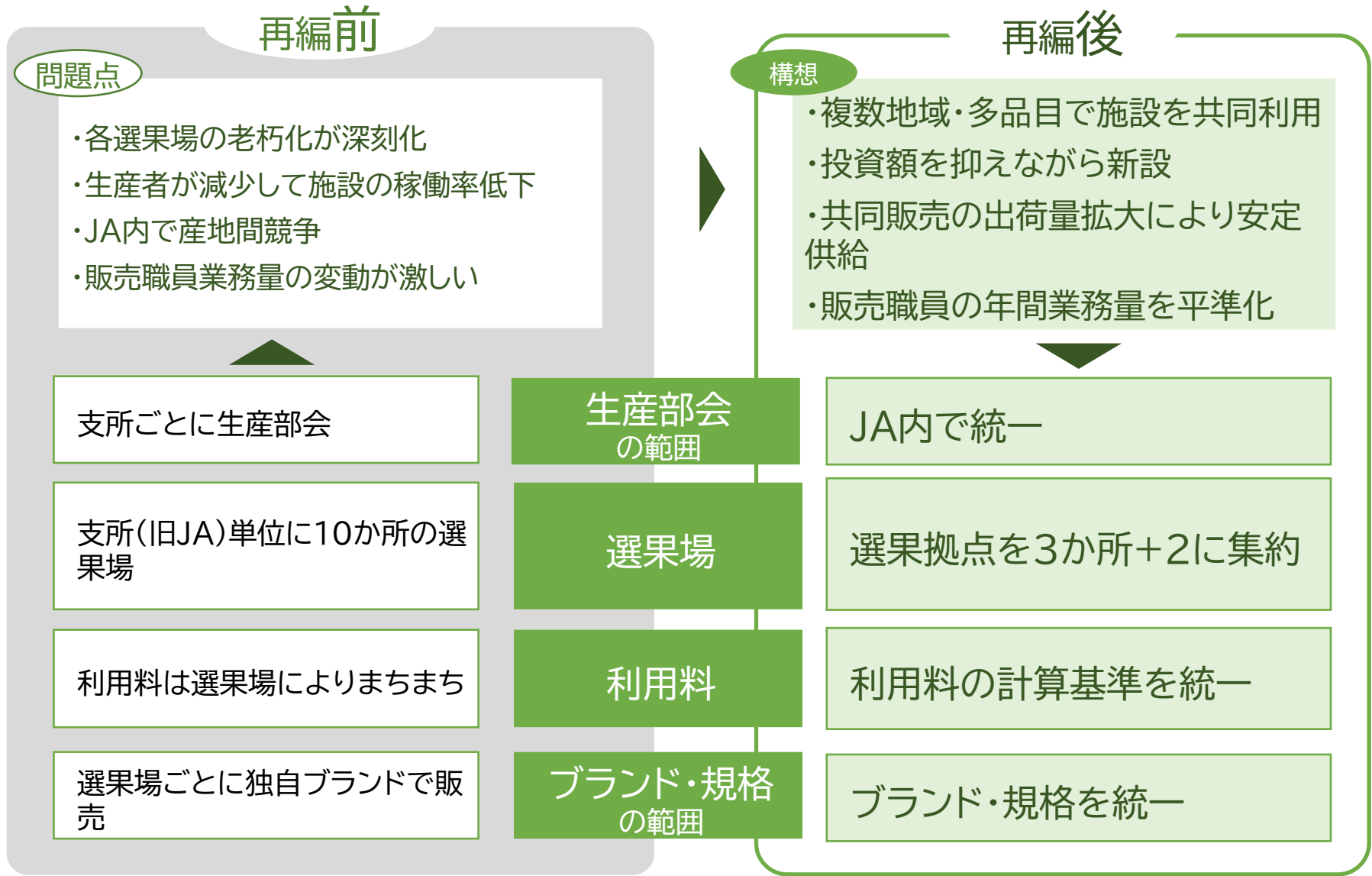
20 | 旧JA紀の里の概要

- 和歌山県下のJAは2025年にJAわかやまに合併
- 旧JA紀の里のエリアは和歌山県北部
 - ・ 1992年に那賀郡内のJAが合併して発足し、2008年に最終合併
 - ・ 和歌山県紀の川市と岩出市がエリア
- 果樹の主産地
 - ・ 販売・取扱高は 123億円(2023年度)
 - ・ このうち果実が80億円、全体の65%を占めている
 - ・ 柿、桃をはじめ、温州みかん、八朔、キウイフルーツが主力品目

JA紀の里の販売・取扱高(2023年度)



21 | 選果場再編前後の状況



22 | 合意形成の課題

再編前



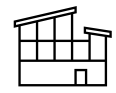
支所(旧JA)ごとに生産部会

課題
支所を超えて、課題が共有されていない



対応策

- 本所に専門部署、専任担当を配置
- 生産者の協議体を設置して選果場の課題を共有



支所(旧JA)単位に10か所の選果場

廃止による情報交換の機能への影響
遠隔地への対応



- 遠隔地の旧選果場は一次集荷場として残し、統合拠点に横持ち
- 横持ち運賃は全体で負担



利用料は選果場によりまちまち

複数品目で同じラインを利用するため、品目間の調整



- 利用料の計算基準を統一
- 品目間では、ライン使用日数により費用を按分



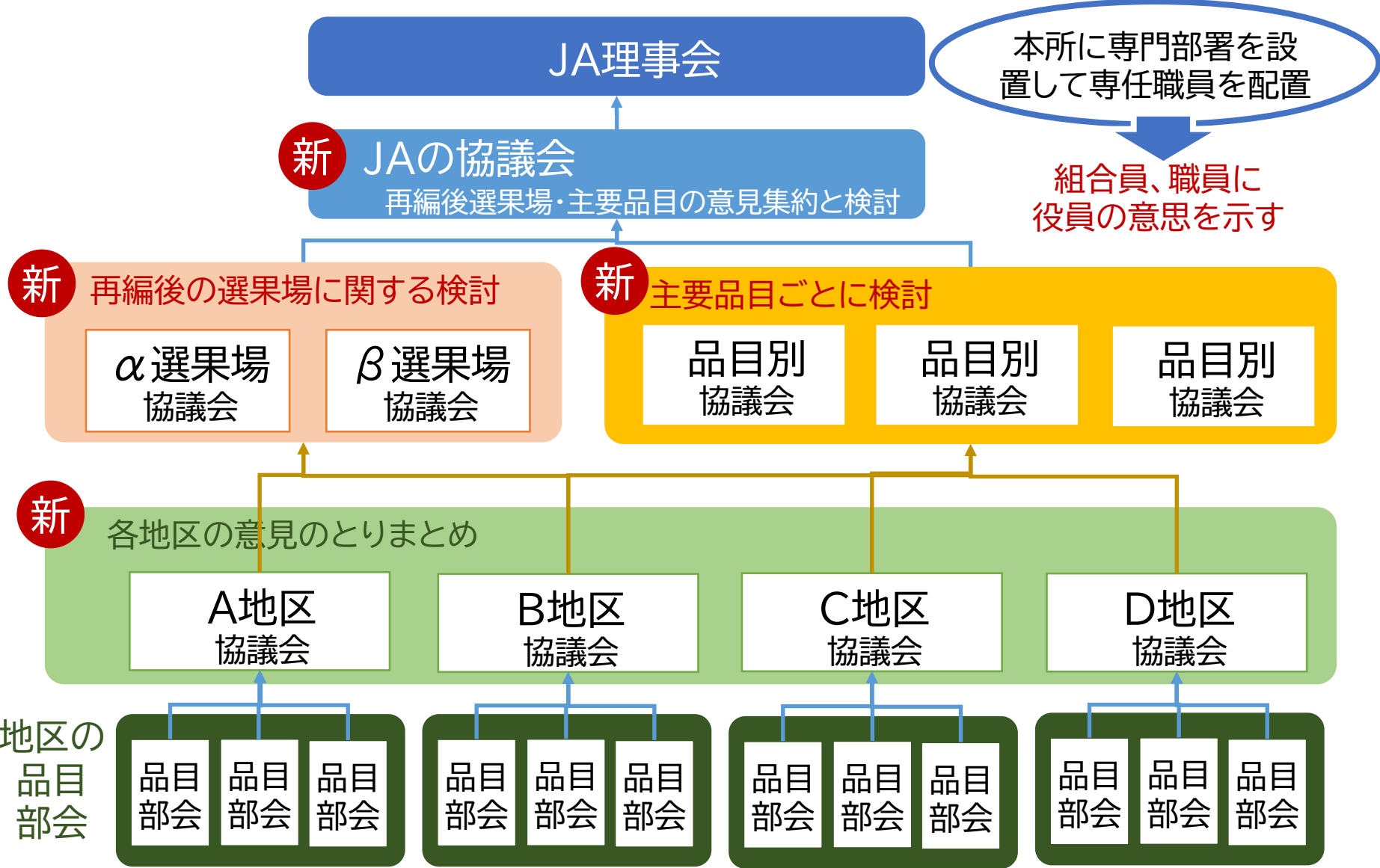
選果場ごとに独自ブランド

産地の歴史と将来のバランス



- すべての地域と果実品目を対象とした新しい販売戦略を提案
- その実現のため、ブランドを統一

23 協議の体制(概念図)



24 | 利用者の合意形成の論点と対応

課題の共有

- 選果機が老朽化して新しくする時期に直面している現状を共有
- 管内全域と支所別に、現状と、5年後、10年後の生産量を試算した結果を提示

新たな販売戦略を提示

- 全ての果実品目に共通する新たな販売戦略を提案(「大型産地力を活かせる販売体制の強化」)
- 大型産地の有利性を発揮するために、支所ごとのブランドをJA名の「紀の里ブランド」に統一

投資額とコストを試算

- 当時の施設を維持して選果機を新しくした場合と、新設統合した場合について、投資額と単位当たりコストをそれぞれ試算
- 生産者の判断材料として提供

メリットとデメリットの整理

- 施設統合のメリット・デメリットを、品目別に整理
- 荷受け、選別、品質、処理能力、距離、選別前処理、労務、適正規模

懸念点の解消

- 桃について一次集荷場経由の輸送による荷傷みを懸念する意見
- 第三者に依頼して運搬実験を行い、影響はないことを確認
- 桃の果実を保護する専用資材を開発して対応

25 | 再編集約の成果

選果場の集約

- ・ 再編前、選果場は支所ごとに計10か所
- ・ 合併と2回の再編を経て、最終的に5か所に統合。うち3か所は新設した統合選果場、他の2か所は柿専用の選果場とし機械を機能強化

施設コスト削減の工夫

- ・ 多品目の利用により、年間の稼働日数が増加
- ・ 新設した農産物流通センターの併用選果ラインでは、桃、日本梨、柿、キウイフルーツを選果し、年間11か月稼働。柑橘選果ラインでは、温州みかんと中晩柑で年間8か月稼働
- ・ 多品目の利用により、単独での機械の機能強化に比べて、設備投資額は2割減

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
併用選果ライン (6条)	Aライン						桃		柿				
	Bライン	キウイフルーツ						日本梨					
柑橘選果ライン (10条)	Aライン	温州みかん								温州みかん			
	Bライン	中晩柑											

販売業務一元化

- ・ 販売業務を本所に一元化
- ・ 1人の販売職員が複数の品目を担当し、年間の業務量を平準化

1

共同利用施設のニーズ

2

共同利用施設をめぐる環境変化

3

共同利用施設再編の先行事例

3-1

広域JAにおける施設再編の合意形成

3-2

複数JAによる施設集約と共同販売

4

まとめ

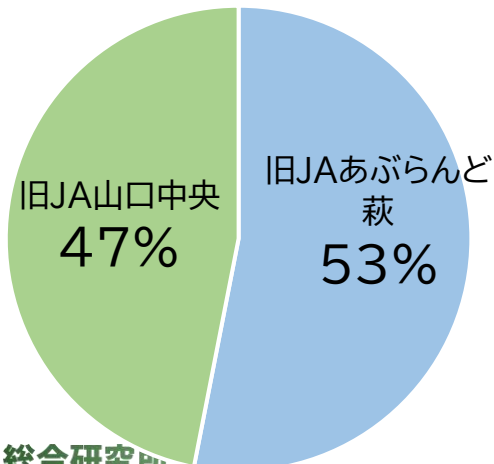
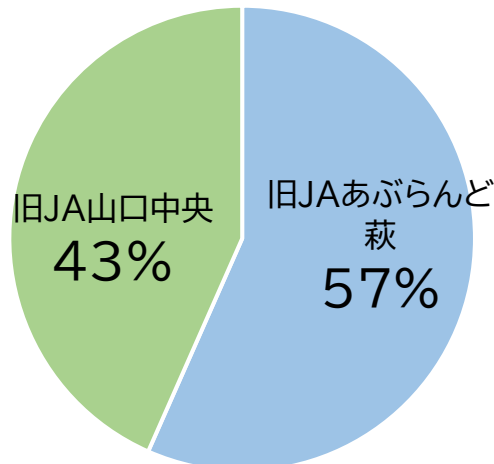
27 | 2JAのトマト産地の特徴

■ JA合併

- 2019年に、山口県下JAが合併して、JA山口県が誕生
- 合併前の2005年に、旧JAあぶらんど萩と旧JA山口中央の2JAが大玉トマト選果場を共同利用し、共同販売を開始

■ 当時の産地の状況

- 2つの夏秋トマト産地は隣接し、中山間地の冷涼な気候を生かして1970年代に大玉トマト栽培を開始。中国地方有数の夏秋トマト産地
- 共同販売を開始した当時、2つのトマト産地の生産者数と出荷量の規模は同程度
- 統合前は、旧JAあぶらんど萩では「高俣トマト」、JA山口中央では「阿東夢(あとむ)トマト」とそれぞれ別のブランドで販売していた

生産者数の構成比
(共同販売開始時)出荷量の構成比
(共同販売開始時)

集約後の選果場の外観



(写真)農中総研撮影

Norinchukin Research Institute

28 | 選果場再編前後の状況

- 選果場を集約するとともに、規格、ブランド、出荷先を統合して共同販売

再編前

問題点

- 各選果場の老朽化が深刻化
- 利用者が減少傾向にあり、新しくした後の利用数量の確保が懸念される状況

2JAそれぞれに選果場を運営

異なる規格を採用

2JAそれぞれ独自ブランド

出荷先の一部はすみ分け

選果場

出荷規格

ブランド

出荷先

再編後

構想

- 一方の選果場の機械を新しくして、2JAで共同利用
- 産地を統合して共同販売

1か所に集約

規格を統一

ブランドを統一

出荷先を集約して統一

29 | 合意形成のプロセス

課題共有

- 両産地とも、生産者数は右肩下がり。**生産者の高齢化と後継者不足**に悩み
- それぞれのJAに大玉トマト選果場があり、**選果機が老朽化。修繕費がかさみ**、新しくする必要
- 新しくした後、将来の選果場の**利用量確保が見通しにくい**状況

構想

- 一方の選果場の選果機を新しくし、それを**共同利用**することを構想

基本方針

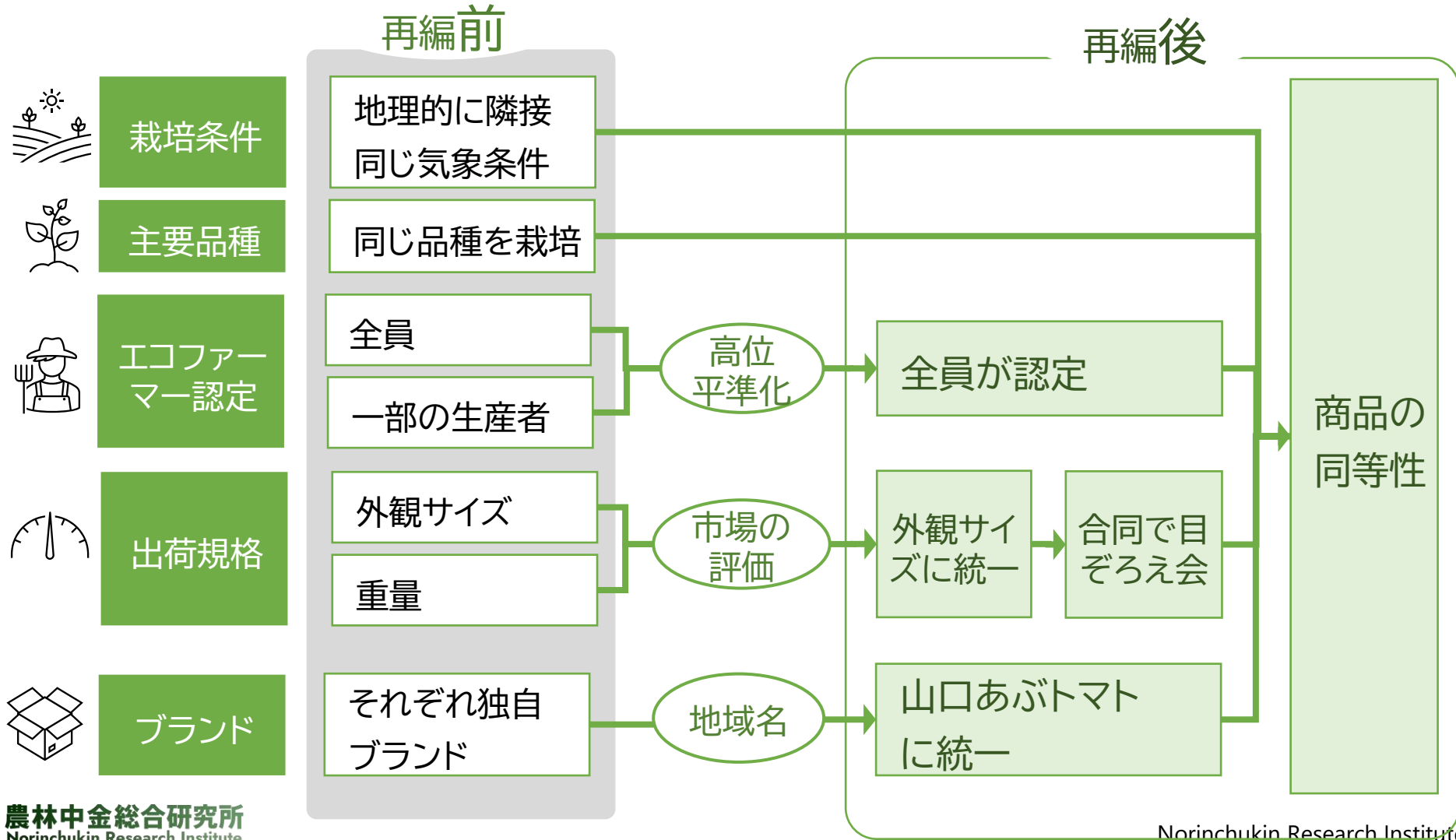
- それぞれのJA職員が、**共同利用の場合と単独の場合の利用料を試算**して生産者に提供(利用料は、単独に比べて共同利用の方が1kg当たり3円、10a当たり2万円程度低く抑えられる結果)
- JAでは複数回にわたり利用者に説明し、それぞれの生産部会で話し合い
- その結果、**選果場の共同利用と共同販売**することを選択

詳細設計

- 相違点の解消 ➡次スライド以降

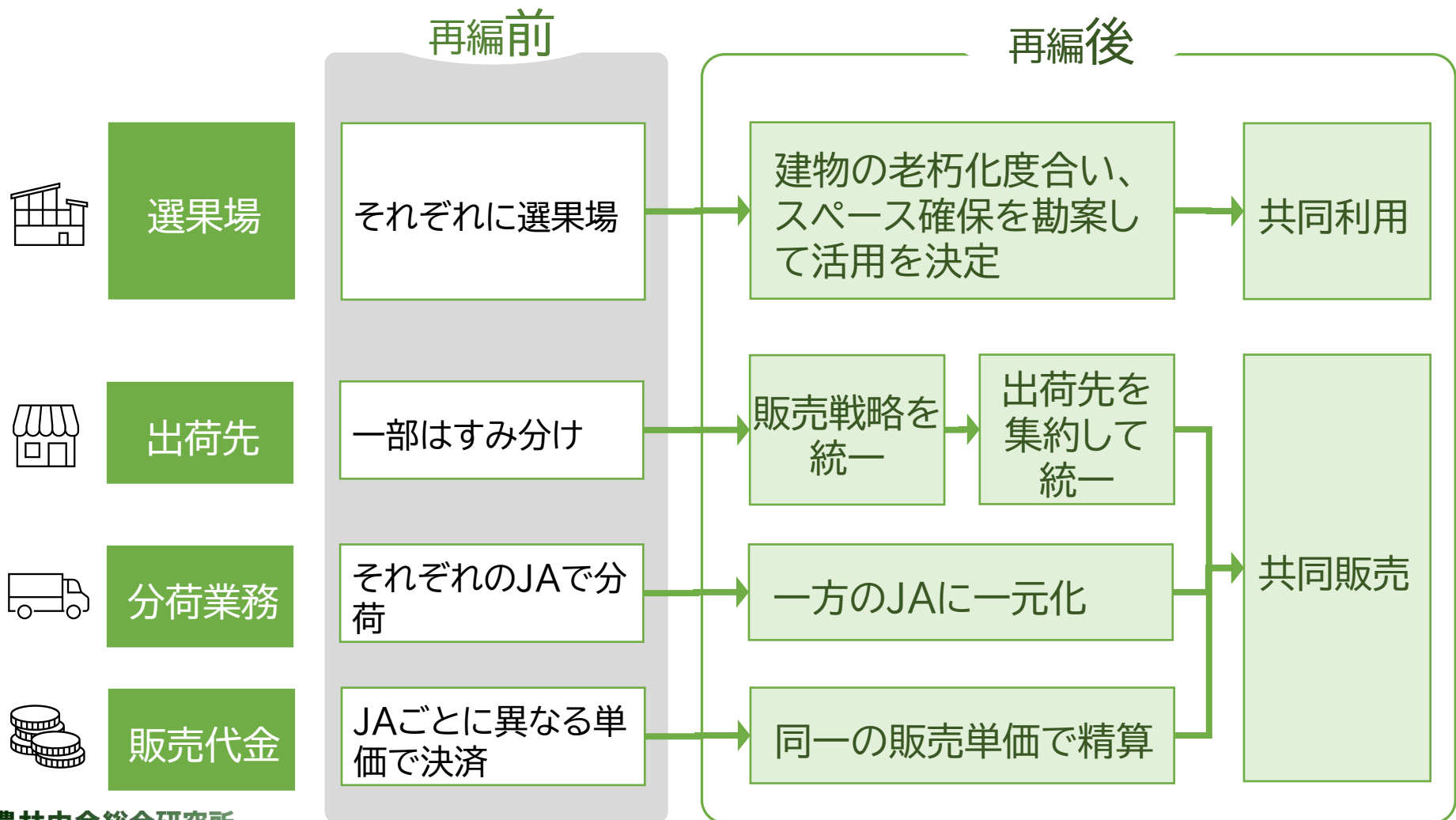
30 営農指導事業の取組み

- 2つの産地のトマトの同等性を確保



31 | 利用事業・販売事業の取組み

- 選果場の共同利用と大玉トマトの共同販売に向けて統一



32 | 選果場の共同利用と共同販売の成果

- コスト削減、単収増加と市場評価向上により農業所得増大に寄与

コスト

- それぞれのJAで機械を新しくした場合に比べて、選果場の共同利用では**労務費、減価償却費の抑制により、選果コストは低減**
- 市場出荷で2JA分を同じトラックに積載することにより**積載効率が上がり、物流コスト削減**

単収

- **2JAの生産部会を統合**。その中に技術部を設置して、優秀事例を発表したり、ハウスの巡回するなど**技術交流**を行っている
- 統合前、両産地のトマトの仕立て方に違いがあった(JAあぶらんど萩の産地では斜め誘引、JA山口中央の産地では2段摘芯)。2段摘芯の方が単収は多い
- **技術交流により**、JAあぶらんど萩の産地でも2段摘芯の導入が広がり、**平均単収が増加した**

市場の評価

- JAあぶらんど萩の産地の出荷量は7～8月が多く、JA山口中央の産地は9～10月が多い
- 統合によって、**安定的に出荷できる期間が長くなり、卸売市場の評価が向上した**

1

共同利用施設のニーズ

2

共同利用施設をめぐる環境変化

3

共同利用施設再編の先行事例

4

まとめ

34 | まとめ

共同利用施設の
ニーズ

- 高齢生産者の営農継続、規模拡大のボトルネック解消、新規就農者の受入において、**作業外部化のニーズが高まっている**
- 多数の生産者の利用により、**コストを抑えながら外部化できる共同利用施設は重要**

施設の
現状と課題

- 多くの施設においては、老朽化と稼働率低下が懸念される状況。新しい**技術導入**や**生産量の変化**に合わせて見直す時期
- 作業外部化ニーズへの対応を継続するため、共同販売や受委託による再編集約は選択肢

合意形成

- 産地の将来像を描きつつ、利用者との話し合いを経て**合意形成するには相応の時間がかかる**ことが予想される
- 複数産地による共同販売において、産地間の事業方式に相違点が多い場合は、統一するための検討が必要になる
- 実際に、広域合併JAの再編の例では、本格的に検討を始めて組織決定まで3年程度、施設稼働するまでさらに3年を要している

ポイント

- 生産者、および産地間の話し合いの時間を確保するためにも、**早めに検討に着手**することが重要

ご清聴ありがとうございました

共同利用施設の再編集約・合理化について

令和 8 年 3 月
農 林 水 産 省
農産局総務課
生産推進室

本日の説明内容

- 1 共同利用施設の再編集約・合理化について
- 2 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）について
- 3 共同利用施設の整備を契機とした産地育成について

共同利用施設の再編集約・合理化について

我が国の農業は、**国民への食料の安定供給という重大な使命**に加え、**地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能**を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

一方、近年における世界の食料需給の変動や農業従事者の減少、耕作放棄地の増加に対応し、**農産物の供給能力の維持や生産体制を一層強化**することが早急に必要です。

このため、令和6年5月の**食料・農業・農村基本法の改正**を踏まえて令和7年4月に閣議決定された「**食料・農業・農村基本計画**」では、**令和11年までの初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**こととしています。

このような中、**新基本計画実装・農業構造転換支援事業**では、**新たな基本計画に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の促進**を図る取組を支援しています。

今般の本事業の**令和7年度補正予算、並びに令和8年度当初予算案**においては、農業構造転換集中対策の重要性に鑑み、老朽化している共同利用施設の再編集約等に関する**一層の取り組みの加速化を図る**ため、必要な**予算の確保**に努めるとともに、**更なる地元負担の軽減や、手厚い地方財政措置等の措置**を講じたところです。

本事業の活用により、共同利用施設の再編集約等が速やかに行われるよう、**各地方農政局、都道府県、市町村、農業関係団体等が密に連携し、事業内容の産地への速やかな周知、産地の話し合い・合意形成への支援等**を進めていただくようお願いします。

新たな基本計画における共同利用施設整備の位置づけ

○「食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）」より関係部分抜粋

共同利用施設の合理化

農畜産物の調製保管や、加工、流通を支える共同利用施設の耐用年数は、構造等によるものの一般的に約30～50年であるが、**現在稼働している共同利用施設のうち約7割が30年以上前に設置された施設**となっている。また、農業者の減少に伴う施設利用者の減少による施設稼働率の低下や、経年劣化、旧式化に伴う施設・設備の稼働経費の負担拡大及び利用者負担の増加が発生している。

各産地では、利用者拡大に向けた取組や必要な修繕・更新を実施しながら、共同利用施設を運営しているが、今後、**各産地では共同利用施設の老朽化が更に進行すると見込まれており、生産から加工・流通・消費を支える共同利用施設について、施設利用率の向上や計画的な修繕・更新等を行いつつ、共同利用施設の再編集約・合理化を推進する必要**がある。

このため、**産地の実態を踏まえた、既存施設の役割の見直しに係る協議や修繕・更新に係る実践的な計画の策定及びその実施体制の構築等を行った上で、地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進する。**

骨太の方針2025における共同利用施設整備の位置づけ

○「経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）」より
関係部分抜粋

（3）農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進する。このため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化や**共同利用施設の再編・集約化**、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により**別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直し**を行うとともに、**地方も含めた施策の推進に必要な体制等⁵¹を確保し**、収益力向上を通じた所得向上を図る。

51：カントリーエレベーター等の再編・集約化等に関する**産地負担の引下げ、手厚い地方財政措置**を含む。

本日の説明内容

- 1 共同利用施設の再編集約・合理化について
- 2 **新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）** について
- 3 共同利用施設の整備を契機とした産地育成について

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

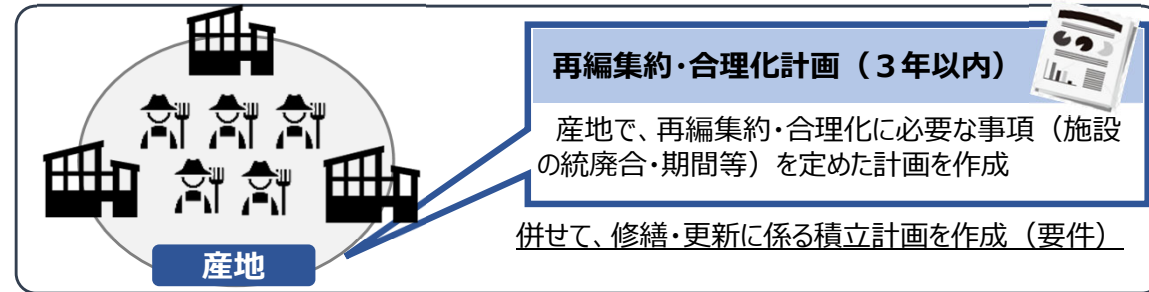
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。



2. 再編集約・合理化の更なる加速化

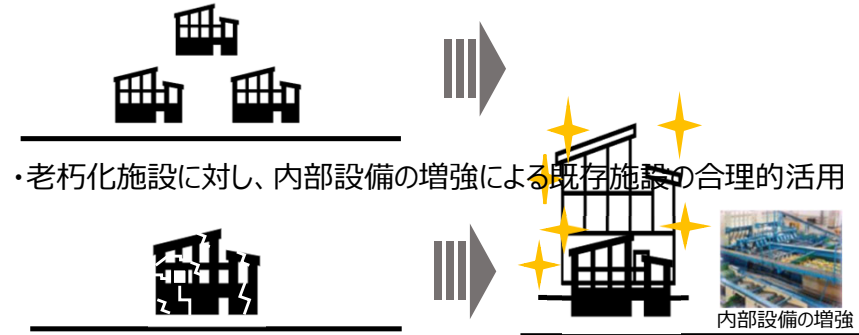
1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

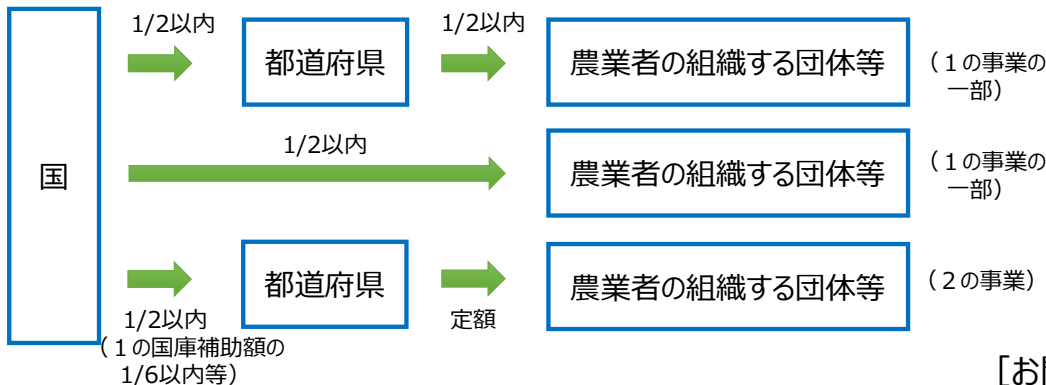
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。



農業の構造転換を実現

<事業の流れ>



新基本計画実装・農業構造転換支援事業のポイント

1 必要な予算の確保 **新**

R7補正	R8当初(案)	合計
617 億円	217 億円	834 億円※

※R8予算案が成立した場合

2 産地負担の更なる低減 **新**

産地負担を最大 **1 / 3** まで低減

※ 基本補助率1/2に加え、自治体が事業費の一部を負担する場合、負担額の1/2を追加的に国が支援する枠組みの下、地元負担を最大1/3まで低減。

3 市町村の支援もかさ上げ対象に **新**

これまで都道府県の支援がある場合のみかさ上げ支援の対象としていたが、**市町村からの支援がある場合も対象に追加。**

4 地方財政措置を拡充 **新**

地方債の充当率 90%※ → **100%**

基準財政需要額への算入率 20%※ → **50%**

※ 当初予算の場合

5 輸出施設は民間事業者も支援対象 **新**

6 麦・大豆ストックセンターの 広域整備メニューを追加 **新**

7 砂糖類・製粉等加工施設の 広域整備メニューを追加 **新**

8 撤去費も対象

再編集約・合理化の取り組みを行う場合、不用となった既存施設の解体、撤去、廃棄及びこれらに伴う整地も支援対象。

9 複数年の事業実施が可能

1つの取り組み実施計画について、最大3か年の取組とすることができる。

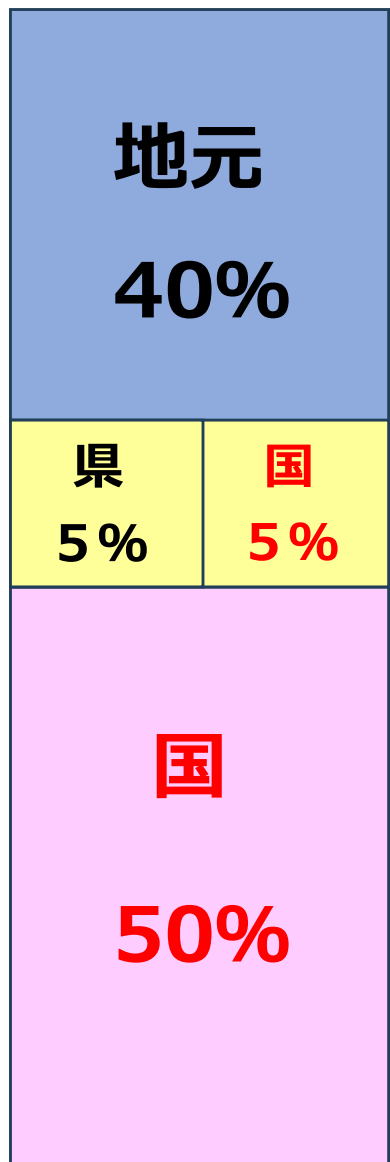
10 費用対効果分析が不要

新基本計画実装・農業構造転換支援事業の補助率について

これまで



R7補正～



更なるかさ上げ

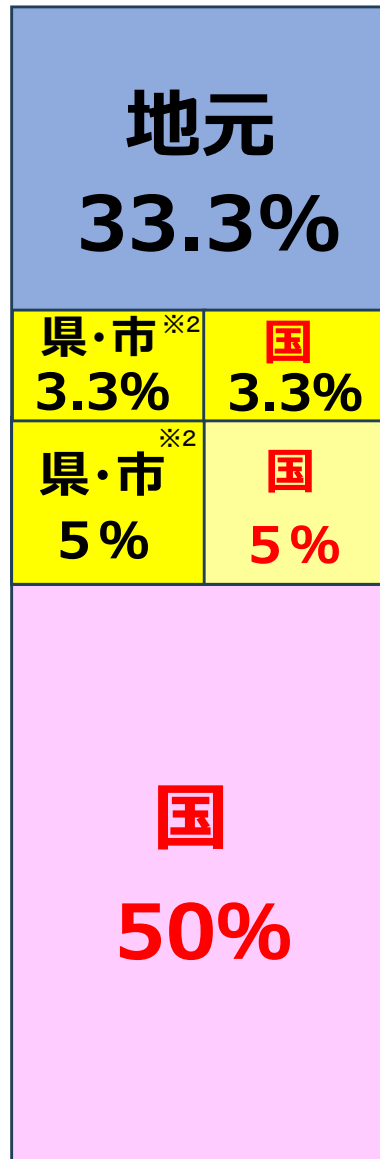
①16.6%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)^{※1} 25pt以上
- ・地域計画の推進
- (協力に関する覚書又は地域計画への位置づけ)

②10%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)^{※1} 20pt以上

※1 交付要綱別紙4の2に定めるポイント
 ※2 都道府県と市町村の負担割合は両者間で調整可能
 (県8.3%、市町村0%等)



都道府県・市町村の地方財政措置 (地方財政法第5条第5項に基づく措置)

【現行】

	地方財政措置の内容
補正	年度内: 地方債の充当率:100% 基準財政需要額への算入率:50% 翌年度:当初の内容が適用
当初	地方債の充当率: 90%(75%) 基準財政需要額への算入率: 20%(0%) ※()内は市町村



【今後】※令和7年12月26日総務省公表

拡充

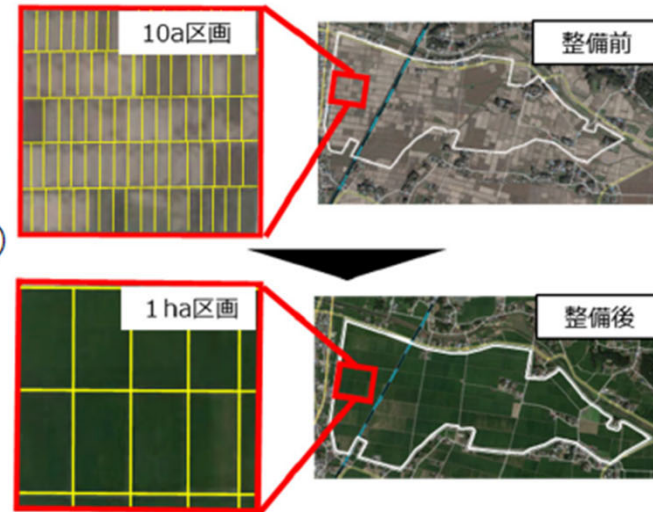
	地方財政措置の内容
補正・当初共通	地方債の充当率:100% 基準財政需要額への算入率:50%

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債(仮称)」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、対象事業を追加した上で、事業期間を5年間延長

1. 農業構造転換集中対策への対応

- (1) 対象事業
国が別枠で予算を確保して実施する以下の事業
 - ① 農業農村整備(農地の大区画化等)
 - ② 共同利用施設の再編集約・合理化
- (2) 地方財政措置(農業構造転換集中対策事業債(仮称))
地方債充当率:100% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)
- (4) 事業費(令和8年度)
760億円(地方負担額ベース153億円)

農地の大区画化のイメージ

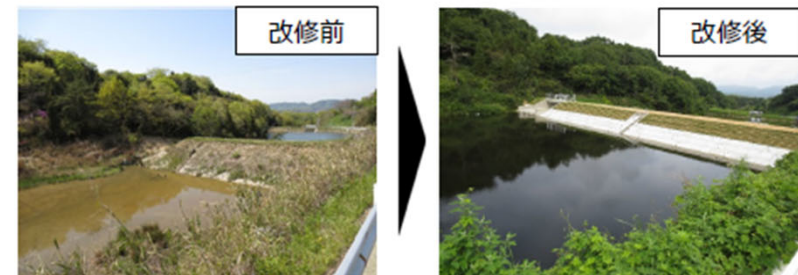


共同利用施設のイメージ



2. 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置の拡充・延長

- (1) 対象事業の追加
国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事
- (2) 地方財政措置(公共事業等債)
地方債充当率:90% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
令和8年度～令和12年度(5年間延長)



防災重点農業用ため池の防災工事のイメージ

1 共同利用施設の再編集約・合理化数

234 施設を 190 施設に

再編集約等する事業計画を承認

3 都道府県による支援状況

19 道府県が「更なる加速化」を実施

全承認計画に占める割合

44 / 109 = 40 %

2 採択件数・事業費総額

事業採択件数： 109 件

事業費： 931 億円

4 施設種類別の再編施設数（上位 5 施設）

1 集出荷貯蔵施設 76 施設

2 乾燥調製施設 70 施設

3 穀類乾燥調製貯蔵施設 21 施設

4 農産物処理加工施設 15 施設

5 育苗施設 6 施設

(参考) 令和7年に実施した要望調査の日程

第1回 令和6年12月16日～令和7年1月23日

第2回 令和7年2月17日～3月24日

第3回 令和7年5月12日～6月13日

第4回 令和7年7月24日～8月25日

第5回 令和7年8月26日～9月25日

共同利用施設の老朽化に伴う課題と再編集約・合理化による効果（先行地区の事例より）

課題	本事業で期待される効果
施設の老朽化により、 施設運営費、修繕費が増大	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設の廃止・再編により修繕費や運用コストを抑制。設備運営の収支が改善。
集出荷施設が分散し、輸送トラックの配送・積載効率が低下し、 配送コストが増大	<ul style="list-style-type: none"> 各荷受拠点にバーコード管理による荷受けシステムで連動。一元販売における分荷や配車等の調整が可能に。
収穫後の選果選別・出荷調整作業、JA職員の集出荷作業に 多大な労力 がかかる	<ul style="list-style-type: none"> 集出荷施設を再編し、選果・パッケージ機能を集約することで生産者等の労力が軽減
古い施設では 実需者・消費者ニーズ に応じた商品提案が難しい	<ul style="list-style-type: none"> スマート選果機の導入で、消費者ニーズに応じたパッキングの実現と契約数量の増加が期待 冷蔵庫・CA貯蔵庫の整備による出荷平準化・販売期間延長が可能となり有利販売につながる
異常気象を起因とした 品質低下 により、種子生産において、正種子の割合が低下	<ul style="list-style-type: none"> 色彩選別機の導入により正種子率の向上
既存施設では 生産面積拡大 に対応できない	<ul style="list-style-type: none"> 選別機能を増強し、荷受能力を向上させることで、処理能力の上限を解消し、更なる面積拡大への対応が可能に。

北びわこ農業協同組合（滋賀県：稲、麦類（R7～9））

- 老朽化している既存の米麦乾燥調製施設を4施設から3施設に再編集約を進めるとともに、集約後の3施設の能力を増強し、農業者の利用希望に応える。
- 再編集約により施設の運営コストの低減等が見込まれ、安定した施設運営を継続するとともに、持続的な産地振興と施設の処理能力向上に伴い新たに導入した高温耐性品種の作付拡大により、米の品質向上を目指している。



老朽化した既存施設



佐賀県農業協同組合（佐賀県：たまねぎ（R7～9））

- 既存 6 施設のたまねぎ選果場を再編し、選果機能を 2 施設に集約してメイン施設に AI 選果機を導入。残りの施設は、集荷・一次乾燥施設として乾燥・荷受け設備を充実させ、機能・役割を分担。
- 施設再編を契機として大型鉄製コンテナを活用した収穫作業の機械化も推進。生産者は根葉切り作業や選果作業が不要となり負担軽減・規模拡大が可能となる他、品質の平準化と有利販売による販売額の向上が見込まれる。



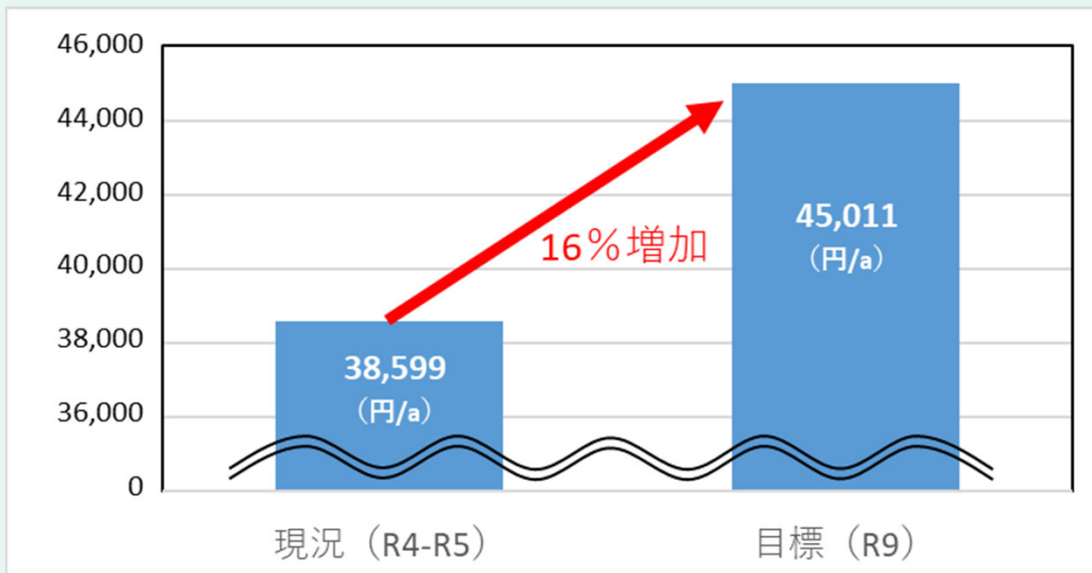
根葉付きでの大型鉄製コンテナへの拾上げ



大型鉄製コンテナでの貯蔵

清水農業協同組合（静岡県：かんきつ（R7～8））

- 3JAがそれぞれ所有するかんきつ選果施設を1施設へ再編集約させ、AI選果機や出荷施設を整備。
- 再編集約を核として、AI選果機のデータを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導を行うほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、生産量増加・品質向上を実現させ、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。



片面交互結実栽培

※かんきつの各年結果を考慮して直近2年間（R4～5）の平均で現況値を算出
※R4～5の単位面積当たりの販売額は既存3施設の合計販売額を栽培面積で除した

あおぞら農業協同組合（鹿児島県：茶（R7））

- 老朽化したせん茶加工施設に国内外で需要の高いドリンク原料用茶・てん茶の製造ラインを整備。
- 当該施設の合理化を核として、ドリンク原料用茶及びてん茶の需要に応じた生産を促進し、低コスト生産や単価向上を通じた収益性の向上を実現することで、生産者の意欲向上が期待。産地規模の維持・拡大を図る。



新たな製造ラインを整備する茶工場



ドリンク原料用茶園

本日の説明内容

- 1 共同利用施設の再編集約・合理化について
- 2 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）について
- 3 共同利用施設の整備を契機とした産地育成について

共同利用施設の再編・合理化とスマート農業・サービス事業者育成との一体的検討

- 老朽化が進んでいる**施設の再編集約・合理化を実施**し、産地の**生産基盤を強化**することが重要。
- その際、**スマート農業技術やサービス事業者の育成**と合わせ、**産地の生産方式等の検討を一体的に行うことにより、再編に伴う課題を解決**し、再編後の施設の運営コスト削減、利用率向上をはじめとする**生産性向上につながる**。

共同利用施設の再編集約・合理化により、産地の生産基盤の強化、生産性の向上を実現するためには、**生産方式等と連動した検討が有効**

【ケース1】

施設利用料の低減のためには、2施設を1施設に集約して合理化することが有効だが、**遠方の農業者からの搬入が課題**となる

運搬作業の一部を事業体が担うことで**農業者負担を軽減**

【ケース2】

施設の効果的な運営を行うためには、**荷受けの平準化**が有効だが、収穫時期が集中してしまう

サービス事業者の事業性向上に資する**作期分散の取組**に合わせて、施設の**荷受けを平準化**

【ケース3】

実需者ニーズに対応した**新たな選果システム**を導入するが、これに対応する**高品質・省力生産**が必要

スマート農業技術の導入や品種・栽培体系の見直しにより、再編後の施設に合致する**高品質・省力生産**を実現

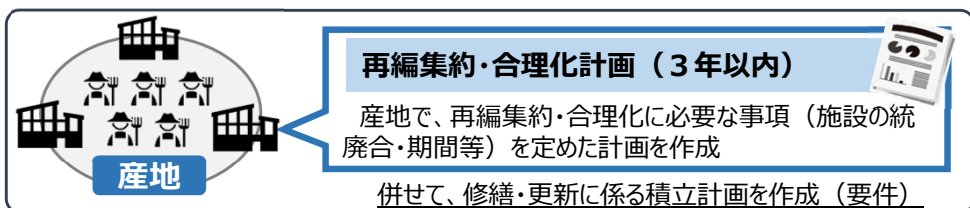
共同利用施設の再編集約・合理化を検討する際には、**サービス事業者の育成**や**スマート農業技術活用促進法**に基づく**生産方式革新実施計画の策定等**、**生産方式等についても一体的に検討**していくことが重要

米の輸出拡大に向けた産地の生産基盤強化のための支援について

- **農林水産物・食品の輸出拡大**の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成するためには、一層の生産基盤強化等が重要。**
- 農業構造転換関連予算において、①**共同利用施設の再編集約・合理化**、②**スマート農業技術及び新たな生産方式の導入の一体的実施**への支援を措置。
- これら事業等の活用により、**輸出産地の生産基盤強化に向けた共同利用施設の再編集約等**や、**産地の技術的課題の解決に向けたスマート農業技術及び新たな生産方式の一体的導入を推進し、輸出産地の育成を加速。**

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編新事業)

カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援



同計画に基づく**取組の支援**、更なる**加速化**

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



※ 補助上限額：20億円/年×3年

※ 既存施設の撤去費用を含む。

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



内部設備の増強

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業 (スマ転事業)

産地における品目毎の技術課題の解決に向け、スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組を支援

○スマート技術体系転換加速化支援



(例)
自動操舵システム＋
直播栽培による作期
分散
[水稻]



(例)
自動追従システム
＋
省力樹形・園地
整備による栽培管
理の効率化
[果樹・茶]



(例)
AI選別＋
大型機械による
一斉収穫・選別
[畑作物]



(例)
高温障害の影響を
低減する
生育予測システム
＋
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

再編新事業のポイント

カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編
集約・合理化を支援

1 必要な予算の確保

R7補正	R8当初(案)
617億円	217億円

2 産地負担の更なる軽減（別紙）

産地負担を最大 **1/3** まで低減

3 地方財政措置の拡充

地方債の充当率 90%※ → **100%**
基準財政需要額への算入率 20%※ → **50%**

※ 当初予算の場合

4 輸出施設は民間事業者も支援対象

5 精米施設の再編も可能

※ カントリーエレベーター等の付帯施設、又は処理加工施設として整備

6 撤去費も対象

7 複数年（3年）の実施が可能 等

この他、共同利用施設の「新設」は、強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業で支援可能。

スマ転事業のポイント

産地における品目毎の技術課題の解決に向け、
スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を
一体的に実施する取組を支援

1 必要な予算の確保

R7補正	R8当初(案)
157億円 の内数	25億円 の内数

2 補助率 **1/2** 以内

3 トラクター等、幅広い農業機械も支援対象

※ 新たに導入する農業機械又は生産方式のいずれかにスマート農業技術（スマート農業機械の導入、生産管理システムによるデータ活用など）を取り入れる必要。

4 農業機械のみならずソフト経費も対象

導入する機械に関する人材育成研修等（定額）
機械の導入効果を高める畦取り、改植等（1/2）

5 上限補助額 **2.5億円**（ソフト経費を含む）

再編新事業とスマ転事業を活用した米輸出産地の育成（例）

産地の共同利用施設の 再編集約・合理化

（例）

- ・輸出向け品種の新規導入に向け、乾燥調製施設の荷受ラインを増強
- ・輸出向け品種の専用サイロを増強
- ・カントリーエレベーターの機能向上（精米施設等の整備）
- ・精米施設の機能向上（輸出米用ラインの整備）



施設整備と営農高度化で
相乗効果を発揮

スマート農業技術・ 新たな生産方式の導入

（例）

- ・自動操舵システムが搭載された大型農機を活用した栽培とその作業効率を高めるため畦畔を除去しほ場を大区画化
- ・栽培管理システムから得られるデータを産地内で共有し、ほ場内のメッシュごとの適正施肥量を設定するとともに、施肥作業を適正に行うために可変施肥機を導入
- ・水位センサー・自動給水装置を導入し、適正な水管理を自動化するとともに、その精度向上のため、レーザーレベラーでほ場を均平化することで品質向上を実現

米輸出産地の育成に活用できるソフト事業（例）

フラッグシップ事業※

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地の**モデル構築を支援**

1 補助率：定額

2 事業内容

補助事業者が以下の①及び②の全ての取組を実施した場合に必要な経費等を支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA 系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産及び流通体系の転換等のモデル的な取組に対して、必要な経費を支援

※ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初予算）
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（補正予算）

サプライチェーン連結強化緊急対策

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた**産地の供給力強化、物流の効率化**などの課題解決のための**実証を支援**

1 補助率：原則 1/2以内

（中小企業等は2/3以内。ただし機器購入は1/2以内）

2 事業内容

戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や参入が難しい現地系商流（非日系市場等）など）の確立に向け、生産から販売までの一気通貫したサプライチェーン構築に必要な取組を支援

① 戦略的なサプライチェーン構築に向けた取組（プロジェクト）の推進支援

戦略的なサプライチェーン構築に向けた調査・分析等及びその調査・分析等を踏まえた課題の明確化並びに課題解決のための関係者間の合意形成等を支援

② サプライチェーン課題解決実証支援

国内生産から現地販売までのサプライチェーンの各段階における課題解決に向けた新規性の高い取組の実証を支援

補助対象事業者

都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、輸出入事業者、食品等流通事業者、外食・中食事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関、独立行政法人等のいずれか2者以上を含む協議会

フラッグシップ事業・サプライチェーン事業による米輸出産地の育成（例）

フラッグシップ事業※

（例）

- ・輸出相手国の規制に対応した農薬へ転換（調査費用等）
- ・輸出に適した防除体系への見直し（マニュアル作成）（専門家への謝金等）
- ・流通コスト低減に向けた輸送実証（輸送・保管費 等）
- ・輸出に適した低コスト米の試験栽培（転換等助成費）

※大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初予算）
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（補正予算）

サプライチェーン連結強化 緊急対策

（例）

- ・収量・品質が安定する新品種の栽培等、生産の転換に係る実証（機械・設備の導入 等）
- ・米の品質データを基に、最適な乾燥調製や精米方法を実証（システム開発 等）
- ・米輸出に適した包装・輸送方法を実証（輸送・保管費 等）
- ・輸出先国のニーズに応じた炊飯・加工方法に係る実証（炊飯・加工機器の導入 等）

共同利用施設等を整備するとともに、輸出促進に向けた組織づくり・実証等を併せて進めることにより、**取組の相乗効果が発揮され、我が国を代表する米のフラッグシップ産地※が形成**

※「フラッグシップ輸出産地」とは、今後、一層の輸出拡大を図るため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を国が認定したものを。

參考資料

新基本計画実装・農業構造転換支援に関する各種参考資料

事業HP

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業について、幅広い情報を掲載

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

新基本計画実装・農業構造転換支援事業について

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

- ▶ 令和8年度当初(令和7年度補正)PR版(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)(PDF: 216KB)
- ▶ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の補助率について(PDF: 183KB)
- ▶ パンフレット(PDF: 1,766KB)
- ▶ 共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例(PDF: 3,366KB)

事業の実施要綱

事業の交付等要綱についてはこちら



パンフレット

- 支援対象、採択要件、補助率等、10項目に分けてわかりやすく紹介

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編新事業)



農林水産省
令和7年12月

I. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の内容

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

再編集約

複数の既存の共同利用施設について、その機能を新たに構成し直す又は集める形により整理することで管理・運営・利用等を効率化するため、これに必要な施設の撤去、既存施設の修繕、建設及び改修並びにこれらに関する施設の新築等の実施を行うことを指します。
なお、再編集約の前後に施設数が減少すること又は設置数であることが要件となります。

施設の既存施設の一部を廃止し、残る施設の機能を組み合わせる



施設の既存施設のうち全部又は一部を廃止し、機能をまとめる



合理化

一つの既存の共同利用施設について、その機能を向上させることで管理・運営・利用等を効率化するため、これに必要な施設の撤去、既存施設の修繕、建設及び改修並びにこれらに関する施設の新築等の実施を行うことを指します。
なお、合理化の前後の施設数が同数であることが要件となります。

※既存の施設の代装して、同等・同等以上のものを再度整備すること(いわゆる更新)は、対象外です。
※既存施設の役割を見直し、効率的に利用



Q&A

- よくある質問を項目別に分けて解説

令和6年度補正・令和7年度当初・令和7年度補正 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 Q & A

(未定稿)

(令和7年12月現在)

(答)

1 本事業においては、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

2 メニューは以下の2つです。
① 共同利用施設の再編集約・合理化



先行事例

- これまでに事業計画を承認した新基本計画実装・農業構造転換支援事業の取組を中心として、共同利用施設の再編集約・合理化の先行事例を紹介

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例

令和7年12月
農林水産省
農産局総務課生産推進室



関連する事例(茶、九州農政局)

実例・農業構造転換支援事業：R7)

てん菜の製造ラインを整備することで合理化。した生産を促進し、低コスト生産や単価向上を通じて収益増・拡大を図る。

再編集約・合理化等で期待される効果

① 原料調達からてん菜の製茶にいたるまでの工程を効率化し、生産者の負担軽減が期待される。

② 取引先の要望に対応可能となり、契約取得による経営安定化が期待される。

③ 茶工場の高機能化により生産・加工・包装・出荷の効率化・生産性の向上が期待される。

④ 茶工場の高機能化により生産・加工・包装・出荷の効率化・生産性の向上が期待される。

⑤ 他産地へのメッセージ
● 再編新事業では、既存施設を活用することにより、新設よりも負担を大きく軽減して事業に取り組むことができた。
● 施設の合理化に加え、産地にある他の農業工場(2施設)から廃棄物の機能を再編集約した当該施設を活用して、産地規模の維持・拡大を図っていく。



強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年まで]）
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

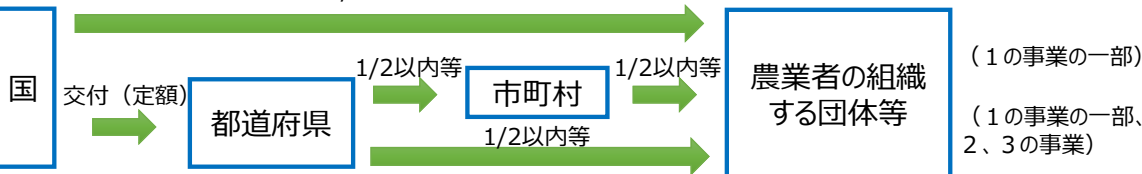
3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。

農業構造の転換を支援	1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金） ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画（3年） 新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。 食料システム構築計画のイメージ 【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設等 「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援
	2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進 2. ①のメニューとは別枠で 国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成 といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備
	3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円

<事業の流れ>

定額、1/2以内



【お問い合わせ先】

- （1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- （3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得




産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

		拠点事業者の 貯蔵・加工施設
		供給調整・流通 効率化に向けた 施設・機械
		果樹・茶の改植や 省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

		
農業機械の リース導入・取得	ヒートポンプ等の リース導入・取得	生産資材 の導入
特別枠の設定	・スマート農業推進枠 ・施設園芸エネルギー転換枠 ・持続的畑作確立枠 ・土地利用型作物種子枠	
	推進枠の設定 ・中山間地域の体制整備	

		継承ハウス、園地の 再整備・改修	生産基盤 の強化		堆肥等を活用 した土づくり
---	---	---------------------	---------------------	---	------------------

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| (1①、2の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

1. 新市場獲得対策

- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

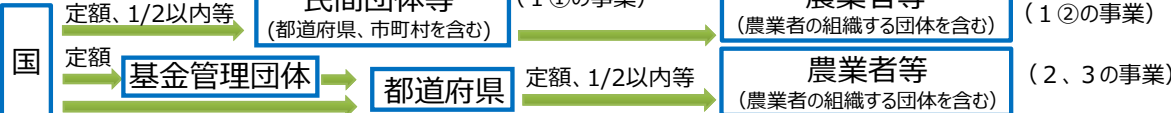
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① 生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- 老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円 (前年度 30百万円)

〔令和7年度補正予算額 (スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策) 15,658百万円〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

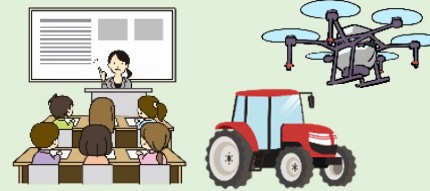
<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- ①スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】
- ②農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】
- ③農業支援サービスの土台づくり支援
サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

- スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良
- 農業支援サービスの育成加速化支援 (ソフト・セミハード・ハード)
 - ・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援 (ソフト・セミハード)
 - ・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援 (ハード)
- 農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等



(例)
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- ①スマート技術体系転換加速化支援
スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。
- ②全国推進事業
スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

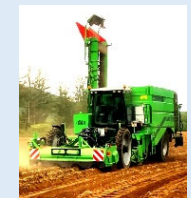
○スマート技術体系転換加速化支援



(例)
自動操舵システム+
直播栽培による作期分散
[水稲]



(例)
自動追従システム+
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
[果樹・茶]



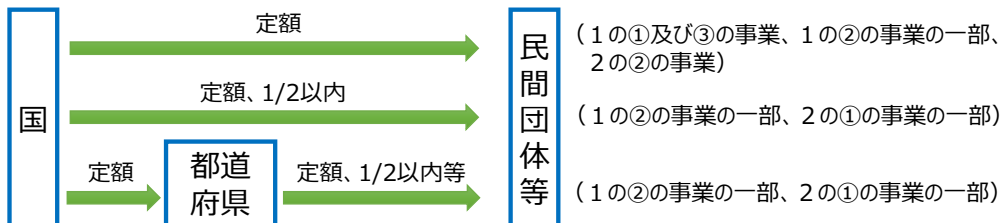
(例)
AI選別+
大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



(例)
高温障害の影響を低減する
生育予測システム+
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

スマ転事業

(スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数(前年度30百万円)

[令和7年度補正予算額15,658百万円の内数]

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等**の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稲：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

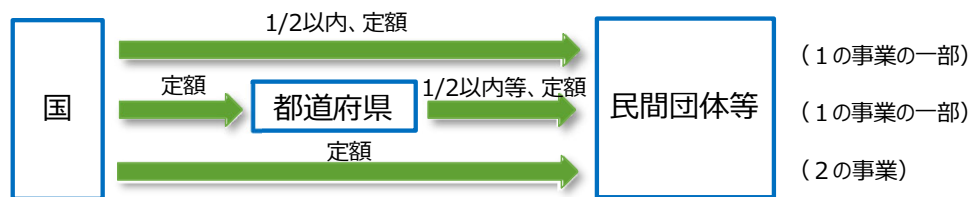
果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稲)



(例)
自動操舵システム
+ 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)



(例)
自動追従システム+
省力樹形・園地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)



(例)
AI選別+大型機械に
よる一斉収穫・選別

(野菜)



(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム+
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催



展示ほ場の設置



先進的な取組の
横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和7年度補正予算額 1,708百万円】

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、**地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換に取り組み**、**国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,708百万円

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の**地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援**します。

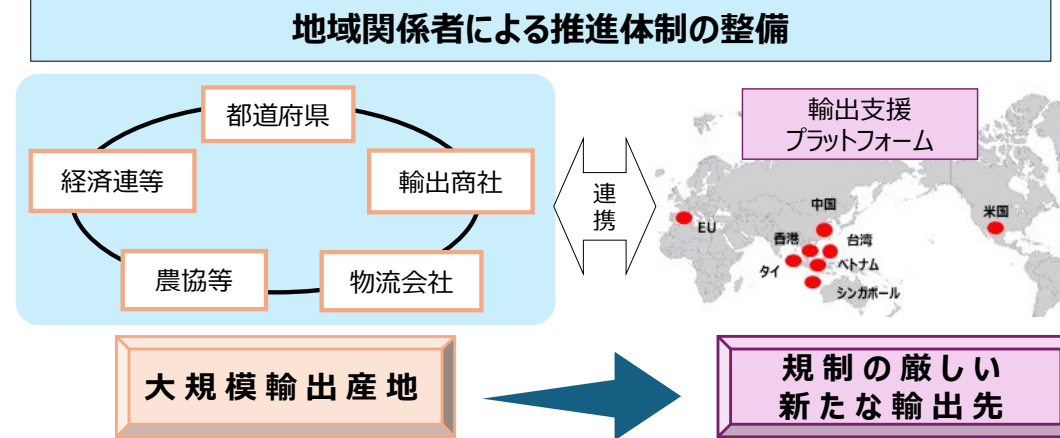
②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の**推進体制の下**、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等の**モデル的な取組に対して、必要な経費を支援**します。

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が一定の要件の下で、輸出拡大のための取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



<事業の流れ>



<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

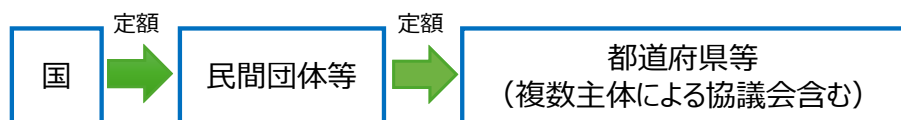
①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び、輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

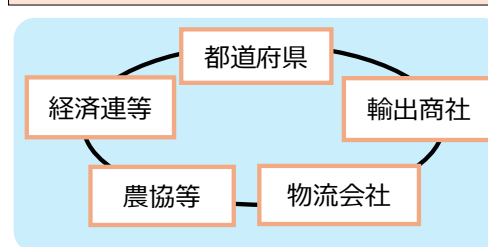
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備



- ・生産の転換に取り組む生産者を対象とした技術の普及・指導のための研修会等の開催
- ・現地調査や現地プロモーションの実施等

生産面や集荷・流通面の転換

(生産面の転換)

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大等



(集荷・流通面の転換)

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築等



大規模輸出産地のモデル形成

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172) 31

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

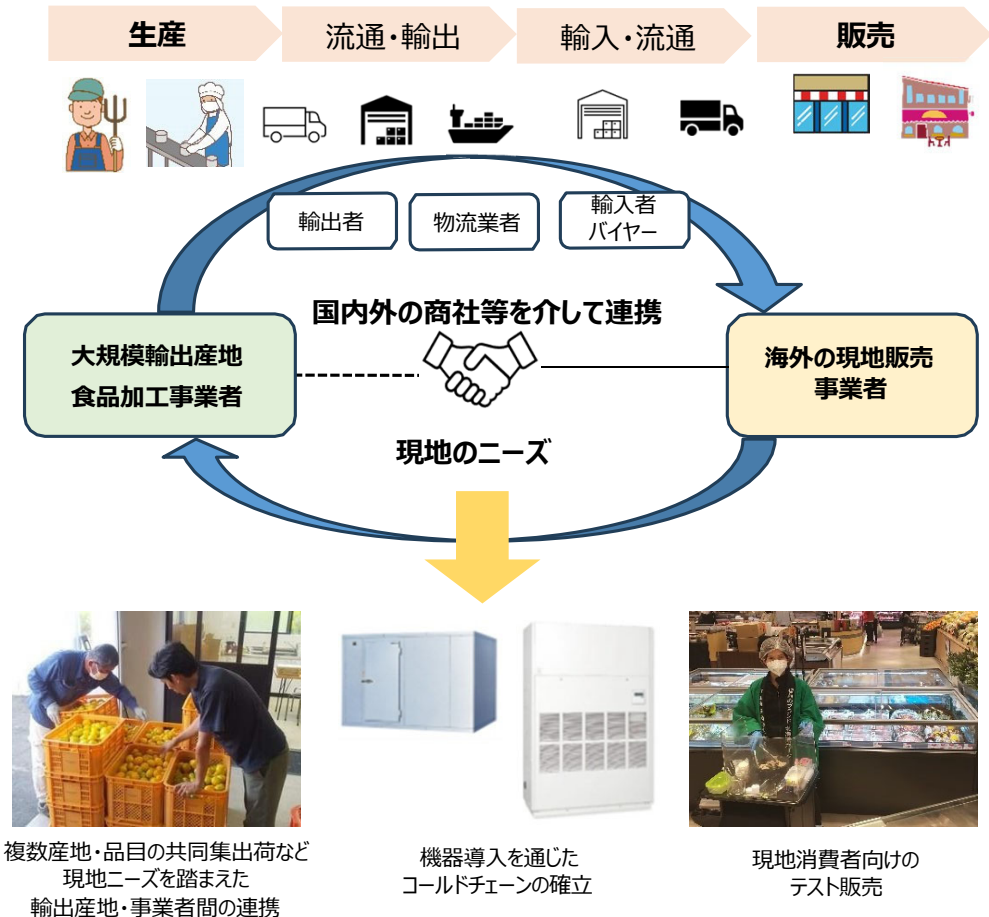
1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



- ※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）
- ※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

<事業イメージ>



地域農業を 未来につなぐJAの役割

～JA北びわこの実践～



北びわこ農業協同組合
営農経済部 施設課 細川貴紘

JA北びわこの概要

主な事業量（令和6年度末実績）		（億円）
貯金		1,299.75
貸出金		114.11
長期共済保有高		3,014.39
販売品販売高		25.00
購買品供給高		11.48

主な作物別作付面積（令和6年度末実績）		（ha）
水稲（主食用）		3,778
水稲（非主食用）		456
大麦		910
大豆		716
野菜・雑穀等		110
そば		204

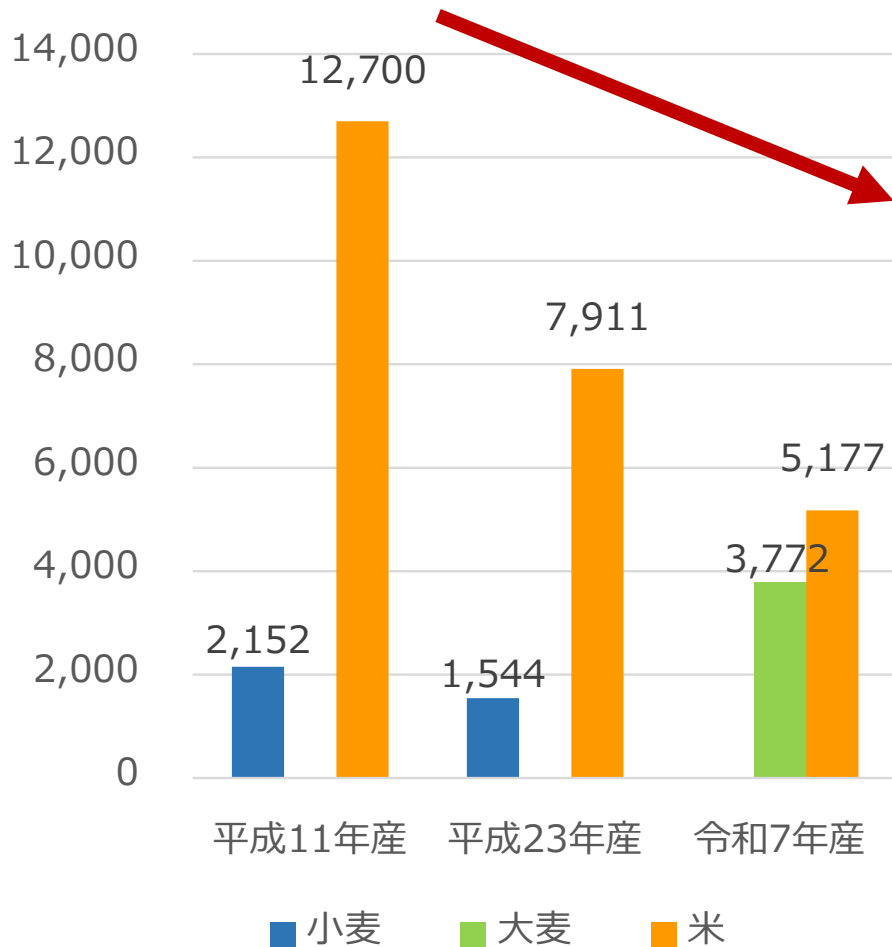
JA北びわこ



組合員の状況（令和6年度末実績）		（名・団体）
正組合員		4,865
准組合員		7,735
合計		12,600

課題① 荷受量構造の変化と将来見通し

米麦乾燥調製施設荷受量推移



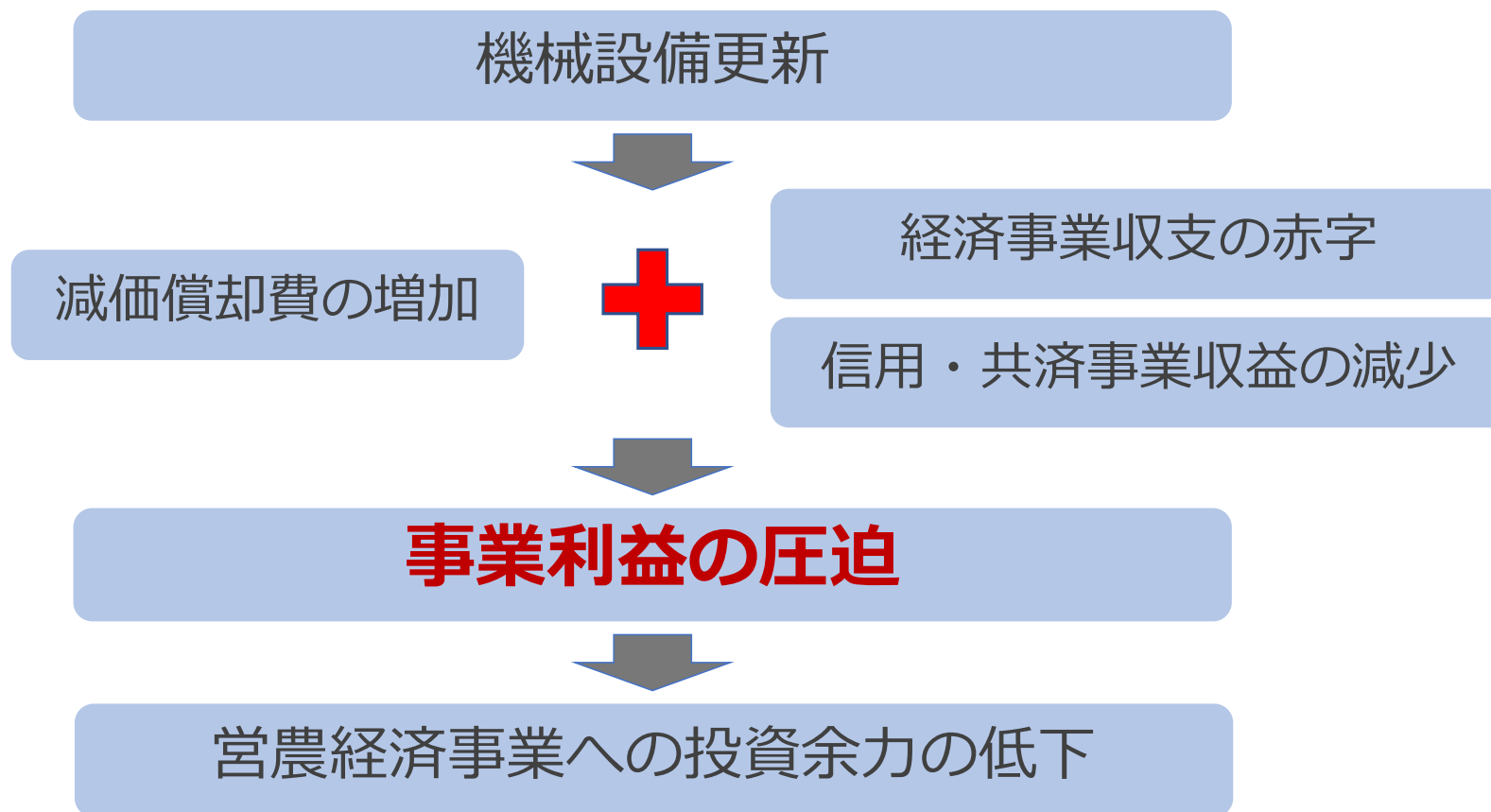
- 米の荷受量は26年間で**40.7%減少**
今後は緩やかな減少トレンド
- 管内の担い手農家への**集積率は80%超**
結果、自家乾燥・自家調製が増加
- 共乾施設への荷受量は減少するが、
中山間地域、集落営農組織など多様な担い手の
受皿として**地域農業を支える施設機能は必要**

課題② 老朽化が進む共乾施設の現状

施設名	稼働開始	経過年数	設備更新計画
浅井CE	1996年	30年	更新・増強
びわCE	1999年	27年	更新・増強
湖北西部RC	1997年	29年	更新・増強
高月CE	1978年	48年	廃止・機能移転
永原CE	1997年	29年	更新・増強 (自己資金)

機械設備の耐用年数が経過し更新が必要

課題③ JA財務基盤の制約



設備更新が必要である一方
JA財務制約により投資は長期化せざるを得ない

補助事業活用による設備投資計画の前倒し

〔主な設備投資内容〕

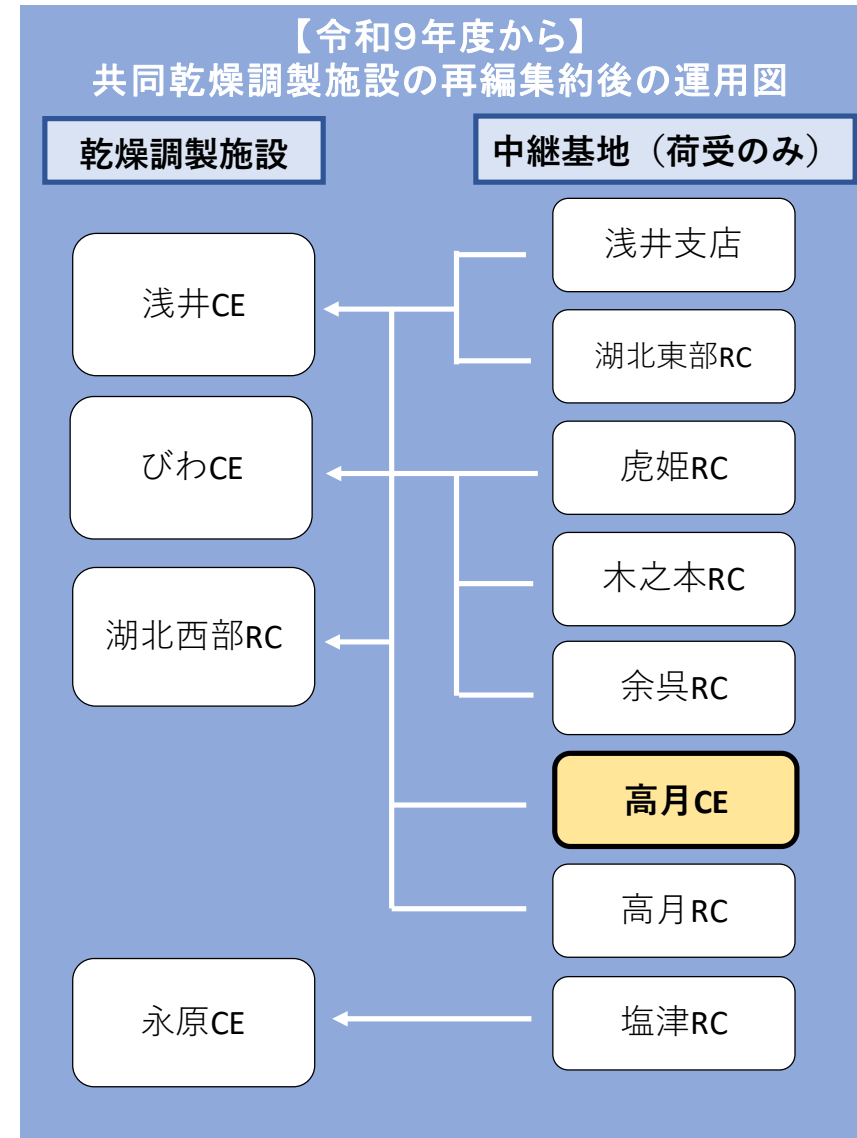
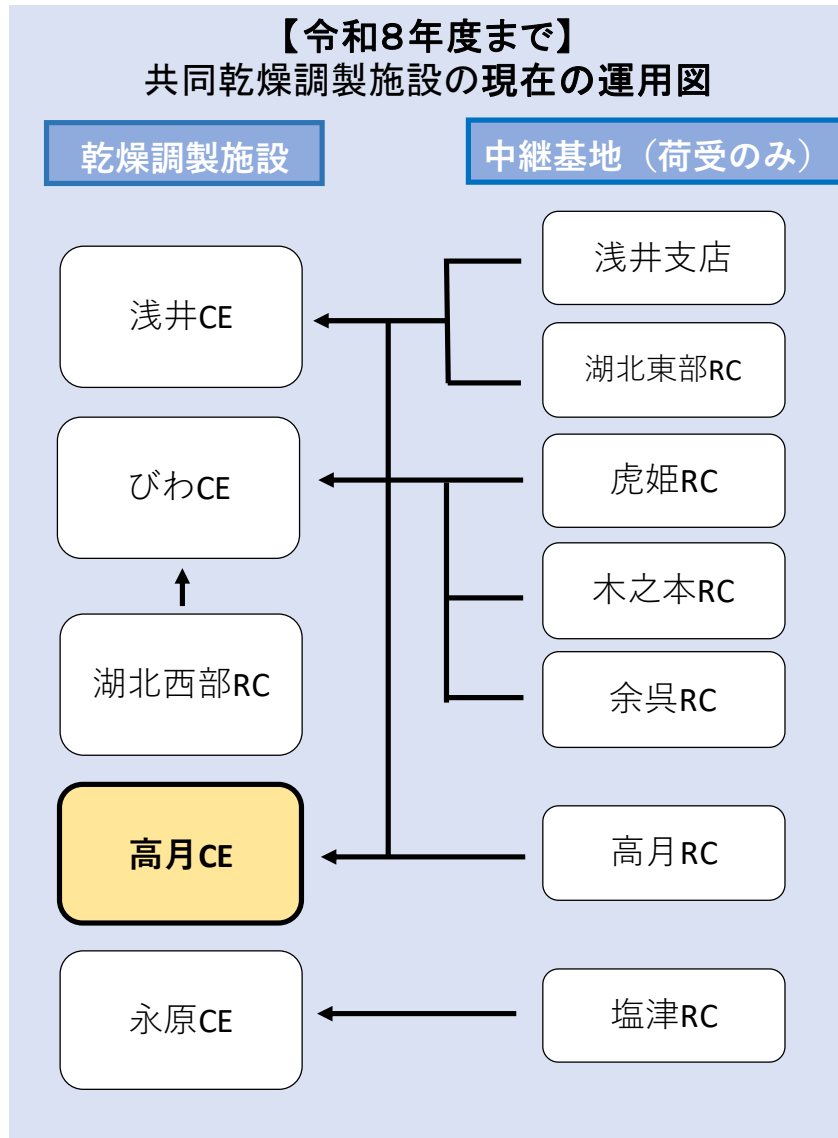
令和7年	• 【補助金】	31,440千円	【びわCE】 ・ 粳摺機 1台・ 計量機 1台 ・ 荷受計量機操作盤
	• 【自己資金】	29,610千円	
令和8年	• 【補助金予定額】	91,260千円	【浅井CE】 ・ 粳摺機 1台・ 荷受計量機操作盤 【びわCE】 ・ 粳殻粉碎設備新設
	• 【自己資金予定額】	84,850千円	
令和9年	• 【補助金予定額】	183,060千円	【浅井CE】 ・ DAG 4台 機能強化 【びわCE】 ・ DAG 6台 機能強化 【湖北西部RC】 ・ 粳摺機移設 【高月CE】 ・ 解体撤去費用
	• 【自己資金予定額】	169,160千円	

総投資額 約5.9億円

※令和8年度・令和9年度は申請時点の計画額

補助事業の活用により設備投資を10年計画から3年に短縮

再編後の施設配置と荷受体制



施設再編による荷受量と稼働率改善

高月CE
令和7年産
荷受量
米：1,293 t
大麦：754 t

浅井CE	令和7年産荷受量 米：1,002 t 大麦：989 t 再編後荷受量 米：1,295 t 大麦：989 t 増加率 129.2% 稼働率 62.6% ⇒ 80.9%
びわCE	令和7年産荷受量 米：1,020 t 大麦：1,326 t 再編後荷受量 米：1,763 t 大麦：2,080 t 増加率 163.8% 稼働率 42.5% ⇒ 73.5%
湖北西部RC	令和7年産荷受量 米：641 t 大麦：703 t 再編後荷受量 米：848 t 大麦：703 t 増加率 132.3% 稼働率 57.2% ⇒ 75.7%

施設設備を契機とした高温登熟性品種の導入

令和5年		▶	令和11年	
品種名	作付割合 (%)		作付割合 (%)	
高温登熟性品種以外	93.54		83.51	
高温登熟性品種	6.46		16.49	

品質の向上、収量性の向上、農家手取り額の最大化を実現

おわりに



荷受量の現状を分析し
将来を見通して中長期での共乾施設運営計画を策定



施設の選択と機能を集約した設備投資計画を策定



国・県などの補助事業を最大限に活用し
10年計画を3年に短縮



将来にわたり
地域農業の持続性を支えるJA共乾施設運営の実現

今こそ行動を：地域農業を未来につなぐJAの役割

新基本計画実装・農業構造転換支援 事業の取り組みについて

JAさが 広域玉葱施設



佐賀県農業協同組合
園芸部・営農経済企画部

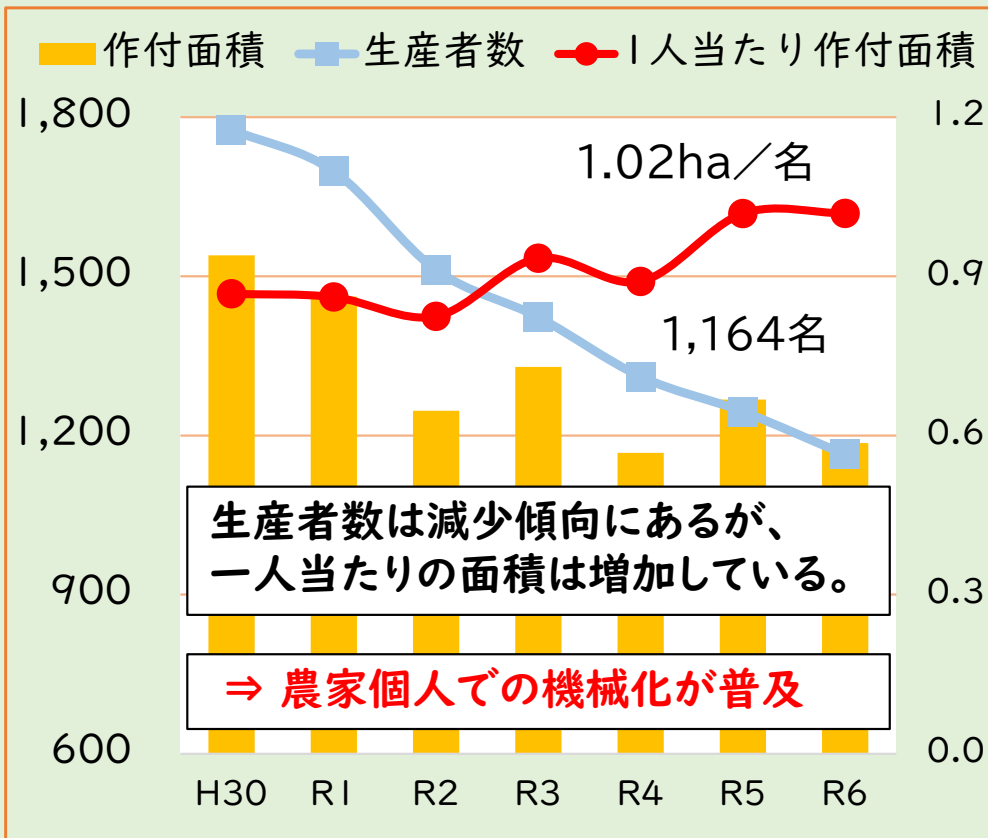


1. 地域の概要

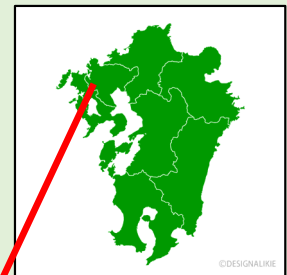
(1) JAさが 玉葱販売実績 (R1~R5)

(単位:t)

	R1	R2	R3	R4	R5	目標	5か年平均
販売数	60,691	44,968	37,876	32,288	39,144	40,000	42,993
共選数	46,794	35,098	30,582	25,437	32,624	36,000	34,107
個選数	13,897	9,870	7,294	6,851	6,520	4,000	8,886
共選率	77.1%	78.0%	80.7%	78.7%	83.3%	90.0%	79.3%



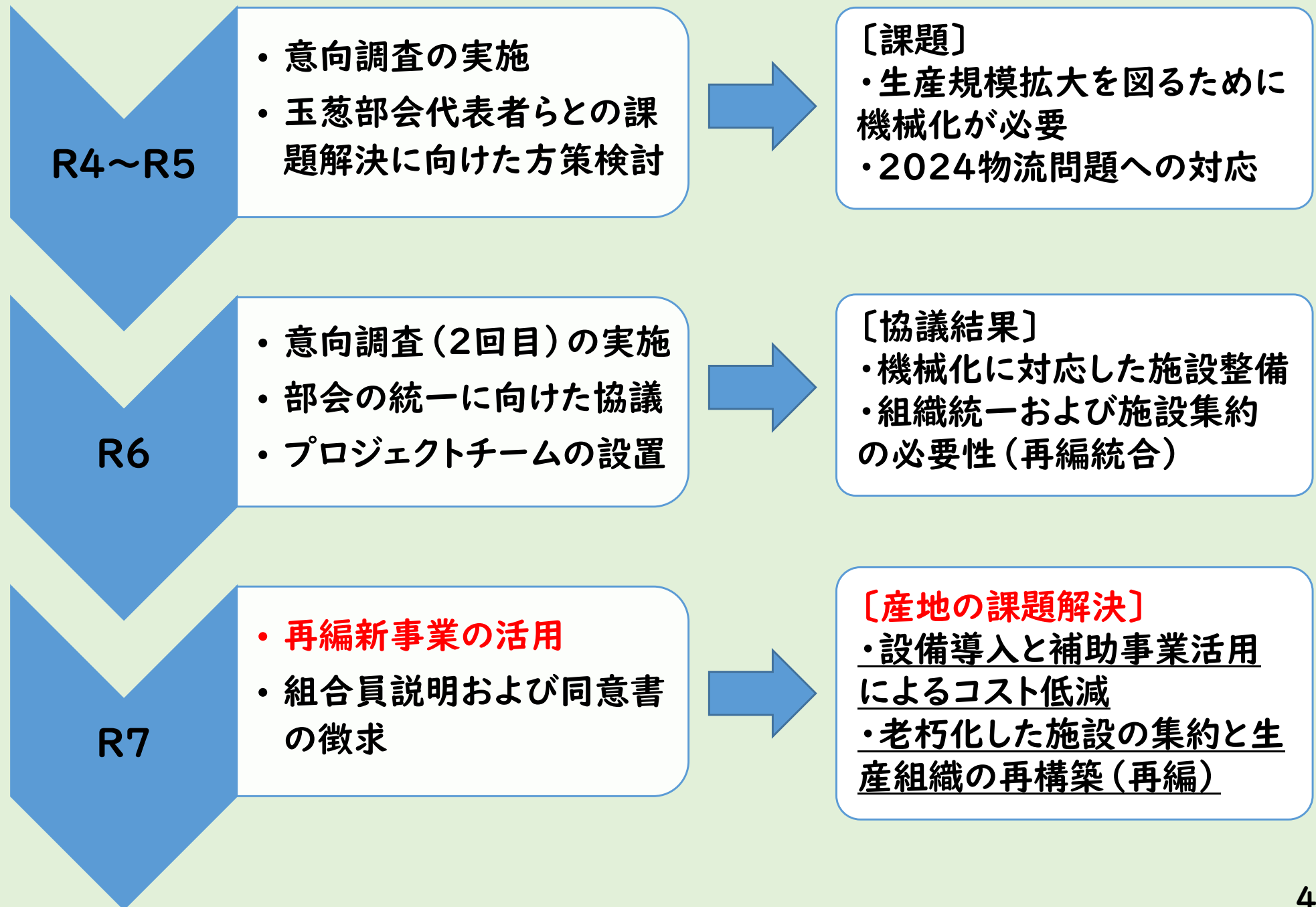
管内は九州北部に位置し佐賀平野・白石平野を中心に玉葱栽培が盛んな県です。



2. 施設再編までの経過

	項目	概要
R4.12	意向調査の実施	今後の栽培意向(拡大など)の調査
R5.7	連絡会の設立	管内3地域(6選果施設)の代表者
R5.12	意向調査の実施	生産拡大に向けた課題・要望の調査
R6.3	JAさが玉葱連絡協議会の設立	管内3地域(6選果施設)を組織化
R6.9	プロジェクトチームの設置	JAさが実務担当者(生産・販売)
R6.12	新基本計画実装・農業構造転換支援事業の説明会	生産拡大・産地の課題解消に向けた協議が加速的に進む
R7.2	生産者より同意書の徴収	利用面積・将来的な目標値を設定
	新基本計画実装・農業構造転換支援事業 R7補正 2次募集に応募	採択を受ける
R7.7	補助事業の実施(事業の開始)	県の交付決定後に事業の着手
R8.3	第1期工事の完了	乾燥設備工事
R9.3	第2期工事の完了(予定)	建屋建設工事
R10.3	第3期工事の完了(予定)	選果機・貯蔵設備工事(本稼働)

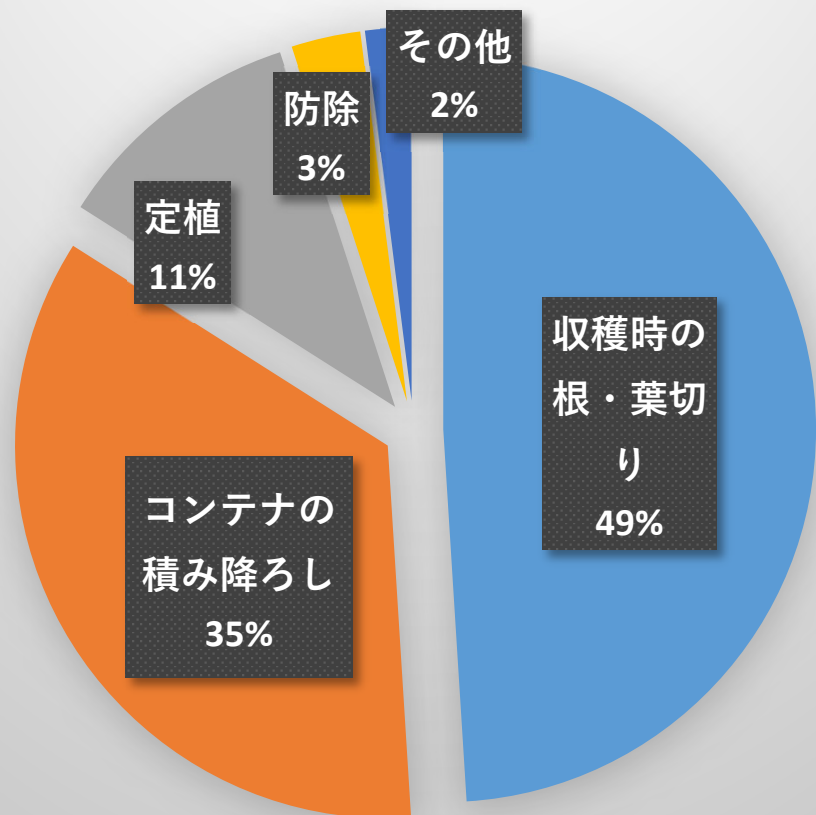
3. 施設導入までのプロセス



4. 農家の声（意向調査の結果から）

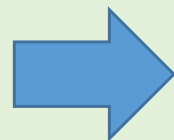
生産者の意向調査から

問：玉葱栽培で一番大変な作業は？



収穫時の根葉切・コンテナの積み

降ろし ⇒ 84%



生産者の
高齢化・労働力不足

生産者の意向（機械化）に
沿った施設の整備



新たな選果施設
の建設

5. 新たな選果施設の概要

【課題】
高齢化・労働力不足

【対策】機械化への促進
(大型鉄コンテナ取扱い)

根葉切(人力作業)



圃場乾燥
⇒天候不良による
品質低下



機械化一貫体系の確立



新選果場の建設コンセプト

※ 農家搬入の大型鉄コンのまま乾燥・調整・選果までを一貫した設備

共同選果



根葉切(機械)



乾燥システム



大型鉄コンテナ
搬入



6-1. 導入設備（新たな乾燥システム）

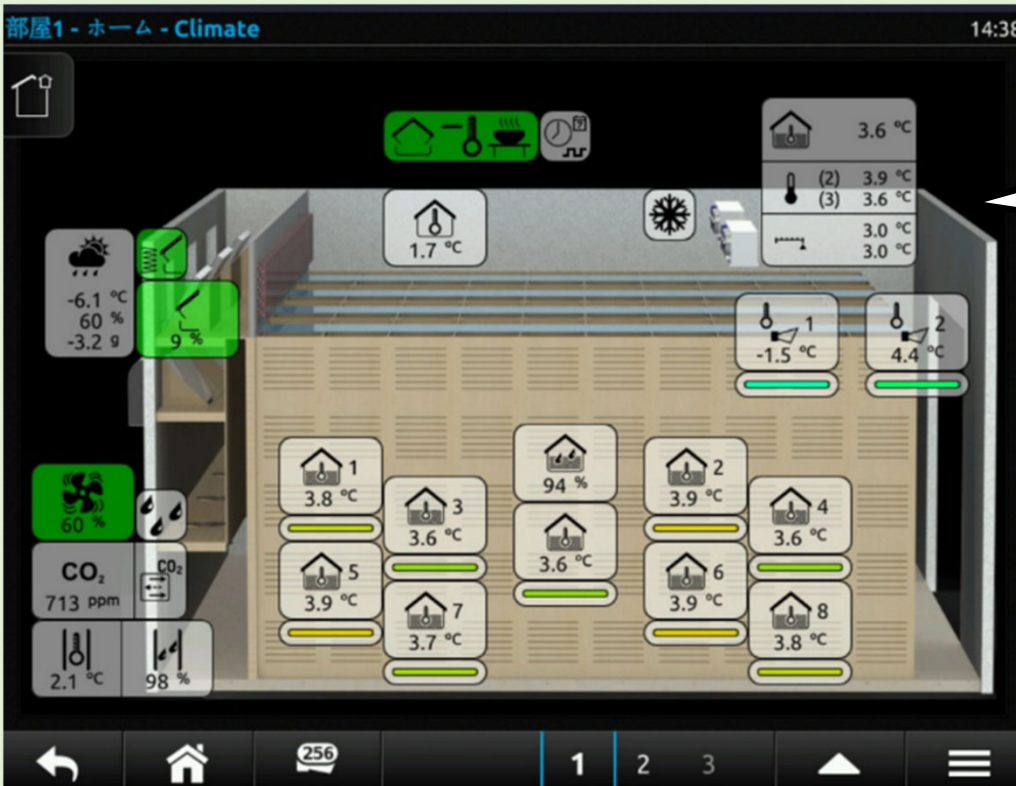
- 掘り上げ後の「根」「葉」がついた未乾燥状態で荷受けが可能
- 従来の圃場乾燥よりも乾燥能力が大幅に向上



品質向上・貯蔵ロスの削減

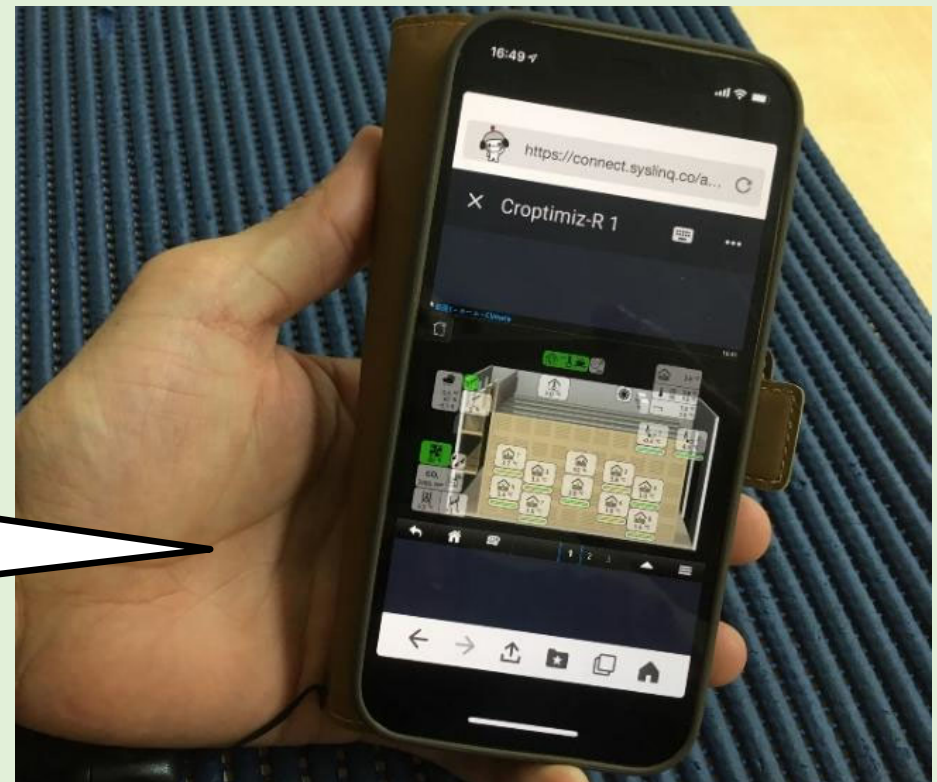
6-2. 導入設備（貯蔵庫の遠隔管理システム）

全ての貯蔵庫を完全に制御できるオートメーションシステムを導入し換気・加熱・冷蔵・循環のすべてのプロセスを制御・監視する。



全ての貯蔵庫の状態を
見える化する

各担当者の携帯・端末でも
制御・監視が可能



6-3. 導入設備（根葉切作業の機械化）

掘り取り後の玉葱を根葉付き状態で荷受けし、農家の労力軽減を図る。

乾燥

貯蔵

根葉切り

選果・出荷

従 来



人による根葉切り

○処理量：0.7t/時間
(作業員4名の想定)

目 標



タッピングマシン（根葉切り機）

○処理量：3～8t/時間
(作業員4名の想定)

根葉切り作業の
労力の軽減

経営面積
を拡大

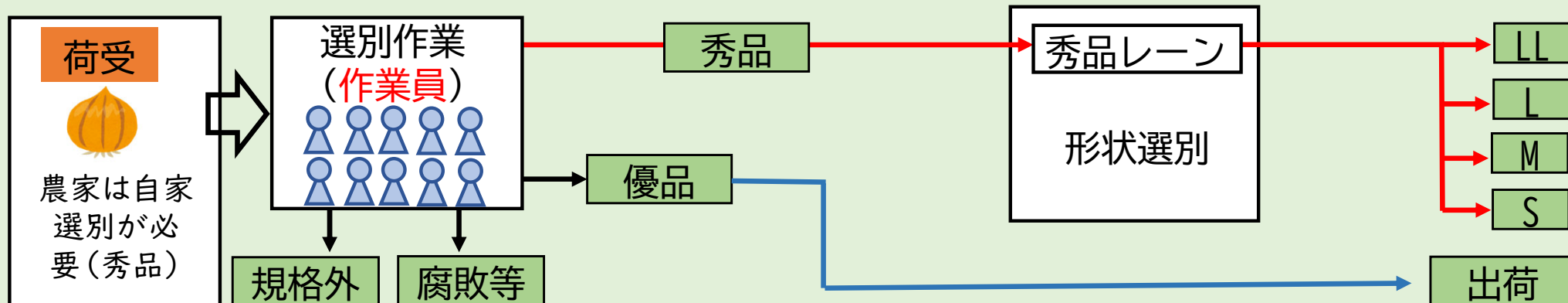
大規模生産者

経営面積
を維持

中・小規模生産者

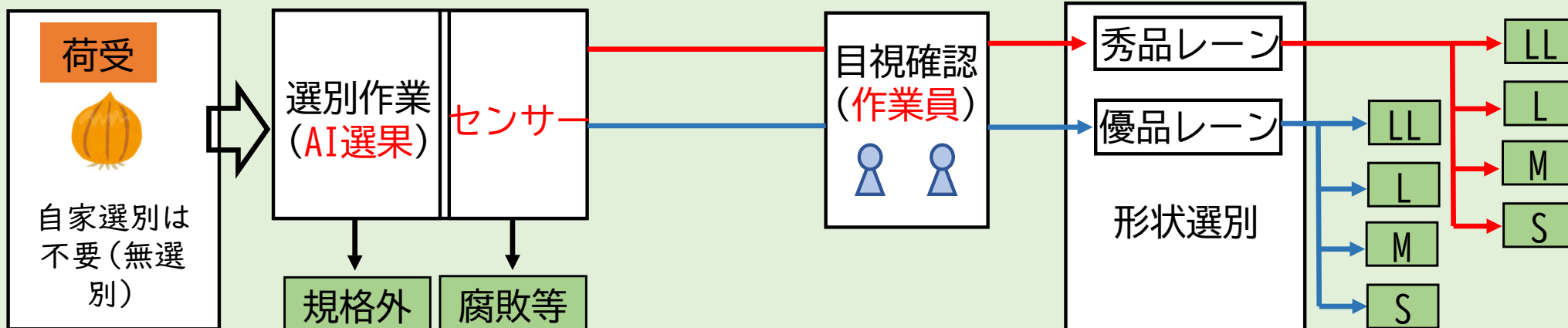
6-4. 導入設備 (AI選果の導入)

現在の選果



※優品(秀品に混在したもの)・規格外・腐敗等の手選別

AI選果



※秀品・優品の選別・規格外・腐敗等はAI選果機で対応する

7. 再編整備計画の概要

JAさが広域玉葱 選果体制（メイン・サブ施設への集約）



新施設の建設(メイン)

※既存オニオンセンターに選果日量300t/日、年間選果量35,492t/年規模の玉葱専用の選果場を増設する。

まとめ(最後に)

1. 利用者の意向を把握する

生産者が必要としていることや将来的な生産計画は、施設整備や施設の利用料に影響します。

⇒ 意向調査やアンケート調査の実施

2. 協議は時間を重ね、実務はスピード重視

大型投資は大きなリスクと抱えることから、利用者側・JA側がお互いに納得できるまで協議は時間をかける必要があります。ただし、内容が決まれば達成に向け数段ギアを上げてください。

⇒ 常に検討と実行がスムーズにできる体制を作る(協議会・Pチームなど)

3. 利用者重視の設備建設

施設を利用するのは利用者(組合員)ですから、利用者の意向や利用料の負担等を考慮し利用者(組合員)に愛着を持って頂く施設を建設してください。

⇒ 施設運営のキャッシュフローや導入効果の見える化を行う

共同利用施設の再編集約・合理化に関するシンポジウム

～静岡県中部地区3JA広域共同選果場への取組～

農家所得向上へ向けた施設再編
次世代へつなぐ柑橘農業へ

清水農業協同組合営農経済部柑橘茶振興課
上倉 貴行

3 J Aの現状（計画策定時（R5年産実績））

- 取扱量：7,090トン

（清水：5,920t 大井川：830t ハイナン：340t）

- 生産者数：876名

（清水：601名 大井川：232名 ハイナン：43名）

- 栽培面積：489ヘクタール

（清水：388ha 大井川：78ha ハイナン：23ha）

- 中部地区3JA柑橘産地の特徴

ハウスミカン【6月】から甘夏類【5月】まであり、
ほぼ周年販売が可能な産地（主力品種は青島温州）。

柑橘選果場の現状と広域共同選果場への取組経緯

3 J A 共通課題

- 選果機の老朽化により不具合や調達不可な部品が発生
- 選果場機能の低下による品質や作業効率に影響する可能性が増加
- 物流問題、生産者の高齢化や担い手不足による生産量の減少や建設費の高騰により、単独 J A での選果機更新は困難
- 選果場を失った柑橘産地の維持継続ができない

令和元年頃より関係 J A 及び関係機関とで協議へ

共通課題の詳細

柑橘産地維持への課題

- ★修繕に使用する部品の新品供給が終了し、中古品を使用するためセンサー等の精度が改善できない。また、枯渇した部品の確保に掛かる費用も増加した。
- ★稼働の不具合が発生し、選果の一時中断等が発生し、稼働時間が延長し人件費の増加等が増加した。
- ★生産者数 令和元年度 1,087戸 令和5年度 876戸
- ★取扱量 令和元年度 7,500 t 令和5年度 7,090 t
- ★単独 J A で設備更新後施設利用料の生産者負担額を試算
 - ・ J A しみず単独の場合 現在51円/ k g →67円/ k g 以上
 - ・ J A おおいがわ単独の場合 現在50円/ k g →150円/ k g 以上
 - ・ J A ハイナン単独の場合 現在50円/ k g →150円/ k g 以上
 - ・ 3JA共同の場合 65円/ k g

共同利用に関する合意書

組織の意思確認

- 協議を円滑に進めていくために3JA組合長連名による【柑橘共同選果場の共同利用に関する合意書】を令和7年2月28日に結びました。

JAしみず、JAおおいがわ、JAハイナン（以下、「3JA」という。）は、柑橘類の生産・流通における省力化、経費コスト削減、販売力強化および柑橘生産者の所得向上と産地維持・拡大を図るため、JAしみずが新たに整備する柑橘共同選果場を「広域選果場」として共同利用するにあたり、基本事項を以下の通り確認する。

（共同利用）	（既存施設の取扱い）	（一次集荷場所からの横持ち輸送）	
（利用開始日）	（運営委員会の設置）	（集荷物の取扱）	（利用料）
（柑橘委員会）	（広域選果場の運営）	（所有権）	（協議）

事業実施主体の役割

生産者とのパイプ役

●事業を円滑に進めていくためにハード事業に関わる部分については、事業実施主体である、JAしみずに一任していただく承諾を参加JAに実施し、決定内容については、確認・報告として繋げる事とした。

★柑橘共選場建設委員会 ※柑橘委員会への意見上程機関

・柑橘共選場の再編に伴う生産・販売に関する課題を整理し、産地振興並びに柑橘経営の安定策を検討する。（広域化に関する事項、再編に伴う施設整備及び補助金に関する事項、その他目的達成に必要な事項）

令和4年6月～令和7年7月まで 延べ15回

★柑橘委員会 ※柑橘産地形成に関わる決定機関 JA理事会意見上程

・共販体制の確立強化と組合員経営の合理化、経済の安定を図る上で効率的かつ効果的な運営を検討する。

広域共同選果に関わる案件 令和4年4月～現在まで 延べ17回

★JA理事会

・事業費等の最終決定



生産者への合意形成

令和4年8月吉日

柑橘共選場建設委員会 生産者意向調査

清水農協柑橘委員会
柑橘共選場建設委員会

●提出期限：令和4年8月19日（金）

今後、建設委員会で具体的な整備内容、事業規模やJ A広域選果場建設等を検討するにあたり生産者への意向調査を実施致しますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※今後の柑橘経営で主として従事される方がご記入ください。
(後継者のある方は、後継者をご記入ください。)

生産者コード (CIF) _____ 年齢 _____ 才

氏 名 _____

※ 設問1～5について記入をお願いします。(数値を記入または○で囲ってください)

設問1 「共選場」への出荷見込みを品種毎に教えてください。

品種	5年後の出荷量	5年後以降の見込み
日南の姫・日南1号	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
ゆら早生	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
早生系統	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
青島系統	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
ポンカン	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
はるみ	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
不知火	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
スルガエレガント	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少
()	k g	増加 ・ 維持 ・ 減少

令和7、8年度

柑橘共選場更新事業 生産者説明資料

令和6年3月

J Aしみず柑橘委員会

J Aしみず柑橘共選場建設委員会

清水農業協同組合 営農経済部柑橘茶振興課

柑橘共選場更新事業説明会のアンケート

説明会へのご参加ありがとうございました。
説明内容につきまして、以下のアンケートにお答えください。

支部名	お名前
-----	-----

①説明は聞きやすかったですか。

はい	いいえ
----	-----

②以下の説明内容についてご理解いただけましたか。

・最低限の更新では輸送や人手不足など社会的な問題や増加する保守修繕費を解決できないこと。

はい	いいえ
----	-----

・課題に対応した更新事業には約22億円かかること。

はい	いいえ
----	-----

・更新事業内容は、主にA Iセンサーやパレット出荷施設の導入であること。

はい	いいえ
----	-----

・更新事業により、製品歩留まり向上により農家所得の向上が期待できること。

はい	いいえ
----	-----

・更新事業により、必要人員削減により経費削減と人手不足に対応できること。

はい	いいえ
----	-----

・更新事業には補助金の活用が必要であり、更新事業費の6割ほどの補助を期待できること。

はい	いいえ
----	-----

・補助金の活用には4 J Aの広域共同選果場として整備する必要があること。

はい	いいえ
----	-----

・生産者負担(立替金)が、事業後2、3年目は負担が大きくなり、8年目くらいからは現在と同じ程度になること。

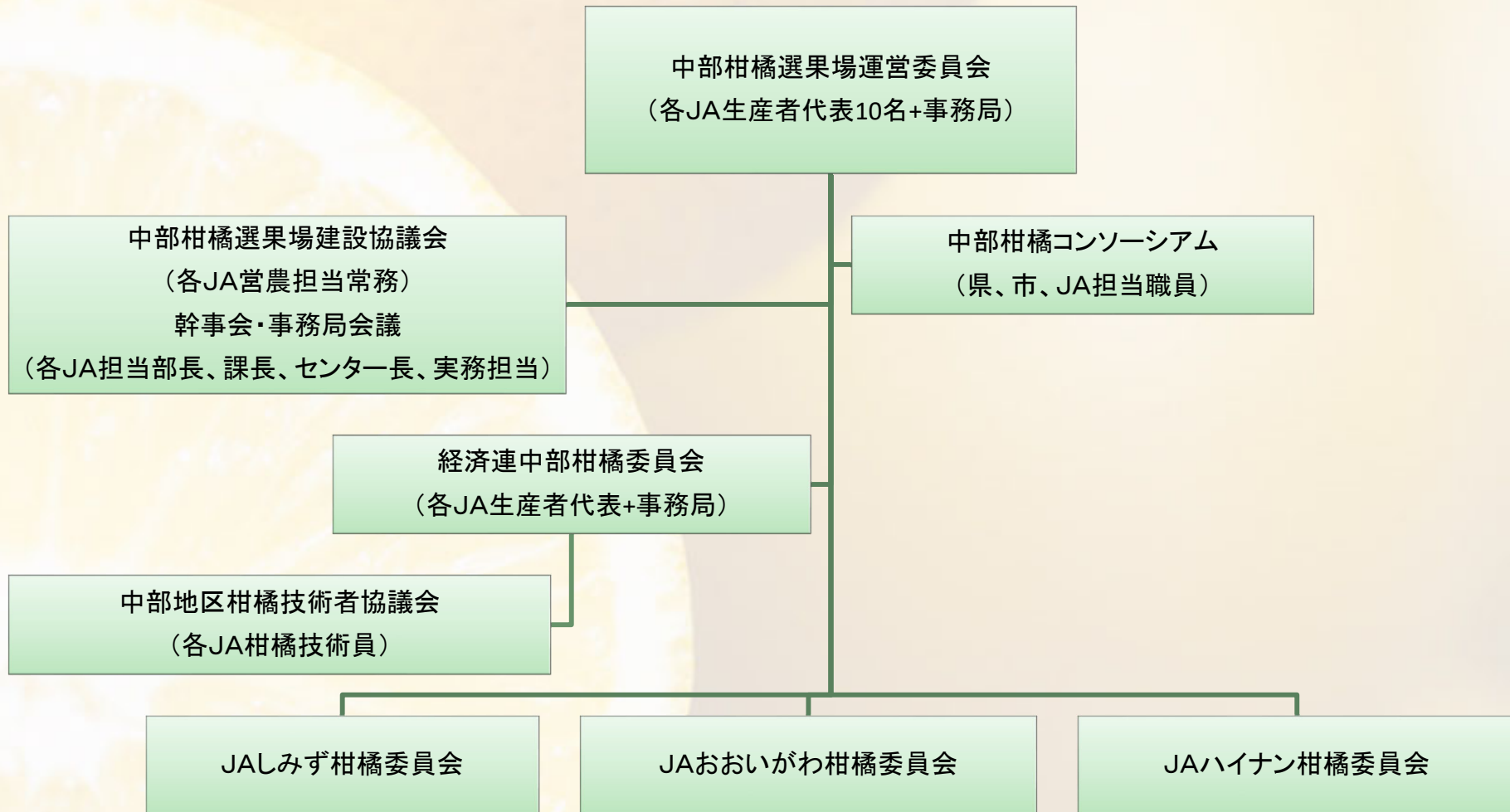
はい	いいえ
----	-----

《裏面につづく》

- ・広域選果場の方向性に向けての現状把握を実施。
- ・意向調査を基に規模・内容や大まかな広域内容を説明。
- ・説明会后、説明内容理解度を調査し、方向性を決定。



広域選果場検討組織図





建設協議会（3JA）検討内容

3JA共通認識への取組

●令和5年7月～中部柑橘選果場建設協議会を立ち上げ、3JA事務局で詳細を検討した（※延べ21回開催、現在も継続中）。協議体の平等性などを保つため、静岡経済連に取り纏め役を務めていただいた。

★主な検討事項

- ・組織体制（共選場運営に関する決定機関など）
- ・JAしみず選果場等の残存施設償却費の取扱
- ・産地目標（成果目標）の設定
- ・選果経費（直接的な共通経費以外の経費負担など）
- ・一次集荷場からの横持ち運賃
- ・取扱品目の選定及び選果基準・選果方法
- ・集荷コンテナ及びパレットの対応（各JAの既存利用など）
- ・産地ブランド名称（統一産地ブランド、差別化ブランドなど）
- ・JA販売手数料や販売代金支払方法



広域共同選果場再編計画

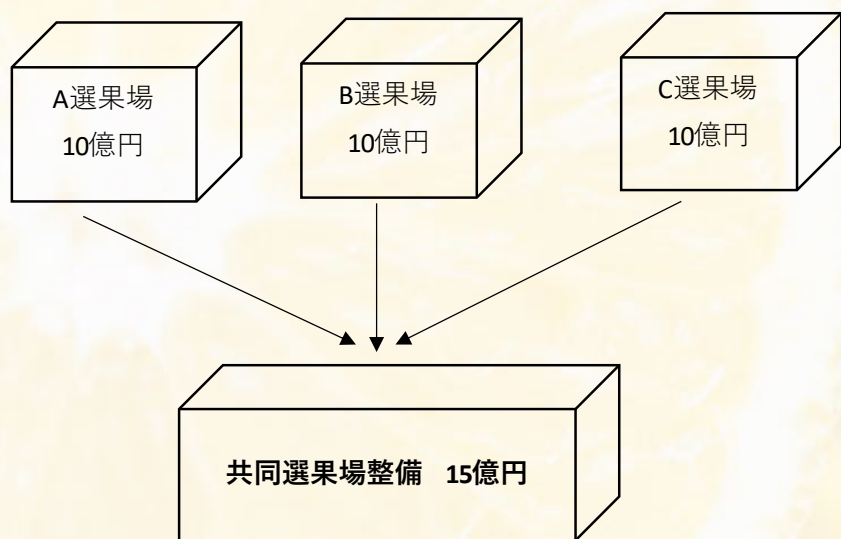
新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）

- **事業年度**: 令和6年～7年度 ※令和6、7年度補正予算
- **事業内容**: 集出荷貯蔵施設（かんきつ）
 - ・建物 パレット出荷施設（新設：鉄骨造2階建出荷施設820m²、テント上屋1,400m²、鉄骨平屋テント490m²）
 - ・選果設備 内部品質・外観計測装置・AI及び光センサー選果システム8条、輸送設備等 機械製造及び搬入据付他 処理量：7,500 t /年（136.25 t /日）
- **成果目標** ①施設利用率100%（7,500 t） ②販売金額45,011円/a
- **成果目標達成への取組**
 1. AI選果機導入に伴う家庭選果軽減により共選場への集荷を強化する。
 2. 基盤整備地を中心に生産性の高い栽培方法を導入し反収量の増加を図る。
- **総事業費**： 2,330,020千円（税込）
（国： 1,193百万円、県： 159百万円、市： 159百万円、その他819百万円）
- **事業工期**
 - 【令和6年度事業】 選果機工事： 令和7年4月26日～令和8年2月17日
建設工事： 令和7年8月1日 完成： 令和8年2月17日
 - 【令和7年度事業】 着工： 契約締結日の翌日～令和8年9月29日

🍊 選果場の再編によるメリット①

① 柑橘産地のインフラ強化

- 3 J Aが一つの産地として共同利用することで**建設コストを削減**し、**生産者負担を軽減**
- 出荷規格を統一することにより、出荷資材や出荷先の集約による**コスト削減**と新ブランドによる有利販売に取り組み**生産者所得を増加**
- 最新選果機やパレット出荷設備を設置することにより選果場に係る労働力を削減し、**生産者所得を増加**させるとともに物流2024年問題に対応した選果場を確保し**産地規模を維持拡大**する。



※画像は県内JAの導入例です。

🍊 選果場の再編によるメリット②

② 選果機的能力向上及び自動化

- 自動化による**人件費削減**、選別能力の向上による浮き皮果やス上がり果などの果実状態による区分別集荷をレギュラー品の集荷へ集約し、**家庭選果の負荷を軽減**
- AIによる**傷害判定能力の向上**により店頭販売に耐えうる果実を厳密に判定し、**正品歩留まりを向上させ販売額を向上**させる

人員削減



家庭選果労力削減

青島温州 家庭選果基準

レ ギ ユ ラ ー 品	浮 き 皮 果	果 汁 原 料	生 食 格 外 果
----------------------------	------------------	------------------	-----------------------

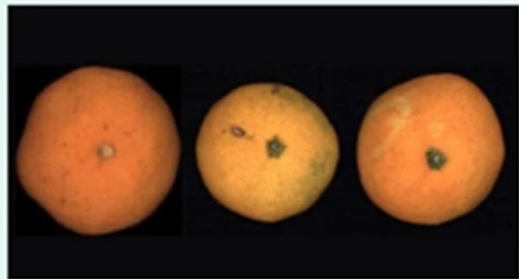
腐
敗
果
以
外

🍊 選果場の再編によるメリット③

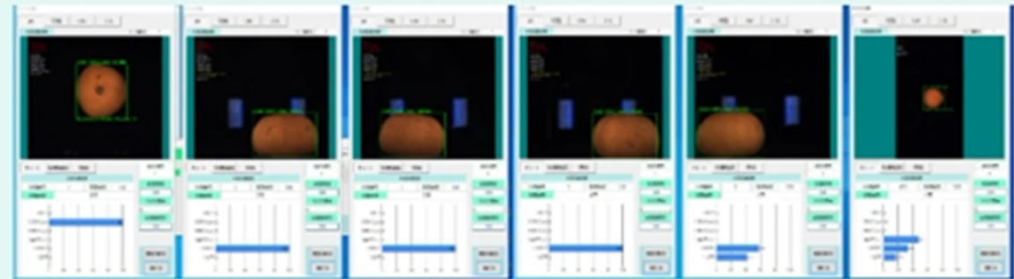
③ 優良果実の生産量向上とIT活用

- IT技術の導入により**施肥・防除や土壌分析の情報を収集**し、必要な情報を生産者へフィードバックすることにより**適宜有効な生産指導ができる**
- AI選果機の導入により高度解析に必要なデータを集め、結果を生産者へ還元し、**データベースでの根拠を基にした営農指導が行える**
- 高品質果実生産者の栽培技術を生産者間で共有し**高品質果実の生産量が向上**する

“シブヤ精機のAI導入により加速するイノベーション”



家庭選別で判断の難しいもの...
(ヘタ落ちや生傷、病気の種類)



その他にも従来の画像処理では判別できなかった馬鈴薯のそうか病や従来腐る傷なども瞬時に判別

現在に至るまでの苦労点

3JA間や生産者との関係

- 身近にある選果場がなくなる事や産地ブランドが変わる不安等を解消するためのメリットをどう説明し納得していただくか
- 協議には役職員や組合員間の繋がりが必要であり、共通認識を醸成するに長期間を要する
- 統一ブランドの選定や有利販売していく上での市場集約の実施

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例【果樹、関東農政局】

静岡県 清水農業協同組合（新基本計画実装・農業構造転換支援事業：R7～R8）

- 3 J A がそれぞれ所有するかんきつ選果施設を 1 施設へ再編集約させ、AI選果機や出荷施設を整備。
- 再編集約を核として、AI選果機のデータを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導につなげるほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、生産量増加・品質向上を実現させ、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。

現状・課題並びに再編集約等の内容

【現状・課題】

- 静岡県の中部地域の3 J A は、老朽化による不具合や調達不可な部品の発生等により、メンテナンス費用の増加や選果機能の低下を招き、選果施設の運営に支障が生じている。
- また、担い手の減少や高齢化に伴い、各選果施設の利用率は低下傾向にあり、かんきつ産地の維持・拡大が難しくなっている。

【再編集約の内容】

- 3 J A がそれぞれ所有する選果施設を 1 施設に集約し、共同利用することで、施設運営・選果コストを削減するとともに、施設利用率の向上を図る。また、最新のAI選果機やパレット出荷施設の整備により、選果作業を軽減するとともに、出荷規格とブランドを統一し、流通コストの削減と有利販売につなげる。

A 農協

昭和47年整備
利用率：34.2%
処理量：830 t



※集約後は一次集荷場

B 農協

昭和44年整備
利用率：61.8%
処理量：340 t



※集約後は一次集荷場

清水農業協同組合

平成10年と平成23年に整備した既存の建屋を活用しつつ、AI選果機とパレット出荷用建物を整備。

利用率：75.6%（現況）→100%（目標）
処理量：6,650 t（現況）→7,500 t（目標）



+ AI選果機
パレット出荷棟

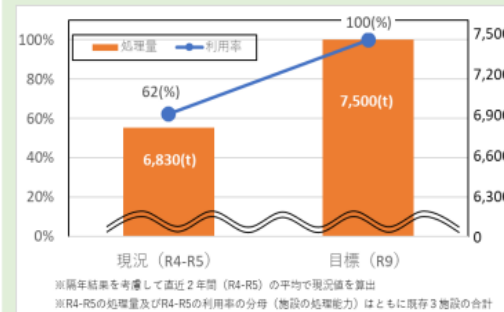
選果機能を集約

再編集約・合理化等で期待される効果

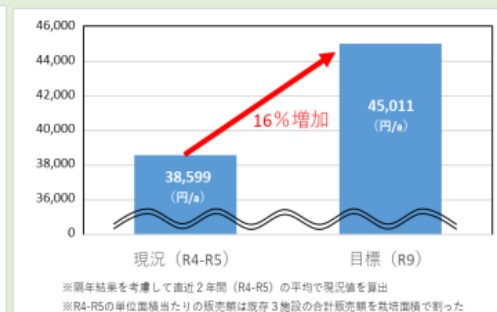
- AI選果機の導入に伴う家庭選果作業の軽減により、生じる余剰労力を生産管理に振り向けるとともに、J A が推進している生産性の高い片面交互結実栽培への転換を図る。
- また、AI選果機のデータを生産者や圃場毎に蓄積・解析することで、果実品質等の選果データを適切な営農指導につなげる。
- これらの取組を通じて、かんきつの品質向上を実現し、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。



【片面交互結実栽培】



【施設の利用率及び処理量 (%、t)】



【単位面積当たりの販売額 (¥/a)】

他産地へのメッセージ

- J A 間の共同利用については、実施主体がリーダーシップを発揮することが重要。各 J A において組織決定等が必要になるので、経営状況の確認や今後の展望の洗い出し等、数年かけて計画的に協議を行った。選果場の共同利用に関しては、3 J A 間であらかじめ合意書を取り交わし、運営委員会設置や集荷物取扱等の基本事項について確認した。

JAとしての役割

生産者と連携し、持続可能な茶産地づくり

製造茶葉の種類

- ドリンク原料茶 (ペットボトル)

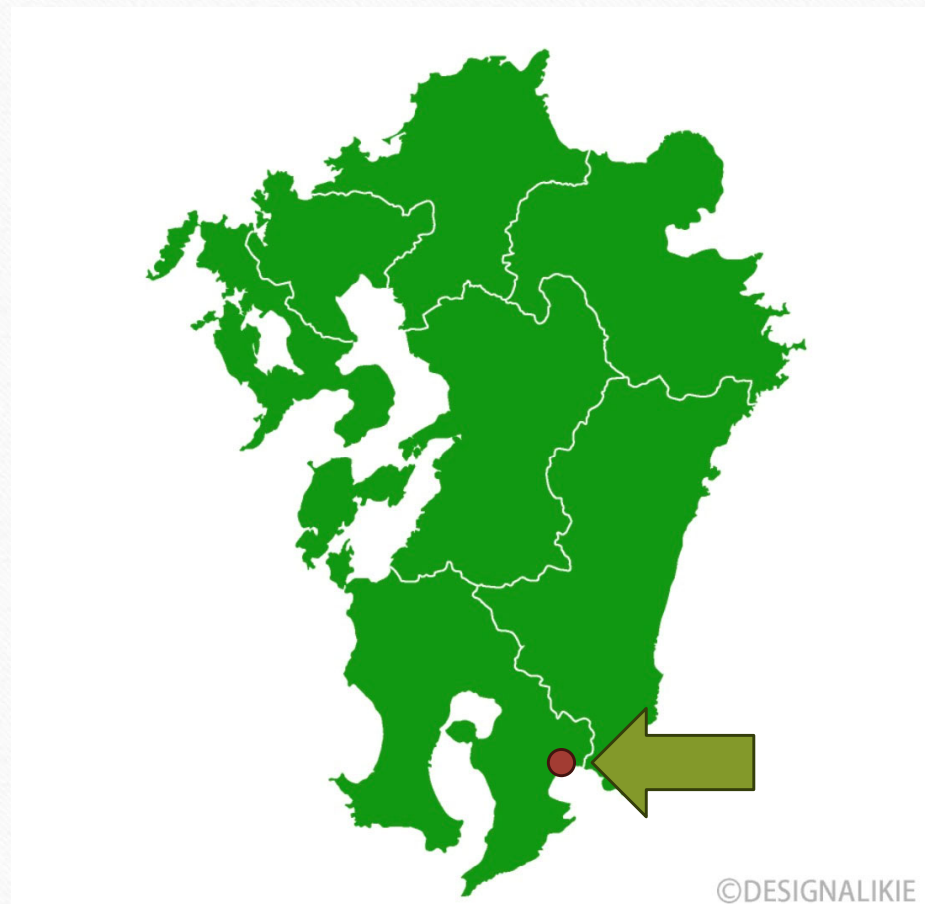


- 碾茶 (抹茶の原料)



産地紹介

- 鹿児島県志布志市有明町
- 有明町内茶園面積 約1,000ha
- 当JA茶工場の系列農家18名
- 茶園面積205ha



茶の摘採から受入

- 生葉収穫後
- 工場の処理能力
- 受入体制の確保



新茶摘採

生産者の高齢化

○系列農家の平均年齢 68才

○工場の処理能力が十分でないと、生産者の負担が大きくなる

○適期摘採(茶葉がベストな状況)での収穫ができない



あおぞら農協茶栽培部会 50周年記念 令和5年12月15日

抹茶(緑茶)需要の拡大

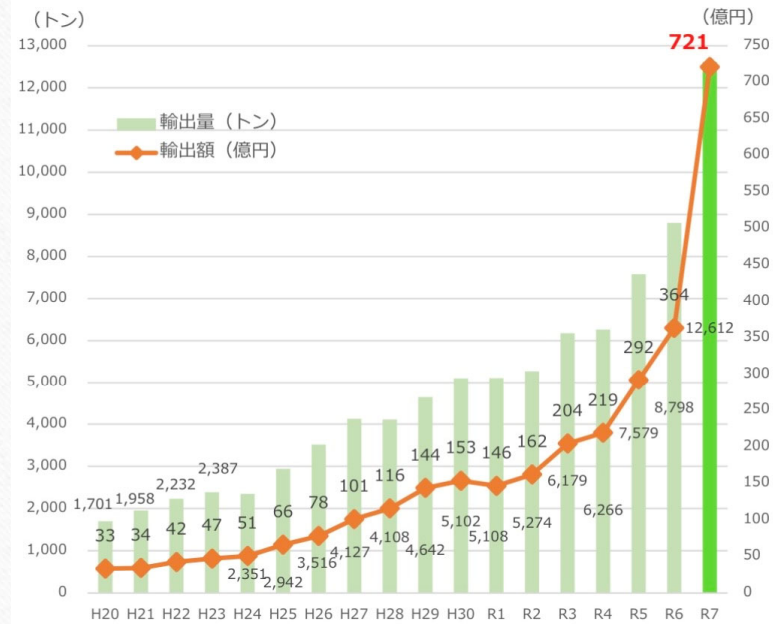
○輸出は右肩あがり

○産地のできる取り組み

※需要への対応

※農家所得の確保

【緑茶の輸出実績（世界）】



【緑茶の輸出価格の推移】

単位：円/kg

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3,005	2,867	3,069	3,304	3,494	3,851	4,135	5,716

出所：財務省貿易統計

整備前の加工施設

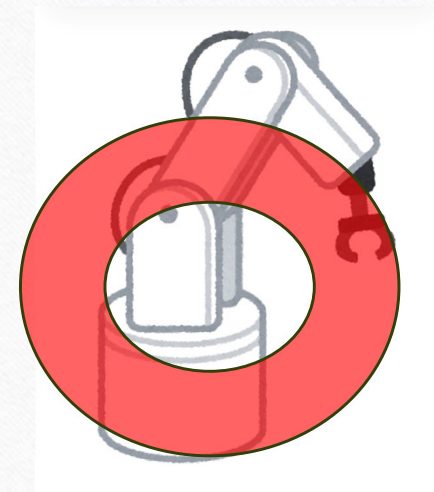
- 主にドリンク原料茶を製造
- 飲料メーカーとの契約販売
- 飲料メーカーから碾茶需要あり



伊崎田FA工場

整備後の加工施設

- ドリンク・碾茶ともに750kg 4系列
1時間当たり3,000kgの製造能力
 - 処理能力向上で安定した生葉受入
 - 安心した収穫作業の体制確保
 - 工場内の作業効率の向上
- ※労働者の負担軽減



基盤整備の重要性

- 加工や流通を含めた体制強化
- 地域農業を支える重要なインフラ
- 農家の所得確保と農業継続



新基本計画実装・農業構造転換支援事業

JAグループにおける 共同利用施設をめぐる情勢と取り組み



令和8年3月

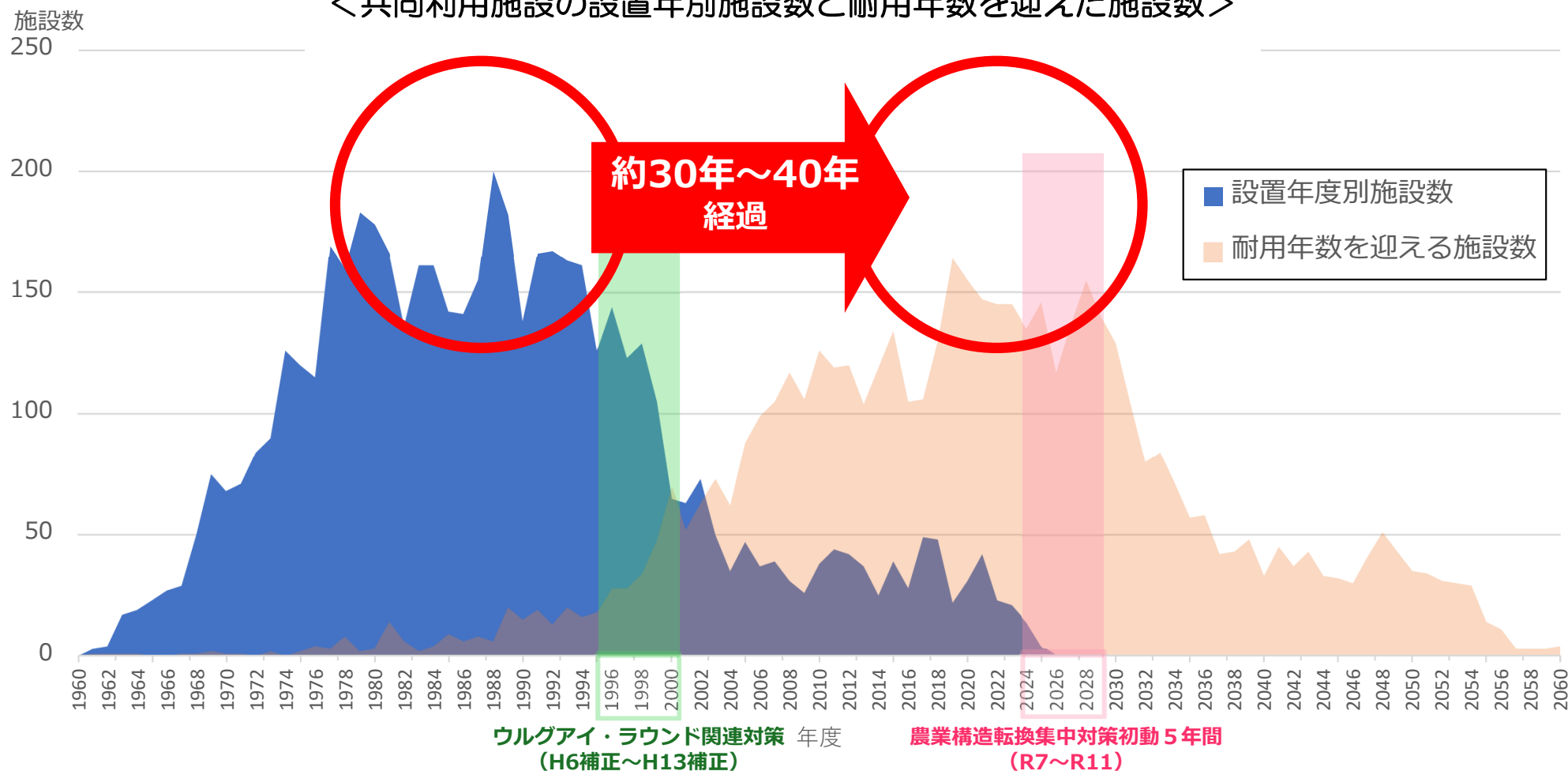
全国農業協同組合中央会



1. JAグループにおける共同利用施設の設立状況について

- ① 現在稼働している5,455施設のうち、約71%にあたる3,855施設が30年以上前（1995年度まで）に設立。
- ② 設置のピークから30～40年経過し、JAグループが運営する共同利用施設の多くが老朽化の課題に直面。

＜共同利用施設の設置年別施設数と耐用年数を迎えた施設数＞



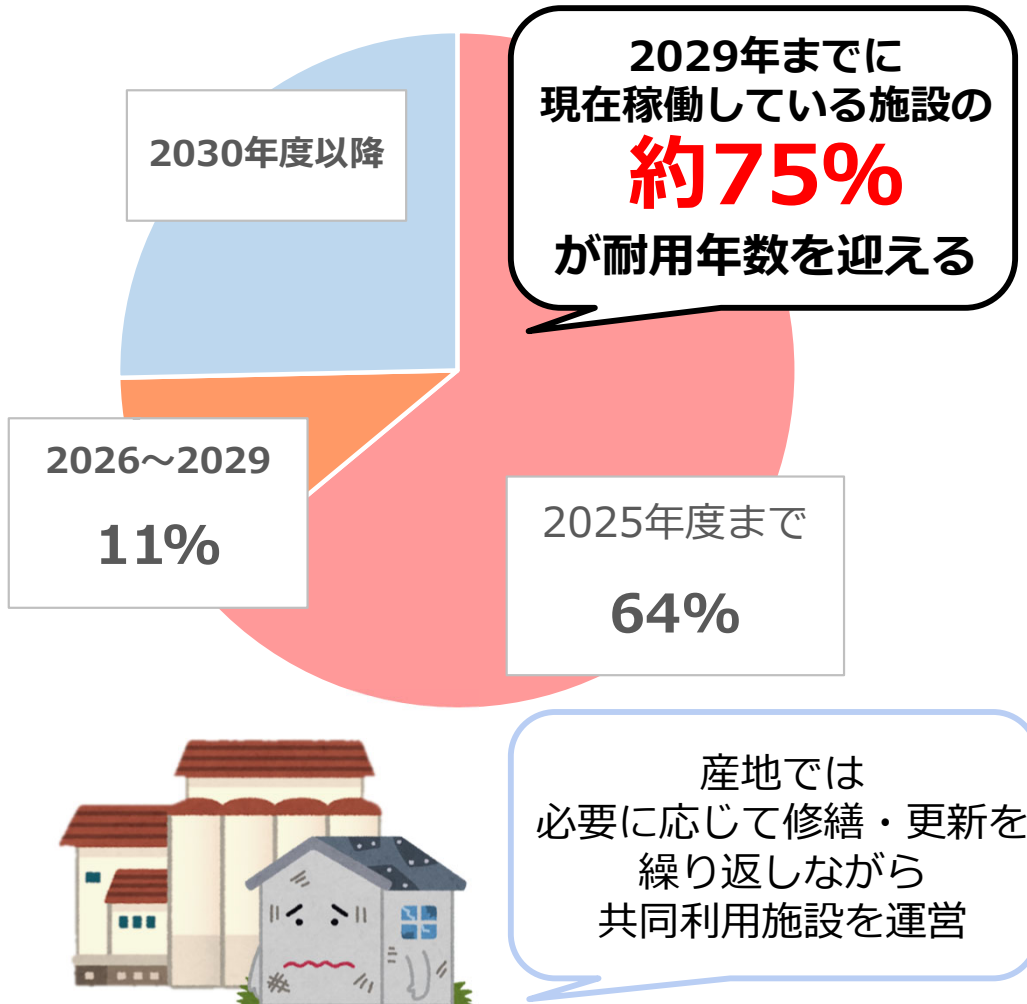
出典：令和7年度JAグループ共同利用施設に関するフォローアップ調査（令和7年11月）を基に全中作成

現在稼働している施設の**約71%**が**30年以上前に設置**

2. 共同利用施設の更新・再編の必要性について

- ①耐用年数が把握可能な5,134施設のうち、3,284施設が今年度までに耐用年数を迎えており、2026年度から2029年度までにさらに549施設が耐用年数を迎える見込み。（2029年までに75%の施設が耐用年数を迎える）
- ②現在稼働している施設のうち、1,581施設が今後5年以内の更新・再編等を予定しており、そのうち833施設で具体的に更新・再編計画を検討中。

＜耐用年数を迎える年度＞

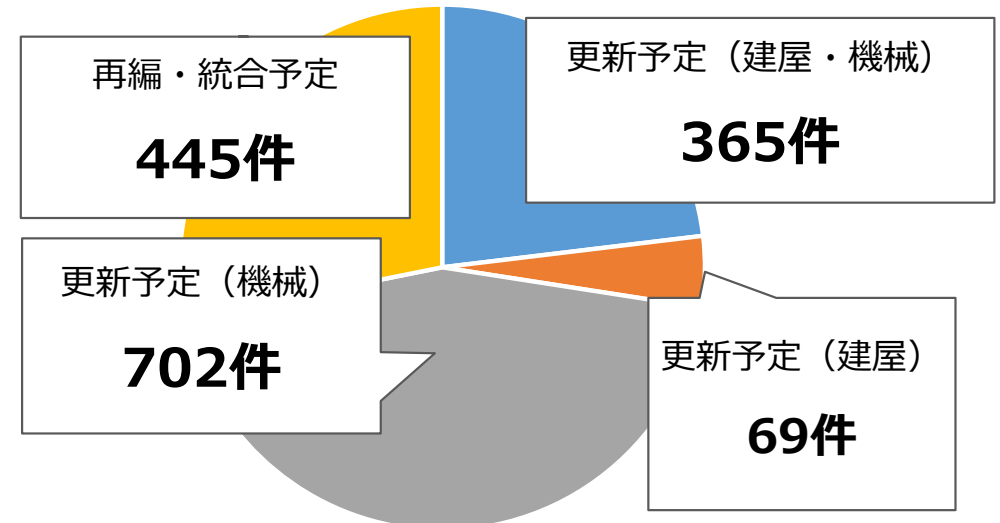


今後5年以内（2025年度～2029年度）に更新・再編等の整備を予定している施設数

1,581 施設 / 5,134施設

※昨年度調査では、2024年度～2029年度の間に更新・再編等を予定している施設は1,636施設（有効回答数5,366施設）であったが、今回は調査対象年度に2024年度を含まないこと等の理由により、昨年より少ない数字となっている。

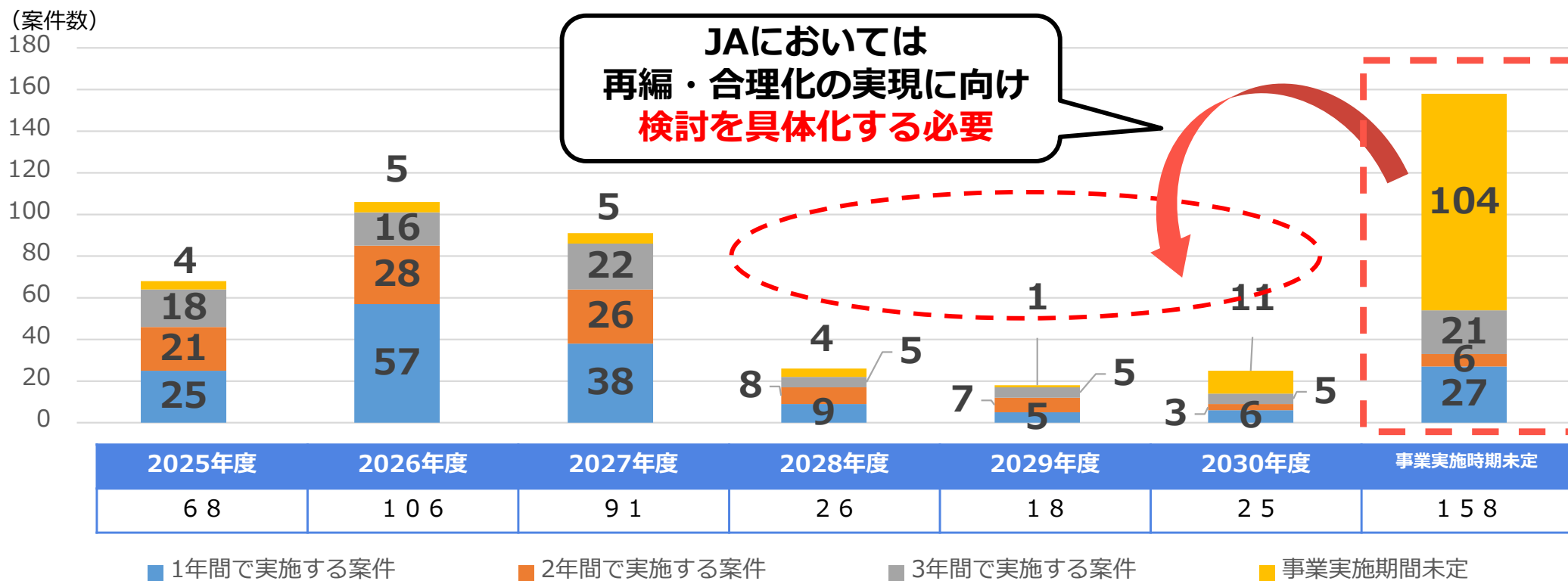
＜今後5年以内の更新・再編等にかかる計画の内訳＞



3. JAにおける共同利用施設の再編・合理化の実施意向

- ①共同利用施設の再編・合理化に関する補助事業の活用意向があると回答した案件数は全国で492。
- ②直近3年間の活用意向が多いものの、「事業実施時期未定」とする回答も多く、今後検討が進む中で、集中期間の後半にかけて順次案件形成されていくことが想定。
- ③集中期間の後半になるにつれ、検討に時間を要する複数年案件の割合が増えていく傾向。

＜補助事業活用開始予定年度別の再編・合理化実施意向（農産）＞



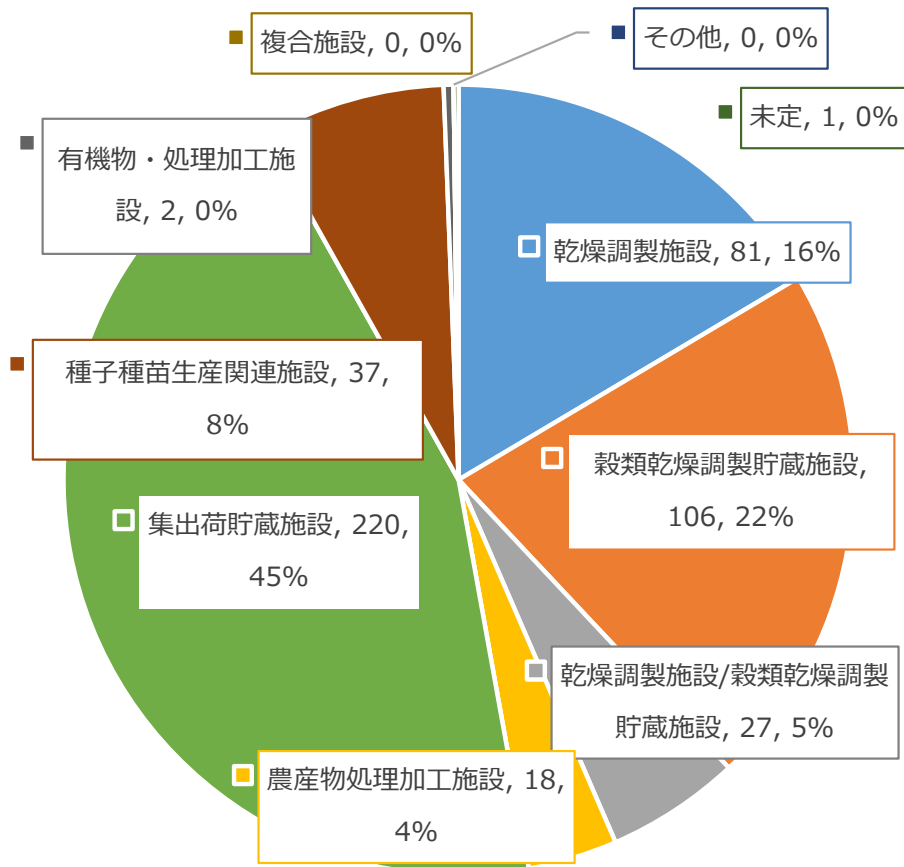
出典：令和7年度JAグループ共同利用施設に関するフォローアップ調査(令和7年11月)を基に全中作成

集中対策期間（今後5年間）内の事業実施に向け検討を加速化する必要！

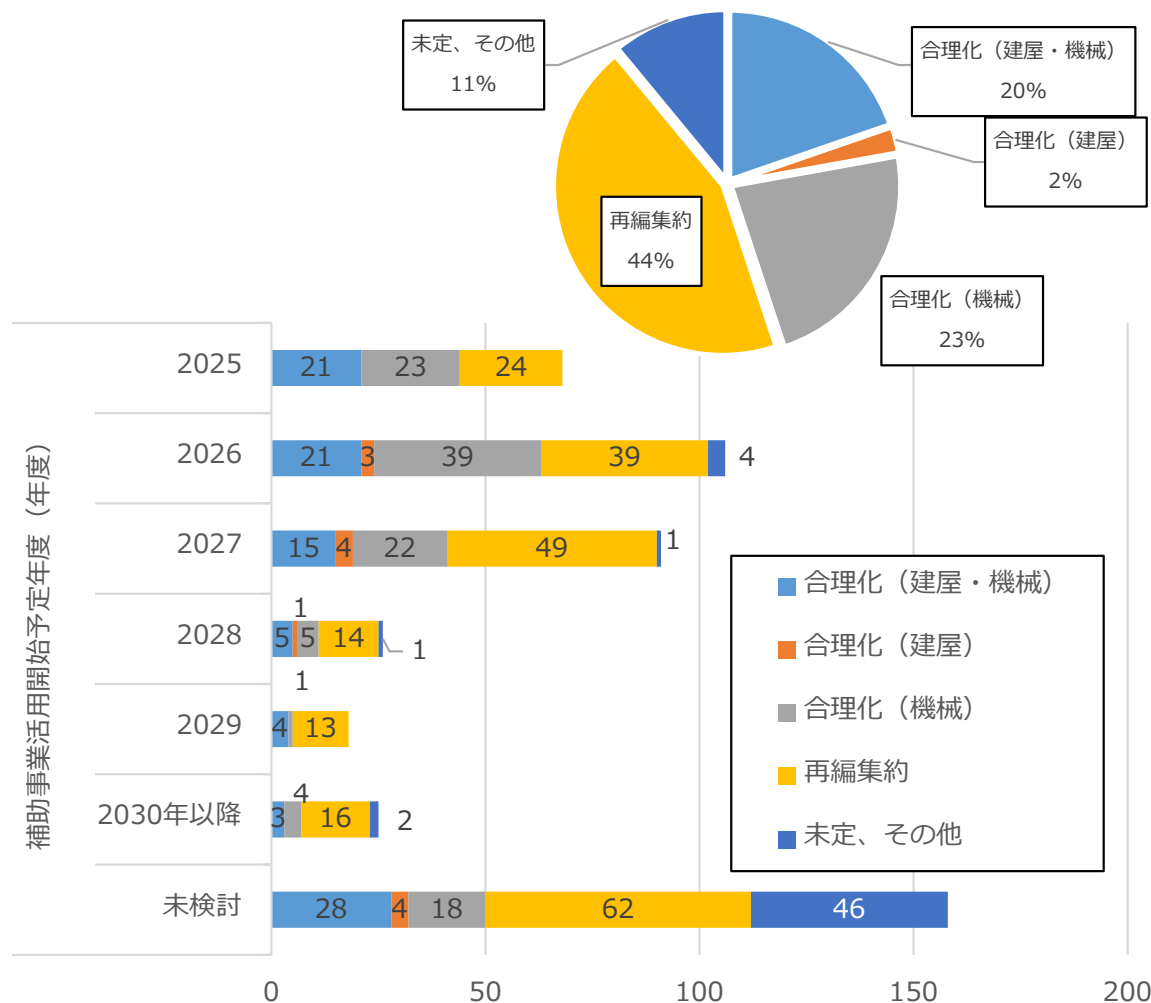
(参考) 再編・合理化に関する検討内容

- ①補助事業活用予定の施設種別は、カントリーエレベーター等穀物関連施設で約50%、集出荷場・選果場等の園芸関連施設で約45%を占める。
- ②農業構造転換集中対策初動5年間の後期に向けて、合意形成に時間を要する再編集約の割合が増えていく傾向。

＜補助事業活用予定案件の施設種別＞



＜補助事業活用予定案件の取り組み内容＞



5. 国の支援も活用した再編集約・合理化の検討加速化

- ① 共同利用施設の再編集約・合理化作業については、経営リスクの把握や産地の将来像の検討等、産地・JA全体を巻き込んだ取り組みが必要！
- ② 本会は、1月21日に開催する「共同利用施設の再編・合理化実践セミナー」を皮切りに各JA等における検討を総合的に後押し！

JAにおける再編・合理化の検討課題

＜JA全中フォローアップ調査・ヒアリングより抜粋＞

- 産地実態に応じた補助事業の活用イメージがわからない
- 再編・合理化に向けてどのような工程が必要になるのか不明



- JAの経営や産地の将来像との整合性を取る必要
- 検討にあたっての考え方や第三者的なアドバイスが欲しい
- 多額の施設投資であるため将来のリスクが不安



JAの課題を総合的にサポート！

JAの課題解決に向けた実践支援イメージ

全中	農政	<ul style="list-style-type: none"> • 補助事業の予算確保、要件改善の実現 • 事業内容の周知・理解促進
	営農	<ul style="list-style-type: none"> • 次世代総点検運動を活用した産地の将来像と連動した計画策定の考え方を周知 • 合意形成のポイントを周知
	経営	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な投資計画策定、リスク管理についての考え方や手引き等を周知
	共通	<ul style="list-style-type: none"> • 事例の収集・展開 • 農水省、全国連等との連携
全国連		<ul style="list-style-type: none"> • (中金) 農業施設の最適化等にかかる個別支援 • (全農) 施主代行、農業施設総合コンサル 等
県中(県連)		<ul style="list-style-type: none"> • 県内JAへの事業活用の周知・サポート

産地の将来像をふまえ、適切なリスク管理を実践しながら再編集約・合理化を進めていく必要！

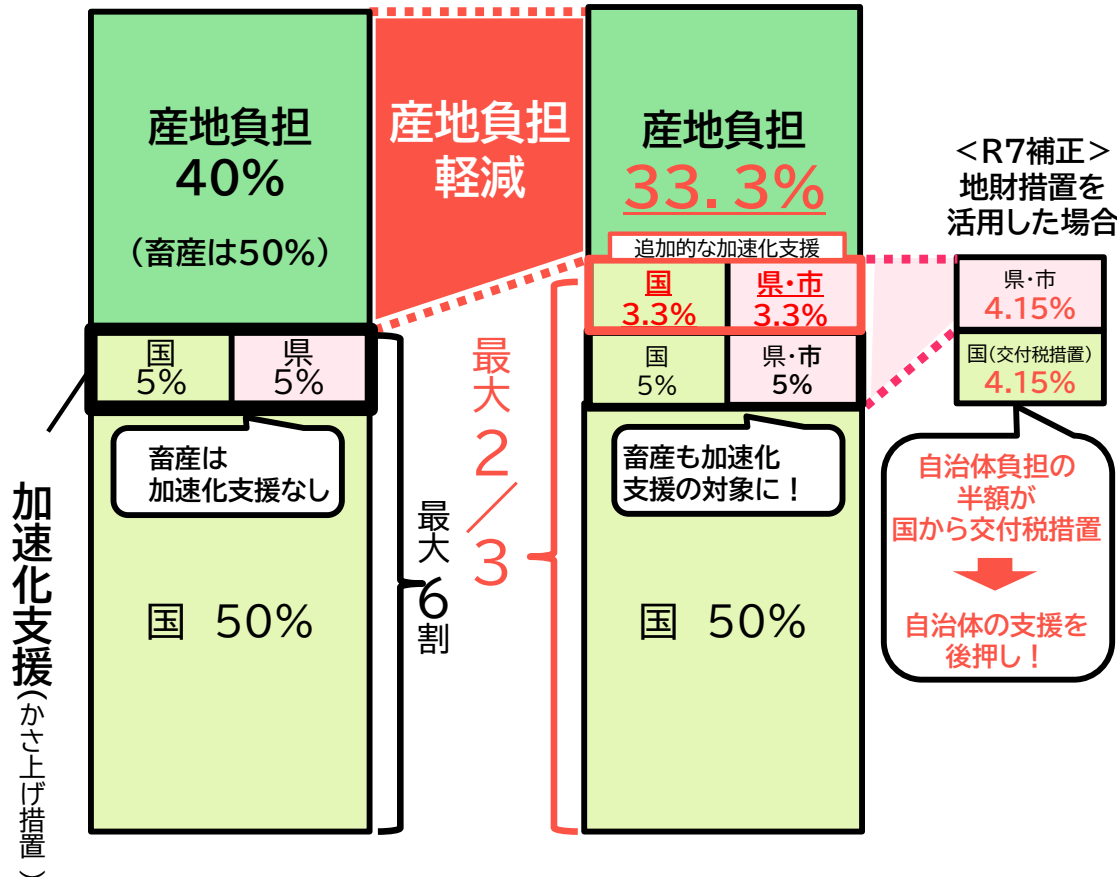
6. 加速化支援の措置に向けた県・市町村からの支援が不可欠

- ① 共同利用施設の再編集約・合理化事業において、総額1,049億円（畜産分野含む）を確保するとともに、補助率の引き上げ（最大2 / 3）や繰越分の地方財政措置の拡充等を確保。
- ② 本事業を活用し、産地の構造転換を進めていくためには、加速化支援の措置に向けた県・市町村からの力強い支援が不可欠！

加速化支援の拡充内容の概要

R6補正・R7当初(従来)
(加速化支援の対象:農産)

R7補正・R8当初
(同対象:農産、畜産(追加))



JAにおける負担軽減イメージ

<例:20億円規模の場合(CE/RC・集出荷場等)>

1.34億円の負担軽減！

従来		R7補正 ※地財措置活用
8億円 (40%)	産地	6.66億円 (33.3%)
11億円 (55%)	国	12.49億円 (交付税込62.45%)
1億円 (5%)	自治体	0.83億円 (4.15%)

<例: 150億円規模の場合(食肉処理場等)>

25億円の負担軽減！

従来		R7補正 ※地財措置活用
75億円 (50%)	産地	50億円 (33.3%)
75億円 (50%)	国	93.7億円 (交付税込62.45%)
なし (※加速化支援が無い場合)	自治体	6.2億円 (4.15%)

* 上記の規模は7年に実施した調査結果の平均規模

構造転換を推し進めるためには、
加速化支援の措置に向けた県・市町村からの力強い支援が不可欠！

共同利用施設の再編集約・合理化に 関するシンポジウム

令和8年3月18日
穀物乾燥貯蔵施設協会

穀物乾燥貯蔵施設協会について

穀物乾燥貯蔵施設協会は、米・麦・大豆等の穀物の乾燥・調製・貯蔵施設の整備や、これら技術の進展を図ることにより、農業の生産性や品質の向上に資するため、カントリーエレベーター（CE）、ライスセンター（RC）等の建設企業や乾燥機等関連の設備の製造・販売を行う企業を会員とする団体で、以下のような活動を行う組織。

- ① 穀物の乾燥・調製・貯蔵施設やこれら技術に関する国内外の情報収集・提供
- ② 穀物の乾燥・調製・貯蔵施設やこれら技術に関する調査・研究
- ③ 穀物の乾燥・調製・貯蔵施設やこれら技術、並びにこれらに関係する農業政策に関する勉強会・研修会・講習会の開催
- ④ 穀物の乾燥・調製・貯蔵施設に関する広報活動
- ⑤ 穀物の乾燥・調製・貯蔵施設やこれら技術に関する関係機関への提言・要請
- ⑥ 既存の穀物の乾燥・調製・貯蔵施設の改造・改修や利活用に関する調査・研究

最近の新しい穀物乾燥調製貯蔵施設・設備について(例)

- 連続流下式乾燥機から大型循環型遠赤外乾燥機への変更による
運転要員等の削減
- 荷受計量へのトラックスケールの導入による荷受け処理時間の
短縮による施設の荷受処理能力の向上
- 施設の管理・運転にICTを導入し、中央監視室で各種設備の
運転制御を行うことによる要員の削減、稼働状況の自動記録等
による効率化
- 乾燥設備の遠隔監視システムの導入による施設の運転管理の効
率化と乾燥設備作業主任者が常駐しなくても実施可能な業務に
おける要員配置の削減

最近の新しい穀物乾燥調製貯蔵施設・設備について(例)

- 自主検査装置の全自動検査装置への変更による自主検査時間及び検査要員の削減
- 粳、麦、そば、大豆等への遠赤外線乾燥機の利用による汎用化
- 色彩選別機の機能向上による選別精度と製品歩留まりの大幅な向上
- 検査機器としての非破壊の食味分析計の普及によるタンパク質含有率に基づく産地のブランド戦略の構築

(参 考)

穀物乾燥貯蔵施設協会の会員及び主な事業

(正会員)

会員名

穀物乾燥調製貯蔵関係の主な事業

- 株式会社ISEKI Japan CE及びRCの建設、乾燥機・租選機・粳摺機等の設備の製造・販売
- 金子農機株式会社 RCの建設、乾燥機・粳摺機・色彩選別機等の設備の製造・販売
- 株式会社サタケ CE及びRCの建設、乾燥機・粳摺機・色彩選別機・精米機等の設備、穀粒判別器等の製造・販売
- 静岡製機株式会社 RCの建設、乾燥機・粳摺機・色彩選別機・精米機等の設備、穀粒判別器等の製造・販売

穀物乾燥貯蔵施設協会の会員及び主な事業

(正会員)

会員名

穀物乾燥調製貯蔵関係の主な事業

- 日本車輛製造株式会社 CE及びRCの建設、乾燥機・集塵装置等の設備の製造・販売
- 北斗工機株式会社 CEの建設（北海道）、選別機等設備の製造・販売
- 株式会社山本製作所 RCの建設、乾燥機・粳摺機・色彩選別機等の設備の製造・販売
- ヤマダグリーンシステム株式会社 CE及びRCの建設、乾燥機・粳摺機・色彩選別機等の設備の製造・販売

穀物乾燥貯蔵施設協会の会員及び主な事業

(賛助会員)

会員名

- 近江度量衡株式会社
- 讚光工業株式会社
- 親和工業株式会社
- 明和工業株式会社

穀物乾燥調製貯蔵関係の主な事業

計量機等の製造・販売

計量機、ホッパースケール、自主検査装置等の製造・販売

集塵装置、穀物コンテナ等の製造・販売

粃殻等のバイオマス炭化装置、集塵装置の製造・販売

共同利用施設（青果物選果・予冷技術 を中心に）における技術進歩の動向

青果物選果予冷施設協議会

令和8年3月18日

過去30年（1996年～2026年）の選果・予冷施設の技術進歩

この30年は、
単なる「**機械化**」から、
加工・業務用需要に応える「**品質の数値化**」へ、
さらに、人手不足を補う「**自律化・脱炭素化**」へ
と大きく舵が切られた時代。

1. 第1期：1996年～2005年「可視化と標準化の黎明期」

市場流通における「味の保証」と「産地ブランド化」が叫ばれ、ブラックボックスだった内部品質の数値化が急速に進んだ時期。

●光センサー（近赤外分光法）の普及

内容: 非破壊で糖度、酸度、内部腐敗を全数検査する技術が定着。これにより、加工・業務用野菜においても「糖度指定」などのスペック契約が可能になる基礎が構築。

●真空予冷のスタンダード化

内容: レタス等の葉物野菜を中心に、気化熱を利用して短時間で芯温を下げる技術が普及。広域流通における鮮度維持の基盤が確立。

2. 第2期：2006年～2015年「高速・高精度化とトレーサビリティ」

デジタルカメラの性能向上と通信インフラの整備により、選果場は「単なる処理場」から「情報のハブ」へと進化。

●高解像度CMOSセンサーと画像処理

内容: 色彩だけでなく、微細な形状の歪みや表面の傷を瞬時に判別。1秒間に数十個を処理する高速選別が可能になり、大規模集出荷施設の効率が飛躍的に向上。

●差圧通風予冷と湿度管理の高度化

内容: 単に冷やすだけでなく、乾燥による「目減り」を防ぐための高湿度予冷技術が進化。これは、歩留まりを重視するカット野菜業界にとって極めて重要な進歩。

3. 第3期：2016年～2026年「知能化・自律化とグリーン転換」

AIと環境負荷低減が主役のフェーズの時代が到来。

●ディープラーニングによるAI選別

内容: 従来の「しきい値」判定では難しかった、病害虫跡や微妙な色沢の判別をAIが学習。熟練者の「目」をデジタル化し、人手不足が深刻な検品工程の無人化を推進。

●ソフトロボティクスによる箱詰め自動化

内容: 傷つきやすいトマトやイチゴを、柔軟な手（グリッパ）を持つロボットが自動で箱詰め。パレタイズまでを一貫して自動化する動きが加速。

●脱炭素化（ヒートポンプ・自然冷媒）

内容: 「みどりの食料システム戦略」を背景に、重油を使わないヒートポンプ式予冷や、フロンを使わない自然冷媒への転換が期待。

<過去30年の技術変遷まとめ>

技術要素	1996年頃（アナログ/初期デジタル）	2026年（AI/グリーン）
選別基準	重階級、目視による等階級分け	AIによる病害虫判別、内部品質全数保証
予冷方式	真空・冷風予冷（鮮度維持が主）	高湿度制御・差圧管理（歩留まり維持）
動力源	化石燃料、電力（単一制御）	ヒートポンプ、再エネ連携、インバータ制御
労働形態	大勢の検品・箱詰め要員が必要	AI検品、ロボットアームによる無人化

<キーテクノロジーの解説>

① AIによる外観選別（ディープラーニング）

従来の選果機は「しきい値」による判別だったため、複雑な病害虫の痕跡や個体差の激しい品目の判別が困難でした。現在はAIが数万枚の画像を学習することで、熟練者の「目」をデジタル化。これにより、最終検品工程の無人化が進展。

② 高度な環境制御予冷

野菜流通において重要となる予冷技術は、従来の真空予冷に加え、冷風に湿度を加える「高湿度予冷」が進化。これにより、特にカット野菜原料などの目減りや変色を防ぎ、歩留まりを劇的に向上。

③ 包装・箱詰めロボティクス

人手不足への切り札として、多関節ロボットとソフトグリッパ（柔らかい対象物を掴む手）の組み合わせが導入。傷つきやすいトマトやイチゴも、高速で箱詰め・パレタイズが可能。

(参考) 青果物選果予冷施設協議会について

<概要>

青果物の鮮度保持と選別による均一性及び高品質の確保し、低コストで効率の良い予冷・集出荷施設の確立とその普及推進を図ることを目的とする選果や予冷に関わるメーカー等を会員とする団体（1998年（平成10年）10月設立）

<活動>

- ① 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別に係る施設及び技術についての調査研究
- ② 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別に係る施設及び技術についての情報収集と提供
- ③ 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別に係る施設及び技術についての勉強会・講演会の開催
- ④ 青果物の予冷・貯蔵、選果・選別に係る関係機関への提言・要請

<会員>

株式会社ISEKI Japan、近江度量衡株式会社、シブヤ精機株式会社、
全国農業協同組合連合会（施設農住部施設課）、ナラサキ産業株式会社、
株式会社ニレコ、三井金属計測機工株式会社、ヤンマーグリーンシステム株式会社

<選果予冷等に係る製品事例>

【出典：青果物選果予冷施設協議会パンフレットより】



JAみっかびに導入された
高能力AI選果設備



人参洗浄選別施設



キャリスター選別システム



青果物向け非破壊内部品質センサ



真空冷却装置



移動式野菜真空冷却装置

位置付け

- **最上位の国際園芸博覧会（A1）**
※ A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）以来、37年ぶり
- **国際博覧会条約に基づく国際博覧会（認定博）**
※ AIPH（国際園芸家協会）承認 + BIE（博覧会国際事務局）認定

テーマ・開催意義・キーワード

- テーマ：「**幸せを創る明日の風景**」
- **地球課題の解決にチャレンジし、自然資本をベースとした新たなグリーン社会の姿を世界に発信**

1都3県で初の万博	主な来場ターゲット 5千万人（会場3時間圏）	公式参加目標 70カ国以上	
ポストSDGsの価値発信	16のテーマ型企業出展	全国から360の花緑出展	1千万株の花緑

正式略称：GREEN×EXPO 2027（グリーンエキスポ ニーゼロリーナ）
開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設の一部）
開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）
有料来場者数：1,000万人以上
開催者：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
（会長：筒井 義信 <経団連会長>）

事業費

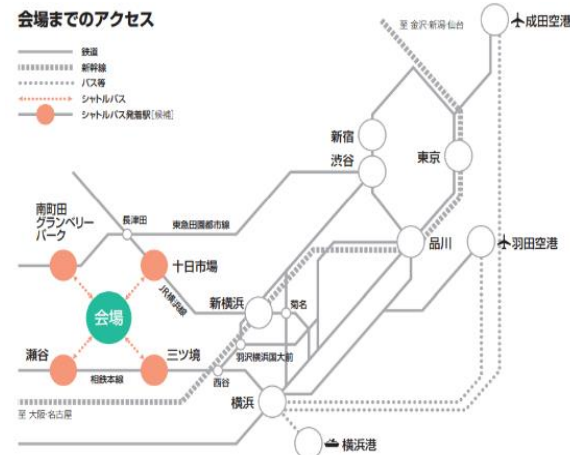
会場建設費：最大**417億円**（国・地方・民間各1/3）
運営費：**536億円**（チケット等の運営収入）

入場券価格

以下に加えて、通期パス、夏パス、夜間券などを用意

大人・1日券 **5,500円**（前売チケット 4,900円）
小人・1日券 **1,500円**（前売チケット 1,400円） ※税込み

会場位置図



近傍4駅よりシャトルバスアクセス（約10～20分）
会場隣接駐車場、パークアンドライド駐車場あり

公式マスコットキャラクター
トウントウク



「人と地球の自然との新たな関係を育む
コミュニケーター」として機運醸成に活躍

- ・宇宙からきた精霊
- ・地球がきれいだと花を咲かせて踊ります
- ・地球が汚れると元気がなくなります



【メインガーデン・イメージ(主催事場前)】

季節ごとの圧倒的な花と緑の中で、自然の価値を
見つめ直し、**グリーン社会の未来**や**世界中の食**を体験

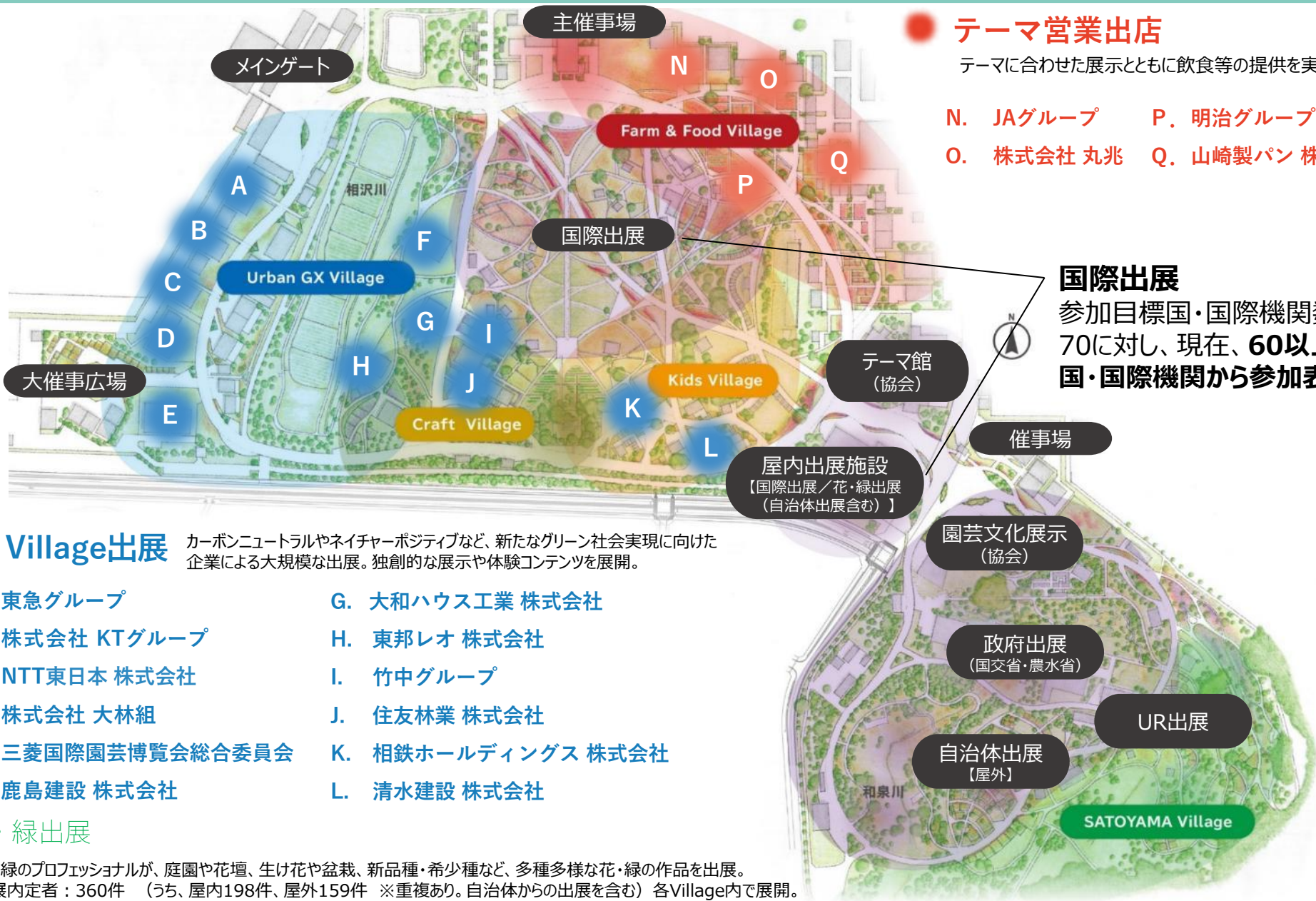
詳細はこちらから▶



2027年国際園芸博覧会
公式ホームページ



オフィシャルグッズ好評販売中
オンラインストア



テーマ営業出店

テーマに合わせた展示とともに飲食等の提供を実施。

- N. JAグループ
- O. 株式会社 丸兆
- P. 明治グループ
- Q. 山崎製パン 株式会社

国際出展

参加目標国・国際機関数：
70に対し、現在、**60以上の国・国際機関**から参加表明。

Village出展

カーボンニュートラルやネイチャーポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による大規模な出展。独創的な展示や体験コンテンツを展開。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| A. 東急グループ | G. 大和ハウス工業 株式会社 |
| B. 株式会社 KTグループ | H. 東邦レオ 株式会社 |
| C. NTT東日本 株式会社 | I. 竹中グループ |
| D. 株式会社 大林組 | J. 住友林業 株式会社 |
| E. 三菱国際園芸博覧会総合委員会 | K. 相鉄ホールディングス 株式会社 |
| F. 鹿島建設 株式会社 | L. 清水建設 株式会社 |

花・緑出展

花と緑のプロフェッショナルが、庭園や花壇、生け花や盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展。
出展内定者：360件（うち、屋内198件、屋外159件 ※重複あり。自治体からの出展を含む）各Village内で展開。



GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

地球と生きることを共に考えるEXPO。
花や緑、食や農にかかわる、
すべての企業が参加できるEXPOです。

2027.3.19 FRI → 9.26 SUN
旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

GREEN×EXPO 2027で 技術と魅力の世界に発信しませんか

GREEN×EXPO 2027は、日本で37年ぶりに開催される最上位（A1クラス）の国際園芸博覧会です。国内外から1,000万人以上の来場を見込み、企業にとって理念・商品・技術を世界へ発信する絶好の機会です。特にESGやサステナビリティ、地域貢献に取り組む企業にとって、その価値を社会に示す場となります。この機会に、未来を共に描くパートナーとしてぜひご参加ください。

GREEN×EXPOが目指す未来

GREENの力

- 自然が有する回復力
- 自然資本と技術を活かした社会課題の解決
- これからの農と食
- 植物・自然がもたらす豊かな感性



産業活動

- 地球環境・生態系と共生する
ライフスタイル創造
- 業界・企業のイノベーション新産業創生
- グリーン社会実現に向けた投資・支援
(CSR/CSV/ESG)

一人一人がグリーン社会の実現に向けて行動していく世界へ

©Expo 2027

企業向けGREEN×EXPO参加メニュー 多彩な参加方法をご用意しております。

協賛

展示や出展への協賛

協会展示協賛 / 日本政府苑協賛 / プロジェクト協賛

施設協賛・運営協賛

社会実験 / 植物・現物・役務等の提供

広報協賛

タイアップ / 媒体等の提供

催事協賛

協会主催催事協賛

イベント・運営参加

営業参加

場内輸送・モビリティ運営
観覧施設運営

催事参加

一般催事参加 / テーマ催事参加

海外出展協力

その他の参加

人材派遣

来場参加
(前売入場チケット)

寄付

ライセンス商品の
製造・販売



御協力を特にお願ひしたい4分野

1 協賛

- ・本博覧会の価値発信を行うとともに、企業価値の向上・発信に寄与する共創の仕組みとして、GREEN×EXPOにおけるプロジェクト・催事等への資金協賛や博覧会運営に必要な物品、役務、技術等の協賛提供をいただくものです。
- ・協賛企業には、規模等に応じて協賛特典（呼称権、名称表示、公式ロゴマーク・キャラクター使用、式典への招待など）がございます。

【プロジェクト例】

企業技術等を生かした暑熱対策／博覧会を彩るナイトショー・夜間演出／企業理念と合致するフォーラム開催／開催に向けた機運を醸成する大規模な広報・プロモーション 等

2 人材派遣

- ・本博覧会の運営に必要となる人材を派遣いただくものです。大規模プロジェクトを共に創り上げる博覧会独自の経験と、様々なバックグラウンドを持つ多彩な人脈を得て、将来のビジネス展望の広がりにつながります。
- ・本年4月を目途に、博覧会運営に必要な500名体制を目指しています。

【特に必要とする人材】

プロモーション・マーケティング／イベント・催事企画／企業協賛・連携／国際出展・会場整備
工事管理／海外参加国調整／ネットワーク・サイバーセキュリティ／クリーンエネルギー供給／
食・アグリテック・フードテック関係

3 前売入場チケット

- ・本博覧会の機運醸成、来場促進につながる前売入場チケットを御購入いただくものです。社員の福利厚生や取引先との関係強化、商品の販売促進や景品等に御活用いただけます。
- ・有料来場者数1000万人を目指しています。

【価格】 大人1日券 5,500円（前売：4,900円） 小人1日券 1,500円（前売：1,400円）

4 寄付

- ・本博覧会の開催準備を進めるための御支援として御寄付をいただくものです。指定寄付金控除等の税制上の優遇措置を受けられるほか、企業版ふるさと納税も御活用いただけます。